

教育に関する事務の管理及び執行の状況
に係る点検・評価報告書
(平成30年度分)

土浦市教育委員会

目次

頁

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等	2
第2 教育委員会の活動状況	4
1 委員の状況	4
2 会議の開催状況	4
3 活動実績	18
4 活動状況に関する評価	19
第3 教育委員会の点検及び評価	21
1 平成30年度土浦市教育行政方針	21
2 教育行政方針体系図	23
3 施策内容	
(1) 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実	25
(2) 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進	108
(3) 豊かな人間性を培う青少年の健全育成	130
(4) 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり	146
(5) すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり	178
第4 有識者による意見	186

第1 教育委員会の事務の点検評価の趣旨等

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年度から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

【参照】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

教育委員会の権限に属する事務

（学校教育法に基づく学校評価の対象となる市立学校を除く）

3 対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

4 方法

本市の教育方針に基づき、まず、各所属が所管する事務事業を自己評価しました。

そのうえで次の有識者によるご意見やご助言を聴取しました。

小野寺 淳 茨城大学教育学部教授

田上 顯 前土浦市社会教育委員会議議長

沼田 真一 平成30年度土浦市小中学校PTA連絡協議会会長

5 報告書の策定経過

年 月 日	内 容
令和元年6月25日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（素案）について協議
令和元年7月1日	第1回有識者会議 ○教育委員会の活動状況、施策の実施状況について

令和 元 年 7 月 3 日	第 2 回有識者会議 ○教育委員会の活動状況, 施策の実施状況について
令和 元 年 7 月 29 日	第 3 回有識者会議 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての評議
令和 元 年 8 月 20 日	教育委員会定例会開催 ○教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 委員の状況

教育委員会は、都道府県、市町村に設置される行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。教育行政の中立性・継続性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則として、教育長及び4人の委員で構成され、合議により、地域における教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。

土浦市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって組織し、教育長及び委員は、人格が高潔で、教育行政又は教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の規定を踏まえ、保護者も委員としています。また、教育長は、教育委員会の会議を主宰するとともに、教育委員会を代表し、教育委員会の指揮監督を受けて、教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行に当たっています。

なお、平成27年度より施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく教育委員会制度改革により、教育委員長と教育長の職の一本化などの変更があり、本市においては、これまで同法附則の経過措置の規定を適用しておりましたが、現教育長の任期満了に伴い、平成28年10月1日より新制度に移行しました。

職名	氏名	任期	期数	備考
教育長	井坂 隆	平成28年10月1日再任 令和元年9月30日満期	2期	元中等教育学校長 兼高等学校長
委員 (H28.10.1~H30.6.7 教育長職務代理者就任) (~H28.9.30 委員長)	小原 芳道	平成27年6月25日再任 平成30年6月7日辞任	3期	医師
委員 (H30.6.26~ 教育長職務代理者)	説田 賢哉	平成27年12月26日再任 令和元年12月25日満期	2期	税理士, 不動産鑑定士
委員	松延 芳子	平成28年10月1日就任 令和2年9月30日満期	1期	PTA役員 (保護者)
委員	今野 登喜子	平成30年3月28日就任 令和4年3月27日満期	1期	元小学校長
委員	鈴木 敏之	令和元年6月25日再任 令和5年6月24日満期	2期	医師

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会とがあり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集しています。

平成30年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会4回、計16回の会議を開催し、議案69件、報告55件、協議7件の計131件の審議を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- （1）教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2）教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- （4）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5）次条の規定による点検及び評価に関すること。
- （6）第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3～4 （略）

（幼保連携型認定こども園に関する意見聴取）

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

土浦市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（抜粋）

（教育長への委任）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1）教育行政の運営に関する一般方針を定めること。
- （2）教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃に関すること。
- （3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。
- （4）教育予算その他議会の議決を経るべき議案について、意見を申し出ること。
- （5）教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関すること。
- （6）県費負担教職員の分限、懲戒及び校長の任免、その他の進退について内申すること。
- （7）教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。
- （8）附属機関の委員を任命し、解任すること。
- （9）県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- （10）教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- （11）学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又は変更すること。
- （12）教科用図書を採択すること。
- （13）市文化財を指定し、又は指定を解除すること。

（特例事項）

第5条 第2条の規定にかかわらず、教育長は、委任事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを行うに当たり教育委員会の決定を求めなければならない。

区 分	定例会	
開催日	平成 30 年 4 月 24 日（火）	
議事内容	議案第 1 号	土浦市立学校事務の共同実施に係る中心校及び連携校の指定等について<可決>
	協 議	○土浦市男女共同参画推進委員会委員の推薦について
	報 告	○土浦市立幼稚園の園児数の推移について ○平成 29 年度土浦市学区審議会の開催結果について ○土浦市放課後子供教室推進事業実施要綱の一部改正について ○第 2 次土浦市立図書館サービス計画について
	その他	○第 28 回かすみがうらマラソンの結果について ○平成 30 年度土浦市学校教育指導方針について
主な意見	<p>○土浦市立幼稚園の園児数の推移について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の市立幼稚園の廃園にあたり、支援を要する園児の保護者はいろいろ心配をされていると思うが、どのような形で市として支援をしていくのか。継続してフォローして欲しい。（教育委員） <p>→ 支援を要する園児については、現在も土浦市幼稚園連絡協議会等において協議を行っております。この中で、加配職員等の配置に対する人件費への補助金の要望や、市の臨床心理士による支援を要する園児の認定等、いろいろな意見を頂いており、今後も、引き続き協議を進めて参ります。（学務課）</p>	

区 分	定例会	
開催日	平成 30 年 5 月 22 日（火）	
議事内容	議案第 2 号	土浦市行政組織条例等の一部改正について（非公開）<可決>
	議案第 3 号	土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 4 号	平成 30 年度土浦市一般会計補正予算（第 1 回）に対する意見について（非公開）<可決>
	議案第 5 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 6 号	土浦市学校給食センター運営審議会委員の委嘱について<可決>
	議案第 7 号	土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会委員の委嘱について<可決>

	議案第 8 号 議案第 9 号 議案第 10 号 議案第 11 号 議案第 12 号	土浦市社会教育委員（兼生涯学習推進協議会委員）の委嘱について<可決> 土浦市公民館運営審議会委員の委嘱について<可決> 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る学識経験者の委嘱について<可決> 土浦市職員の分限処分に関する指針に基づく受診命令書の交付について（非公開） <可決> 土浦市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について<可決>
	報 告	○土浦市小・中学校 P T A 連絡協議会補助金交付要項の一部改正について ○土浦市民会館耐震補強及び大規模改造工事設計について ○土浦市民ギャラリー美術品収集要綱の制定について ○いきいき茨城ゆめ国体高等学校野球（軟式）競技リハーサル大会〔第 66 回春季関東地区高等学校軟式野球大会〕の開催について
主な意見	○土浦市学区審議会委員の委嘱について ・ 学校並びに P T A 関係者に関して，土浦市 P T A 連絡協議会の選出だが，委員の学校区に偏りが見られるため，各地区からの選出が望ましいと思われる。（教育委員） → 委員につきましては，各団体からの選出となっておりますので，その中でバランス良く学校区の人選をすることは難しい状況ですが，ご指摘頂いた件につきましては，今後の参考として承りたいと思います。（学務課）	

区 分	持ち回り審議	
開催日	平成 30 年 6 月 4 日（月）	
議事内容	協 議	○平成 30 年第 2 回市議会定例会一般質問について（非公開）

区 分	定例会	
開催日	平成 30 年 6 月 26 日（火）	
議事内容	議案第 13 号 議案第 14 号 議案第 15 号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について <可決> 土浦市図書館協議会委員の任命について <可決> 土浦市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

		<p>〈可決〉</p>
	協 議	○平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価の実施について（案）
	報 告	○平成 30 年度土浦市立幼稚園，小中学校，義務教育学校の学校閉庁日の設定について ○美術品収集検討委員会委員の委嘱について
	その他	○夏休みファミリーミュージアムの開催について ○第 42 回子ども郷土研究の開催について ○第 21 回土浦薪能について
主な意見		<p>○土浦市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校のいじめ問題対策について <p>現在取り組んでいる活動の中で，各学校において，子ども達に対し，いじめ問題についてのアンケートや面談等を行うことで，児童・生徒の状況を把握することは，とても大事なことである。子ども達の中には，普段言えないことも，アンケートや面談を通して伝えたいと思っている子も多いと聞いている。しかし，中には，面談の順番がなかなか回って来ないまま，長期の休みに入ってしまうケースもあるようだ。全ての学校が学校内でのいじめ問題対策委員会を設置し，対応について徹底してほしい。（教育委員）</p> <p>→ 各学校において，基本方針を設け，いじめ問題に限らず子どもの悩みについて個別に面談やアンケートを学期に 2 回程度行っているところですが，再度，校長会や教頭会において，子ども達の意見をきちんと吸い上げるような指導をして参りたい。（指導課）</p> <p>○平成 30 年度土浦市立幼稚園，小中学校，義務教育学校の学校閉庁日の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校訪問において，現場の声を聞くと，教育現場の長時間労働は大きな問題となっている。働き方改革を進める中で，学校閉校日の設定は是非推進して欲しい。しかしながら，閉校日を設けるだけでは，仕事の総量は変わらず，抜本的な解決策を考えていかなければならない。（教育委員） ・ 学校閉庁日を設けることで，教職員が休みやすい環境となり喜ばしい。学校閉庁日の周知を徹底して欲しい。（教育委員） ・ 閉庁日における学校のセキュリティーはいかがか。（教育委員） <p>→ 警備については，機械警備を行っており，有事の際の連絡は教育委員会に入ることになっております。また，学校と警備会社の連絡体制についても，事前に準備を行っております。（指導課）</p>

区 分	定例会
開催日	平成 30 年 7 月 24 日 (火)
議事内容	議案第 16 号 土浦市民生委員推薦会委員の推薦について〈可決〉 議案第 17 号 土浦市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について〈可決〉 議案第 18 号 土浦市博物館条例施行規則の一部改正について〈可決〉 議案第 19 号 土浦市図書館協議会委員の任命について〈可決〉 議案第 20 号 平成 31 年度使用教科用図書採択結果の送付及び議決書の提出について(非公開)〈可決〉 議案第 21 号 土浦市部活動の運営方針(案)について〈可決〉
	報 告 ○土浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要項の一部改正について ○上大津地区小学校適正配置に係る説明会の実施結果について
	その他 ○いきいき茨城ゆめ国体競技別リハーサル大会〔水泳(水球)及び相撲競技〕の開催について
	○土浦市部活動の運営方針(案)について ・ 部活動は生徒にとって多様な学びの場として大きな意義があると考えている。保護者間でも、朝練習がなくなることについて、賛否両論がある。大事なことは、時間数を短縮することで、学力の向上や、先生方や生徒が精神的なゆとりが生まれるなど、良い結果に繋がることである。 また、朝練習により、分散されていた登校時間が集中され、小学生の登校時間帯と重なるので、自転車通学の生徒の安全指導等も必要である。(教育委員) ・ 先生方の勤務時間や生徒の負担という部分では、いたし方ない措置ではあるが、学校教育の現場として、部活動の意義はとても大きいと考えている。(教育委員)
主な意見	○上大津地区小学校適正配置に係る説明会の実施結果について ・ 上大津地区の適正配置については、長期間話し合いをすることで、逆に関心が薄れていくような傾向にならないか心配である。気運が高まっている時に方向性を示すことが、保護者にとって安心ではないかと思う。(教育委員) → 今後、具体的な方向性について、適正配置検討委員会の意見を踏まえて固めていきたいと考えております。(教育部長)

区 分	定例会	
開催日	平成 30 年 8 月 21 日（火）	
議事内容	議案第 22 号	平成 30 年度土浦市一般会計補正予算（第 2 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 23 号	（仮称）土浦市立学校給食センター建築主体工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 24 号	（仮称）土浦市立学校給食センター電気設備工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 25 号	（仮称）土浦市立学校給食センター機械設備工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 26 号	財産の取得（（仮称）土浦市立学校給食センター厨房機器物品購入）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 27 号	平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について（非公開）〈可決〉
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○川口運動公園野球場におけるファウルボールによる車両破損事故の和解について（非公開） ○第 3 回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催結果について ○「第 87 回土浦全国花火競技大会」開催に伴う生涯学習館の臨時休館及び図書館の閉館時間の変更について ○土浦市立博物館テーマ展及び上高津貝塚ふるさと歴史の広場企画展について ○平成 30 年度全国学力・学習状況調査結果の概要について（非公開） ○土浦市公立学校県費教職員の人事異動について（非公開）
主な意見	<p>○財産の取得（（仮称）土浦市立学校給食センター厨房機器物品購入）に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 厨房機器については、不具合が生じた場合、給食が提供できなくなる可能性もあることから、不具合等が生じないよう十分注意してほしい。（教育委員） <p>→ メンテナンスを定期的に行い、そうした事態が発生しないよう努めてまいります。（学務課）</p>	

区 分	臨時会
開催日	平成 30 年 9 月 3 日 (月)
議事内容	協 議 ○平成 30 年度第 3 回市議会定例会一般質問について
主な意見	<p>○図書館関係質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一箱古本市」の開催について 今後定期的に行うことを検討していくとのことであるが、街の活性化が図られるので、進めてほしい。(教育委員) ・「図書通帳」の導入について 対象者について、まず、土浦市の将来を担う子どもたちの読書活動や習慣づけを支援する観点から、市内の小中学生を対象として配布し、徐々に対象を広げていく計画とのことだが、幼児期から子どもたちにこの通帳を与えて、夢のあるプランにして頂きたい。(教育委員)

区 分	定例会																
開催日	平成 30 年 9 月 25 日 (火)																
議事内容	<table border="1"> <tr> <td>議案第 28 号</td> <td>平成 30 年 10 月 1 日付教育委員会の人事異動について (非公開) <可決></td> </tr> <tr> <td>議案第 29 号</td> <td>学校事務共同実施協議会会員の委嘱について <可決></td> </tr> <tr> <td>議案第 30 号</td> <td>土浦市就学援助規則の一部改正について <可決></td> </tr> <tr> <td>議案第 31 号</td> <td>土浦市入学準備金支給規則の制定について <可決></td> </tr> <tr> <td>議案第 32 号</td> <td>土浦市学区審議会委員の委嘱について <可決></td> </tr> <tr> <td>議案第 33 号</td> <td>土浦市教育支援委員会委員の委嘱について <可決></td> </tr> <tr> <td>報 告</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度第 1 回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について ○平成 29・30 年度研究推進校研究発表会について ○平成 30 年第 2 回及び第 3 回土浦市議会定例会一般質問について </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度水郷プール入場者数等について ○平成 30 年度市民体育祭日程表について ○文化生涯学習関連事業について </td> </tr> </table>	議案第 28 号	平成 30 年 10 月 1 日付教育委員会の人事異動について (非公開) <可決>	議案第 29 号	学校事務共同実施協議会会員の委嘱について <可決>	議案第 30 号	土浦市就学援助規則の一部改正について <可決>	議案第 31 号	土浦市入学準備金支給規則の制定について <可決>	議案第 32 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について <可決>	議案第 33 号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について <可決>	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度第 1 回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について ○平成 29・30 年度研究推進校研究発表会について ○平成 30 年第 2 回及び第 3 回土浦市議会定例会一般質問について 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度水郷プール入場者数等について ○平成 30 年度市民体育祭日程表について ○文化生涯学習関連事業について
議案第 28 号	平成 30 年 10 月 1 日付教育委員会の人事異動について (非公開) <可決>																
議案第 29 号	学校事務共同実施協議会会員の委嘱について <可決>																
議案第 30 号	土浦市就学援助規則の一部改正について <可決>																
議案第 31 号	土浦市入学準備金支給規則の制定について <可決>																
議案第 32 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について <可決>																
議案第 33 号	土浦市教育支援委員会委員の委嘱について <可決>																
報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度第 1 回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について ○平成 29・30 年度研究推進校研究発表会について ○平成 30 年第 2 回及び第 3 回土浦市議会定例会一般質問について 																
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度水郷プール入場者数等について ○平成 30 年度市民体育祭日程表について ○文化生涯学習関連事業について 																
主な意見	<p>○土浦市就学援助規則の一部改正について</p> <p>○土浦市入学準備金支給規則の制定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給対象資格がありながら申請しない方、また、外国の児童生徒が増加しているが、その対応はいかがか。(教育委員) <p>→ 毎年、保護者宛てに周知を図っておりますが、引き続き周知を図ってまいります。</p> <p>なお、外国籍の対応策としては、現在、英語版でのお知らせ</p>																

	<p>等を作成し、周知しております。（学務課）</p> <p>○文化生涯学習関連事業（土屋家の刀剣と井戸のある暮らし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、国宝・重要文化財の刀剣を保有している。特に、国宝は、県内では、土浦博物館と鹿島神宮の二つであることから、より一層広報に努められたい。（教育長）
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

区 分	定例会
開催日	平成 30 年 10 月 23 日（火）
議事内容	議案第 34 号 土浦市博物館協議会委員の任命について〈可決〉
	<p>報 告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年 10 月 1 日付け教育委員会の人事異動について ○台風 24 号による教育委員会関連施設の被害状況について ○市内スポーツ施設へのネーミングライツ事業スポンサーの募集について ○いきいき茨城ゆめ国体軟式野球競技リハーサル大会〔水戸市長旗第 26 回東日本軟式野球選手権大会〕の開催について

区 分	定例会
開催日	平成 30 年 11 月 20 日（火）
議事内容	議案第 35 号 平成 30 年度土浦市一般会計補正予算（第 4 回）に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 36 号 土浦市民会館耐震補強及び大規模改造建築主体工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 37 号 土浦市民会館耐震補強及び大規模改造電気設備工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 38 号 土浦市民会館耐震補強及び大規模改造空調設備工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 39 号 土浦市民会館耐震補強及び大規模改造舞台機構工事請負契約の締結に対する意見について（非公開）〈可決〉
	議案第 40 号 平成 30 年 12 月 1 日付け教育委員会人事異動について（非公開）〈可決〉

	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度土浦市一般会計補正予算（第 3 回（専決））について（非公開） ○平成 30 年 11 月 1 日付け土浦市立幼稚園長の人事異動について ○2020 年度からの上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画（案）～上大津地区小学校適正配置実施計画〈中間提言〉に基づくもの～について（非公開） ○第 39 回子ども図画・作文・習字展表彰式及び発表会について ○平成 31 年土浦市成人式の概要について
--	-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

区 分	定例会	
開催日	平成 30 年 12 月 25 日（火）	
議事内容	議案第 41 号 議案第 42 号	土浦市学区審議会委員の委嘱について〈可決〉 上大津地区小学校適正配置に伴う暫定的な菅谷小学校の通学区域変更の諮問について〈可決〉
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○土浦市幼稚園連絡協議会委員の委嘱について ○市民会館改修に伴う駐車場拡張工事について ○博物館外壁改修工事について ○図書館及び市民ギャラリーの来館者数について ○土浦市文化財防火デー防火訓練について ○平成 30 年第 4 回土浦市議会定例会一般質問について

区 分	定例会	
開催日	平成 31 年 1 月 22 日（火）	
議事内容	議案第 43 号	第 2 期土浦市教育情報化計画の策定について〈可決〉
	報 告	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 31 年度学級編成方針について ○平成 31 年度土浦市立幼稚園園児数見込 ○第 58 回土浦市社会・婦人学級生大会及び第 36 回土浦市家庭教育のつどいの開催について ○博物館第 40 回特別展「町の記憶－空都土浦とその時代」の開催 ○テーマ展「土浦の遺跡 24 平成 29 年度遺跡調査の成果－古代のむらと中世寺院－」の開催 ○第 42 回子ども郷土研究について

	○市内スポーツ施設へのネーミングライツ事業スポンサーの再募集について
--	------------------------------------

区 分	定例会
開催日	平成 31 年 2 月 19 日 (火)
議事内容	<p>議案第 44 号 土浦市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 45 号 土浦市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 46 号 土浦市生涯学習館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 47 号 土浦市立図書館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 48 号 土浦市立公民館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 49 号 土浦市青少年の家条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 50 号 霞ヶ浦文化体育施設条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 51 号 土浦市体育施設の利用に関する条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 52 号 土浦市運動広場条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 53 号 土浦市武道館条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 54 号 土浦市新治運動公園条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 55 号 土浦市新治トレーニングセンター条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 56 号 土浦市民ギャラリー条例の一部改正に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 57 号 平成 31 年度土浦市一般会計予算に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 58 号 平成 30 年度土浦市一般会計補正予算 (第 6 回) に対する意見について (非公開) 〈可決〉</p> <p>議案第 59 号 同上 (非公開) 〈可決〉</p>

	議案第 60 号	土浦市都市公園条例の一部改正について (非公開) 〈可決〉
	報 告	<p>○平成 30 年度一般会計補正予算 (第 5 回 (専決)) について (非公開)</p> <p>○台風 24 号被害による市指定遺跡「水戸街道松並木」樹木管理に係るフェンス破損事故の和解について (非公開)</p> <p>○台風 24 号被害による市指定遺跡「水戸街道松並木」樹木管理に係る車両破損事故の和解について (非公開)</p> <p>○土浦市学校医, 学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関する要綱の制定について</p> <p>○平成 30 年度土浦市学区審議会の開催結果について</p> <p>○土浦市立図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「アートとブックが会う場所ー『絵本』からひろがる楽しい世界ー」の開催について</p> <p>○平成 31 年度 図書館蔵書点検作業に伴う特別整理日 (休館) について</p>
主な意見		<p>○平成 31 年度土浦市一般会計予算に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要資料公開推進事業について <p>亀城公園 (土浦城址) は, 最近ネットでも評判になってきており, 関東地方で最も古い櫓門であるため, もっと P R をして市の活性化に繋がるよう図られたい。 (教育長)</p>

区 分	臨時会
開催日	平成 31 年 3 月 4 日 (月)
議事内容	<p>協 議</p> <p>○平成 31 年度第 1 回土浦市議会定例会一般質問について (非公開)</p> <p>○平成 31 年度土浦市教育行政方針 (案) について</p>
主な意見	<p>○平成 31 年度土浦市教育行政方針 (案) について</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の施策を進めていく中で, 内容を共通理解していくことが重要であるため, 人事異動も含め, 初めての職員等においても, 施策に至った経緯等を伝え, 理解を深めて頂きたい。 <p>また, 市民の方に公表するのであれば, 「グローバル」や「インクルーシブ」等, 解かりづらい用語には, 注釈を入れてわかり易い標記にすべきである。 (教育委員)</p> <p>→ 注釈を付けて対応いたします。 (教育総務課)</p>

区 分	臨時会
開催日	平成 31 年 3 月 15 日（金）
議事内容	議案第 61 号 土浦市公立学校県費教職員の人事異動について （非公開） 〈可決〉

区 分	定例会・臨時会
開催日	平成 31 年 3 月 25 日（月）
議事内容	議案第 62 号 平成 31 年度土浦市教育行政方針（案）について 〈可決〉
	議案第 63 号 土浦市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 〈可決〉
	議案第 64 号 土浦市立学校通学区域規制の一部改正について 〈可決〉
議事内容	議案第 65 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について 〈可決〉
	議案第 66 号 土浦市文化財保護審議会委員の委嘱について 〈可決〉
	議案第 67 号 土浦市博物館協議会委員の任命について 〈可決〉
議事内容	議案第 68 号 土浦市職員の分限処分に関する指針に基づく分限処分について（非公開） 〈可決〉
	協 議 〇2019 年度土浦市学校教育指導方針（案）について
議事内容	報 告 〇平成 31 年度第 1 回土浦市議会定例会一般質問について
	〇土浦市立学校事務の共同実施に関する規程の一部改正について 〇土浦第四中学校プールの漏水及び防水シートの破損について 〇（仮称）土浦市立学校給食センター建設工事の進捗状況について 〇市民会館耐震化及び大規模改造工事の進捗状況について
主な意見	〇2019 年度土浦市学校教育指導方針（案）について ・指導方針については、学校以外にもいろいろな方がみられるよう周知すべきである。（教育委員） → ホームページに掲載し、一般の方にも周知いたします。（指導課） ・事業内容について、細かくわかり易い。しかしながら、新規事業を取り組んでいく中で、今後、スクラップする部分等、見直しが必要である。

		<p>(教育委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導方針について、今後具体的な計画を各学校で行うが、職員の共通意識を図るために、指導課の学校訪問等において、指導や見直し等を行うなど対応に努められたい。(教育委員)
--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

区 分	臨時会	
開催日	平成 31 年 3 月 15 日 (金)	
議事内容	議案第 69 号	平成 31 年 4 月 1 日付け教育委員会の人事異動について (非公開) 〈可決〉

3 活動実績

期 日	場 所	活 動 内 容	出席委員
平成 30 年 4 月 2 日	土浦市	教職員辞令交付式出席	井坂教育長 小原委員 説田委員 松延委員 今野委員
平成 30 年 5 月 25 日	藤枝市	平成 30 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会 (静岡大会) 出席	松延委員
平成 30 年 5 月 28 日	水戸市	平成 30 年度茨城県市町村教育委員会連合会定期総会及び講演会出席	説田委員 今野委員
平成 30 年 6 月 12, 13, 14, 18, 29 日 7 月 3, 6 日 9 月 11, 19, 20, 25 日 10 月 3, 15, 日 11 月 2 日	土浦市	教育委員市立幼稚園, 学校訪問	小原委員 説田委員 松延委員 今野委員
平成 30 年 10 月 3 日	水戸市	平成 30 年度茨城県市町村教育委員会研修会	松延委員
平成 30 年 11 月 6 日	土浦市	平成 30 年度第 1 回土浦市総合教育会議出席	井坂教育長 説田委員 松延委員 今野委員 鈴木委員

平成 31 年 1 月 13 日	土浦市	平成 31 年土浦市成人の日式典出席	井坂教育長 説田委員 松延委員 今野委員 鈴木委員
平成 31 年 2 月 25 日	土浦市	平成 30 年度第 2 回土浦市総合教育会議出席	井坂教育長 松延委員 今野委員 鈴木委員
平成 31 年 3 月 29 日	土浦市	教職員辞令交付式出席	井坂教育長 説田委員 松延委員 今野委員 鈴木委員

4 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営について

- 土浦市部活動運営方針については、学校教育の一環としての重要性を考慮しつつ、生徒のバランスの取れた生活と成長に配慮するとともに、顧問の指導に係る業務の適正化、いわゆる働き方改革にも配慮する運営方針となるよう、各委員が専門分野を生かして積極的に意見を交換し、教育環境のさらなる充実に向け協議を行った。
- 「第 2 次土浦市教育情報化計画」の策定に当たっては、第 1 期の計画を基盤とし、児童生徒の情報活用能力や教職員の指導力向上をさらに推し進め、2020 年代にふさわしい学校教育の実現を目指し、協議を行った。
- 本市の教育行政の骨格となる教育行政方針については、第 8 次土浦市総合計画及び第 2 次土浦市教育大綱との整合性を図りながら、合議制の執行機関の特性を活かした総合的な視点で 3 月の臨時会及び定例会にて協議のうえ、新年度の方針を決定した。
- 市ホームページに教育委員会会議の開催案内及び会議録を掲載し、本市の教育行政を広く市民に周知し、情報発信に努めた。

(2) 会議以外の活動について

- 地教行法の一部改正により、平成 27 年度から首長に設置が義務付けられた総合教育会議においては、2 回にわたり、本市における就学前教育の現状と課題並びに今後の取り組みについて

て、市長と活発な意見交換を行い、共有を図った。

- 各種研修会等へ積極的に参加し、他の自治体の委員との情報交換や意見交換を行うことで、本市の教育を多様な視点から検証するなど、委員一人ひとりが自ら資質の向上に努めた。
- 教育委員として、成人式などの行事に参加したほか、学校訪問等を積極的に行い、活発な活動を通じて、教育現場の実情の把握に努めた。

(3) 今後の取組の方向性について

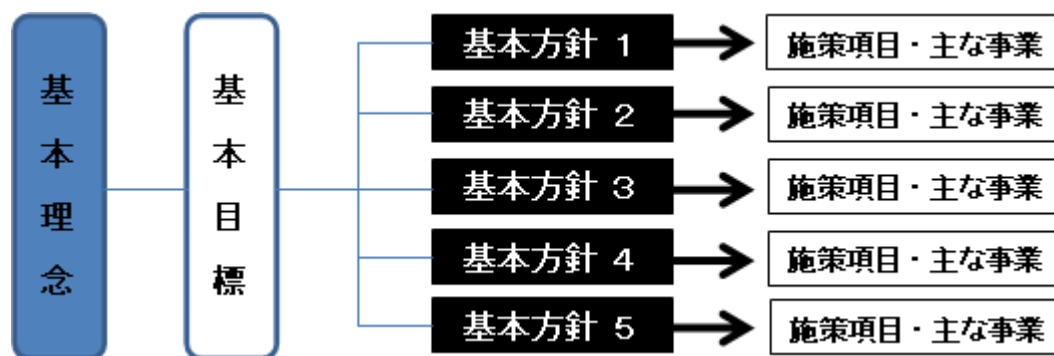
- 平成30年度の総合教育会議で協議された「就学前教育」については、平成31年4月から2名の就学前教育推進員を配置し、重点施策の一つとして位置づけられた。今後、茨城県における茨城県就学前教育・家庭教育推進アクションプランに掲げられている施策の一つである「保幼小連携協議会」の設置に向け、土浦市における就学前教育の推進体制を強化し、本市の目指す就学前教育の取り組み方針（保幼小連携協議会の設置・幼児期までに育て欲しい子どもの姿の提案・保幼小接続カリキュラムの作成等）について、引き続き協議を重ね、幼児教育の推進に努めたい。
- 教職員の長時間労働が全国的な問題となっており、学校を取り巻く環境が多様化複雑化している中で、学校の教育力を高め、様々な教育改革への対応を進めるため、教職員の働き方改革の取り組みを進めていく必要がある。
- 第2次土浦市教育大綱の基本理念『心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり』に基づき、本市の教育の基本目標である「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進」の実現に向け、引き続き、学校・家庭・地域との連携を図りながら、強い使命感を持って目標実現のための取り組みを積極的に推進していく必要がある。
- 教育行政の一層の充実が求められている現状を鑑み、第2次土浦市教育大綱の基本理念である『心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり』の実現に向けて、教育に関する課題や問題を首長部局と共有するとともに、迅速な危機管理体制の構築にも努めていく必要がある。
- 教育現場における課題を抽出し、問題解決を図るため、委員による計画的な学校・施設訪問等の取り組みを継続し、現場の声を反映した教育行政の運営に努めていく。
- 本市教育行政に関して更なる理解と協力を得られるよう、教育委員会会議の公開を始め、ホームページ等による積極的な情報提供を推進し、今後も広報活動の一層の充実を図っていく。

第3 教育委員会の点検及び評価

1 平成30年度土浦市教育行政方針

土浦市教育委員会においては、第8次土浦市総合計画の教育に関する施策の大綱及び部門別計画、また、同計画に基づいて策定した第2次土浦市教育大綱における基本理念や基本目標等の実現に向け、教育委員会会議において十分な協議を行い、毎年度、重点施策に基づく主要事業を策定し、教育行政方針を定めています。

■教育行政方針の構成



■基本理念

心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくり

■基本目標

本市では、「心の豊かさとたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり」を理念として教育文化行政を進めています。誰もが心身ともに健やかな生活を送るため、地域社会とのつながりの中で学び、スポーツや文化活動に参加できる、明るさにあふれた、心豊かな教育・文化・スポーツのまちづくりを推進します。

■基本方針

次の5つの基本方針により本市教育行政の推進に取り組んでいます。

基本方針 1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実

学校・家庭・地域の連携のもと、子どもたち一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育み、次代を担う人材の育成を図ります。主体的な学習態度の醸成や、課題解決能力の獲得、体力づくりの推進を図るとともに、学校施設や学校給食の整備・充実に努めます。

また、就学前教育のさらなる充実を図るとともに、義務教育9年間を見通した継続的かつ一貫性のある教育を展開する小中一貫教育を推進します。

加えて、すべての子どもたちが等しく学べる機会の確保に努め、情報教育環境の変化に対応したICTの活用を推進します。

基本方針 2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進

地域において生涯にわたり学ぶことができる環境づくりのため、地区公民館等の生涯学習拠点と学習支援機能の充実を図ります。

また、生涯学習の新たな拠点となる新図書館の活用をはじめ、各種講座の展開や、団体・指導者の育成など総合的に生涯学習を推進します。

基本方針 3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成

青少年がより豊かな人間性を培う機会を提供するため、関係機関や家庭との連携のもと、地域ぐるみの指導・相談体制の充実を図ります。

また、子育て家庭を支援し、放課後の適切な生活の場を提供するため、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実を図ります。

基本方針 4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり

市民一人ひとりが生きがいや心のうるおいを得られる地域づくりを目指し、文化芸術活動の振興に努めます。

また、各種イベントの開催による文化芸術活動の推進をはじめとして、文化芸術を楽しむことのできる機能の充実、文化財の保護・活用を図るとともに、集客力の高い展覧会事業の企画に努めます。

基本方針 5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり

誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるように、施設の適正な維持管理を図りながら、市民や指導者を対象としたスポーツ教室等の充実に努め、市民スポーツの振興を推進します。

また、健康増進や生きがいづくりを支援するため、参加機会の拡充を進めるとともに、茨城国体、全国障害者スポーツ大会、オリンピック、パラリンピックの開催を契機とした競技スポーツの充実を図ります。

平成30年度 教育行政方針の体系図

教育総務課…【教】、学務課…【学】、第1・2給食センター…【給】、
 文化生涯学習課…【文】、文化振興室…【振】、公民館…【公】、
 図書館…【図】、博物館…【博】、上高津貝塚ふるさと歴史の広場…【貝】、
 スポーツ振興課…【ス】、国体推進課…【国】

【基本方針】	【重点施策】	【主な事業】	【担当課・頁】
1 生きる力と豊かな学力を育む学校教育の充実	(1) 幼児期の教育の推進	市立幼稚園再編計画の推進	【学】 25
		特色ある園づくりの推進	【指】 26
		子ども・子育て支援関係部署との連携	【教・学・文】 27
		幼稚園計画訪問、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会の開催	【指】 28
		私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続	【教】 29
		市立幼稚園預かり保育事業	【学】 30
		土浦市幼稚園連絡協議会の開催	【指】 31
		土浦市小中一貫教育基本方針に基づく小中一貫教育の推進	【指】 32
		郷土への理解を深める教育の推進	【指】 33
		防災教育の推進	【指】 34
(2) 特色ある学校づくり	(3) 教育内容の充実	PTA活動	【指】 35
		学校評議員・学校評価	【指】 36
		学校支援ボランティア事業	【指・文】 37
		土浦市生徒指導推進協議会の開催	【指】 38
		9年間を見通した系統的で計画的な教科指導の充実	【指】 39
		ICTを活用した分かる授業の展開	【指】 40
		ICTを活用した情報活用能力の育成、プログラミング教育	【指】 41
		学力向上対策事業	【指】 42
		理科支援員配置事業、学校活性化IT特別配置事業	【指】 43
		読書活動の推進、学校図書館・市立図書館等の活用	【指】 44
(4) 豊かな心を育む教育推進	(5) 健康・体力の増進	外国語教育サポーター配置事業	【指】 45
		外国語指導助手派遣業務委託	【指】 46
		9年間を通した系統的で計画的なキャリア教育の充実	【指】 47
		社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用	【指】 48
		教職員対象の各種研修講座	【指】 49
		訪問指導	【指】 50
		研究推進校	【指】 51
		教育論文募集	【指】 52
		道徳教育を核とした心の教育	【指】 53
		宿泊体験学習事業	【指】 54
(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進	(7) 特別支援教育の推進	読書活動の推進	【指】 55
		児童会、生徒会活動	【指】 56
		観劇・音楽鑑賞一部補助事業	【指】 57
		いばらき教育の日推進事業	【指】 58
		教育相談室管理運営事業	【指】 59
		マナーアップ推進事業	【指】 60
		スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業	【指】 61
		スクールライフサポーター配置事業、学校生活支援員配置事業	【指】 61
		9年間を見通した系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討	【指】 62
		いじめ防止対策の強化	【指】 63
(8) 学校給食の充実	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実	土浦市生徒指導推進協議会の開催（再掲）	【指】 38
		人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の改善・遂行	【指】 64
		様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実	【指】 65
		人権教育の推進を図るための職員研修の充実	【指】 66
		体力テストの分析、各学校の取組	【指】 67
		体力アップ推進プランの策定と推進	【指】 68
		児童生徒が運動しやすい環境整備	【指】 69
		運動部活動の充実	【指】 70
		茨城国体やオリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進	【指】 71
		幼児児童生徒及び教職員の健康診断の実施	【学】 72
(9) 学校施設やICT機器の整備・充実	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実	児童生徒の生活習慣病予防検診の実施	【学】 73
		感染症予防対策の実施	【学】 74
		教職員のストレスチェックの実施と活用	【学・教】 75
		食に関する指導	【指】 76
		健康教育の推進	【指】 77
		交通安全教育の推進	【指】 78
		防犯教育の推進	【指】 79
		第二期土浦市教育情報化計画策定事業	【指】 80
		ICTを活用した分かる授業の展開（再掲）	【指】 40
		ICTを活用した情報活用能力の育成、プログラミング教育（再掲）	【指】 41
(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実		ICT支援員、情報教育サポーターの活用	【学・指】 81
		情報モラル教育の充実	【指】 82
		教員のICT活用能力の向上・浸透	【学・指】 81
		メディアリテラシーの育成	【指】 82
		9年間を見通した系統的で計画的なキャリア教育の充実（再掲）	【指】 47
		中学校社会体験事業	【指】 83
		国際社会で活躍できる人材の育成	【指】 84
		総合的な学習推進事業	【指】 85
		環境教育推進事業	【指】 86
		土浦市特別支援教育推進事業	【指】 87
教育支援委員会の開催	【学・指】 88		
特別支援教育支援員配置事業	【学】 89		
聴覚障害のある小中学校保護者に対する手話通訳者の派遣	【指】 90		
発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業	【指】 91		
地場産物の活用促進	【給】 92		
食育に関する指導の充実	【給】 93		
食物アレルギーを持つ児童生徒への対応	【給】 94		
学校給食食材の安全性の確保	【給】 95		
給食費の未納対策強化	【給】 96		
学校給食センター再整備事業	【学】 97		
非構造部材耐震化事業	【教】 98		
学校施設水銀灯LED照明化事業	【教】 99		
施設整備事業	【教】 100		
校務処理用コンピュータ管理事業	【学】 101		
電子黒板等整備事業	【学】 102		
パソコン教室機器整備事業	【学】 103		
小学校適正配置の推進	【学】 104		
通学バス運行委託事業	【学】 105		
新入学児童ランドセル購入事業	【学】 106		
要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援	【学】 107		

2	自己実現を回り、充実した人生を目指す生涯学習の推進	(1) 一人ひとりが行う学習の充実	ア	地域や社会のニーズに対応した各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実	【文】	108	
			イ	大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発	【文】	109	
			ウ	人権に関する学習の推進	【文】	110	
			エ	社会教育学級における人権に関する学習の支援	【文】	111	
			ア	公民館講座の活用と同好会の育成支援	【文】	112	
		(2) 地域社会とのつながりの充実	イ	人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催	【文】	113	
			ウ	社会教育学級の支援	【文】	114	
			エ	社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催	【文】	115	
			ア	各地区公民館施設の施設等整備	【文・公】	116	
			イ	いきいき出前講座の実施	【文】	117	
		(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ	ウ	乳幼児期親力アップ講座・幼児期親力アップ講座・学童期親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催	【文】	118	
			エ	公民館同好会活動の支援	【文・公】	119	
			オ	生涯学習情報紙「まなびナビ」や市のホームページ等を活用した情報の提供	【文】	120	
			カ	第4次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析	【文】	121	
			キ	生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催	【文】	122	
		(4) 「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づき取り組みの推進	ク	関係課・関係機関・関係団体等との連携・情報交換	【文】	123	
			ア	第2次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理	【図】	124	
			イ	学校支援事業の充実	【図】	125	
			ア	課題解決支援サービスの拡充	【図】	126	
			イ	自主講座の開催	【図】	127	
(5) 図書館サービスの充実	ウ	関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進	【図】	128			
	エ	市民ギャラリーとの連携事業における講演会や関連事業の開催	【図】	129			
	(1) 健全な環境づくりの推進	イ	青少年相談員による街頭指導	【文】	130		
		ウ	青少年相談員による青少年相談	【文】	130		
		エ	青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力	【文】	131		
オ		非行防止キャンペーン等の啓発活動	【文】	131			
カ		青少年に有害な社会環境の浄化	【文】	132			
(2) 健全育成事業の推進	キ	「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進	【文】	133			
	ク	青少年問題協議会の開催	【文】	134			
	ア	子ども・若者支援推進法に対する取組	【文】	135			
	イ	青少年団体活動の推進・支援	【文】	136			
	ウ	青少年指導者の育成・支援	【文】	136			
(3) 青少年施設の充実と活用	エ	子ども図画・作文・習字展の開催	【文】	137			
	オ	子どもまつりの開催	【文】	138			
	ア	成人式の開催	【文】	139			
	イ	青少年の家の利用促進	【文】	140			
	ウ	乳幼児用講座・行事の充実	【文】	141			
(4) 放課後子ども総合プランの推進	エ	子育て支援の充実	【文】	141			
	ア	放課後児童クラブの環境整備	【文】	142			
	イ	放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営の推進	【文】	143			
	ウ	放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施	【文】	144			
	エ	放課後子供教室の充実、拡充	【文】	145			
4	歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり	(1) 文化芸術活動の推進	ア	土浦市美術展覧会の開催	【振】	146	
			イ	土浦市文化祭の開催に対する支援	【振】	147	
			ウ	土浦新能の開催に対する支援	【振】	148	
			エ	市民会館自主文化事業の充実	【振】	149	
			オ	美術品等の公開推進	【振】	150	
		(2) 文化施設等の整備と活用	ア	市民会館の耐震化及び大規模改修	【振】	151	
			イ	市民ギャラリーの有効活用	【振】	152	
			(3) 文化財の保護と活用	ア	指定文化財の調査及び研究	【振】	153
				イ	指定文化財等の保護・保存	【振】	154
				ウ	無形民俗文化財伝承団体への支援	【振】	155
		エ		文化財愛護精神の普及・啓発	【振】	156	
		オ		文化財説明板及び標柱の整備・修理	【振】	157	
		(4) 埋蔵文化財の保護と活用	ア	開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査	【振】	158	
			イ	学術調査の実施	【貝】	159	
			ウ	埋蔵文化財の発掘調査に関する業務	【貝】	160	
			エ	重要文化財「茨城県武者塚古墳出土品」の保存処理及び保存台の製作	【貝】	161	
			ア	「土浦城跡および櫓門」の保存管理	【振】	162	
		(5) 史跡の整備と活用	イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の管理、運営	【貝】	163	
			ウ	武者塚古墳展示施設の管理	【貝】	164	
			(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実	ア	市立博物館の事業	【博】	165
イ	上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業			【貝】	166		
ウ	体験学習の実施			【博・貝】	167		
エ	同好会等の育成と連携	【博・貝】		168			
オ	講座・同好会作品展の開催	【博・貝】		169			
(7) 第二次土浦市史の編さん	カ	博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応、協力	【博・貝】	170			
	キ	土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー常総地域の歴史と文化」の開催	【博・貝】	171			
	ク	学校教育における郷土教育の推進	【博・貝】	172			
	ケ	広報誌やホームページでの歴史・民俗・考古資料紹介	【博・貝】	173			
	ア	土浦市史編さん資料の整理・調査・研究	【博】	174			
5	すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	イ	土浦市史資料集の発行	【博】	175	
			ウ	古文書の調査研究と目録の発行	【博】	176	
			エ	土浦市内の民俗調査	【博】	177	
			ア	スポーツ推進委員活動の充実	【ス】	178	
			イ	市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進	【ス】	179	
		(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進	ウ	市体育協会主催の各種大会等の開催	【ス】	179	
			エ	スポーツ少年団の育成	【ス】	180	
			オ	スポーツ少年団各種大会の開催	【ス】	180	
			カ	総合型地域スポーツクラブの育成	【ス】	181	
			ア	川口運動公園・新治運動公園・南部地区運動広場等運動公園の整備事業の促進	【ス】	182	
		(3) 競技スポーツの充実	イ	木田余地区・右萩地区等市民運動広場の適正管理	【ス】	182	
			ウ	水郷プール開放事業の推進	【ス】	182	
			エ	水郷体育館、新治トレーニングセンター等屋内体育施設の適正管理	【ス】	182	
			ア	かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの開催	【ス】	183	
			イ	第74回国民体育大会茨城大会の準備	【国】	184	
		(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進	ア	学校体育施設の開放事業	【ス】	185	
			イ	市施設以外の施設開放事業	【ス】	185	

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	ア 市立幼稚園再編計画の推進
担当課	学務課
事業目的	子どもたちのより良い教育環境の充実を目指すため、市立幼稚園の再編計画を推進する。
事業内容	<p>市立幼稚園の園児数が年々減少し、定員を大きく下回っていることから、幼児の健やかな成長のための環境を維持することが難しい状況となっている。</p> <p>このため、近年の幼稚園需要の変化を考慮し、本市の幼稚園教育全体の充実を目指すため、平成28年5月に策定した「市立幼稚園再編計画」に基づき、市立幼稚園の適正配置を推進する。</p> <p>〈市立幼稚園再編計画のスケジュール〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年3月末 土浦第二、都和、大岩田幼稚園を廃園 ○令和4年3月末 土浦幼稚園、新治幼稚園を廃園(予定)
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月 土浦幼稚園、新治幼稚園の2園に再編 ・市立幼稚園再編計画の策定時に当該計画を推進するにあたり、配慮が必要な園児などの対応について十分な検討を求める旨議会で採択されたため、平成28年度に土浦市幼稚園連絡協議会を設置し、配慮が必要な園児などの対応について継続して協議を行っている。 <p>〈開催日〉平成30年11月16日(金)15時から 教育委員会会議室1 出席委員13人</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の選出 ・支援を要する園児の調査結果について ・支援を要する園児等の年度中途の入園について ・今後のスケジュールについて
成果	平成30年3月末をもって市立幼稚園5園を2園に再編し、子どもたちのより良い教育環境の充実を図った。
課題及び今後の取組の方向性	3園廃園後も土浦幼稚園、新治幼稚園の園児数が減少傾向を示しているため、配慮が必要な園児への対応や合理的な幼稚園運営を実施する必要がある。また、令和元年10月の保育料無償化に伴う市立幼稚園入園への影響などを注視しながら適正配置を推進し、園児のより良い教育環境の充実を図る。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	イ 特色ある園づくりの推進
担当課	指導課
事業目的	幼稚園行事の中で、知性、感性、道徳心や体力を養うために、様々な体験活動を設定し、健やかに成長できる環境を整える。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 園の実態を踏まえた教育活動を展開し、特色ある園づくりの研究実施する。 委託料として、48千円を交付する。
平成30年度活動実績	<p>研究テーマ 「豊かな心を育む保育ー地域との関わり、園の環境を生かしてー」</p> <ul style="list-style-type: none"> 新治音頭を教わったり、土浦レクリエーション協会の方におもちゃづくりを教わったりと地域の教育力を取り入れた活動を行った。 自然を活かした活動を計画し、木の実で製作をしたり、ミカン畑を走り回り、ミカンを探したりすることで、五感を通じた直接体験、感動体験を行った。 地域の方々との関わりや、園周辺の豊かな自然を通して経験したことが、園生活の中で活かされるように保育の計画を立て、遊びの中で自然物を活用できるように環境を設定したことが、幼児の意欲的な活動を促し、探究心や自信、対話を中心とした共同性につながっていった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 経験の広がりや人間関係の深まりが見られるようになった。 家庭、地域との関わりの中で、協力して成長を支えるきっかけとなった。 体験活動を通し、新たな発見や気付きがあり、新たな知識や技能を習得することができた。
課題及び今後の取組の方向性	保幼小連携の視点でも体験活動等の指導計画の作成に取り組むことや、豊かな心とたくましい体を育てることに関する教育活動を、地域、家庭と協力して実施することが必要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	ウ 子ども・子育て支援関係部署との連携
担当課	教育総務課・学務課・文化生涯学習課・指導課
事業目的	就学前教育と家庭教育の推進を図るため、保育園・幼稚園・認定こども園・小学校と家庭や地域、関係機関等が連携することで、社会全体で就学前教育と家庭教育の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等保護者助成（基本方針1-(1)-オ） ・土浦市幼稚園連絡協議会の開催（基本方針1-(1)-キ） ・教育支援委員会の開催（基本方針1-(7)-イ） ・乳幼児期親力アップ・幼児期親力アップ講座等（基本方針2-(3)-ウ） ・就学前教育推進体制の構築
平成30年度活動実績	就学前教育の推進を図るため、総合教育会議を実施し、第1回は「本市における就学前教育の現状と課題」について、第2回は「本市の目指す就学前教育の推進体制（案）」及び「就学前教育の取り組み方針（案）」について、市長部局と協議を行った。
成果	就学前教育の推進を図るため、次年度に向けた連携体制の構築を図り、新たな就学前教育推進員2人の配置を行った。
課題及び今後の取組の方向性	<p>将来の子どもたちの健やかな教育環境を整備するうえで、就学前教育の推進や子ども子育てに関する各関係部門の連携強化は非常に重要であるため、様々な視点から連携体制を構築していく必要がある。</p> <p>連続性・一貫性のある教育を目指し、「就学前教育・家庭教育」を推進し、「保幼小連携協議会」の設置に向け、引き続き関係部署と連携を図る。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	エ 幼稚園計画訪問、幼児教育と小学校教育の接続のための研修会の開催
担当課	指導課
事業目的	園経営全般にわたる状況を把握し、教育課程や保育指導、その他園の抱える課題等の解決に役立つよう指導助言する。 本市における幼児期教育の接続を推進するため、教育課程編成等に関する研修会を開催し、幼児教育施設と小学校との連携・接続を推進する。
事業内容	○計画訪問 年1回、指導主事が訪問指導を行う。 ○接続研修会 市内の公立私立幼児教育施設と公立小学校の担当者に対する研修会を実施する。
平成30年度活動実績	○計画訪問：5/28土浦幼 6/18土浦幼 〈内容〉指導課指導主事による保育参観 研究協議 ○接続研修会：平成30年10月31日（水）新治公民館 小学校17人 幼児教育施設13人 合計40人 〈参加対象者〉（下記施設の職員で接続推進の中心となる者） ・公立幼稚園及び公立保育所 ・私立幼稚園 ・私立幼保連携型認定こども園及び保育所 ・小学校 〈内容〉 ①茨城県教育庁学校教育部就学前教育家庭教育推進室より派遣された幼児教育指導員の講話 ②小学校区ごとのグループ協議 ・保育、教育についての情報交換、相互理解 ・共に育てたい子どもの姿の共有 ③全体会 ・発表 ・講師指導
成果	幼稚園の教育活動全般について管理職との懇談、保育参観、研究協議を行い、課題について指導主事から助言した。 公立保育所、私立幼児教育施設、小学校との相互参観や研究協議を実施し、相互連携を深めることができた。（H29年度は46名参加、対前年度比：7名減）
課題及び今後の取組の方向性	公立幼稚園が今後廃止される中で、小学校教育と保育の接続の部分において、連携を強化する必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	オ 私立幼稚園等との連携及び保護者助成制度の継続
担当課	教育総務課
事業目的	私立幼稚園等に就園する園児の保護者に対し、補助金及び助成金を交付することにより保護者の負担軽減を図り、もって幼児教育の振興と充実を図る。
事業内容	<p>①私立幼稚園就園奨励費補助金（国庫補助1/3以内） 私立幼稚園に就園する園児（満3・3・4・5歳児）の保護者で市内に住所を有する者のうち、保育料支払いの経済的負担の大きい世帯を対象に、市民税所得割課税額に応じて補助金を交付し、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②私立幼稚園等保護者助成の保護者助成制度（市単独事業） 市内の認定こども園の子ども・子育て支援制度における1号認定を受けた幼児及び私立幼稚園に在籍する幼児（3・4・5歳児）の保護者で市内に住所を有する者（所得要件有り）に対し、月額3,000円の助成金を交付する。</p>
平成30年度活動実績	<p>平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行により、施設型給付が新設されたため、新制度に移行した園（市内15園中10園）は、私立幼稚園奨励費補助金の対象外となったが、市単独で実施している私立幼稚園等の園児の保護者に対する助成金については、新制度の移行の有無を問わず、従来どおり継続実施した。</p> <p>①私立幼稚園奨励費補助金 市内 5園・市外 7園、計12園に対し交付。 交付者数： 604人（対前年度比：25人減） 決算額： 84,156千円</p> <p>②私立幼稚園等保護者助成金 市内15園・市外17園、計32園に対し交付。 交付者数： 1,396人（対前年度比：76人減） 決算額： 49,560千円</p>
成果	私立幼稚園等と連携を図りながら、円滑に補助金及び助成金の交付できたことにより、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	<p>令和元年10月から実施される国の幼児教育の無償化措置に伴い、①私立幼稚園奨励費補助金は、9月末をもって国の補助金が廃止となる。</p> <p>また、②私立幼稚園等保護者助成金についても、補助の目的であった公立と私立幼稚園の保護者負担の格差が無償化により解消されることから、9月末で事業廃止とすることとした。</p> <p>今後は、2事業の廃止について、園・保護者に対して丁寧な説明を行い、周知を図る。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	カ 市立幼稚園預かり保育事業
担当課	学務課
事業目的	子育て支援の充実を図るため、預かり保育（幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間に行う教育活動）を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預かり保育を行う時間は、教育課程に係る教育時間の終了後、午後2時から午後4時まで実施する。 ・ 預かり保育の対象となる者は、当該施設の在園児とする。 ・ 預かり保育を利用しようとする幼児の保護者は、幼稚園長の許可を要する。 ・ 預かり保育を利用しようとする幼児の保護者には、預かり保育利用券を交付する。 ・ 預かり保育の利用料は、園児1人につき日額400円。ただし、同一の月に徴収する預かり保育料の額の合計額は、4,000円を上限とする。
平成30年度活動実績	<p>○預かり保育利用者実績</p> <p>〈利用延べ人数〉 土浦幼稚園：1,068人、新治幼稚園：792人</p> <p>〈実施日数〉 土浦幼稚園：178日、新治幼稚園：177日</p> <p>〈1日の平均利用人数〉 土浦幼稚園：6.0人、新治幼稚園：4.5人</p> <p>〈1月の平均利用人数〉 土浦幼稚園：97.1人、新治幼稚園：72.0人</p>
成果	本来の教育活動以外に午後2時から午後4時まで教育活動の時間を確保し、集団生活に必要な生活習慣や社会性の涵養、また、子育て支援の充実を図った。(対前年度比利用者数：52%減)
課題及び今後の取組の方向性	市立幼稚園再編計画に基づき、令和4年3月末に全園廃園となる予定であるため、預かり保育を希望する保護者数は減少する見込みである。このため、保護者へ周知し、理解を得る必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(1) 幼児期の教育の推進
事業名	キ 土浦市幼稚園連絡協議会の開催
担当課	学務課
事業目的	土浦市内幼稚園の抱える様々な課題等についての認識を共通にするとともに、課題解決を図る。
事業内容	<p>土浦市幼稚園連絡協議会は次の者で構成し、①障害等により支援を要する園児に関すること、②その他協議会が必要と認める事項についての事務を所掌する。なお、本協議会については、原則、年1回開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土浦市内の私立幼稚園の代表者 ・土浦市内の私立幼稚園型認定こども園の代表者 ・土浦市内の私立幼保連携型認定こども園の代表者 ・土浦市立幼稚園の園長 ・その他、教育長が必要と認める者
平成30年度活動実績	<p>〈開催日〉平成30年11月16日(金) 15時から 教育委員会会議室1 出席委員13人</p> <p>〈内 容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長の選出 ・支援を要する園児の調査結果について ・支援を要する園児等の年度中途の入園について ・今後のスケジュールについて
成 果	<p>本協議会を設置する以前は、市立・私立の幼稚園間で協議する場が無かったため、協議会を開催することで、幼児教育に対する指導方法や指導環境等、相互理解が深まった。また、協議会設置の趣旨となる「障害等により支援を要する園児に関すること」についても、各々の置かれている立場から活発な意見交換を行い、課題解決の糸口を模索した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>配慮が必要な園児に加配職員を早期に配置し、園児を支援することで、基本的な生活習慣や社会性を習得しやすい教育環境が整うため、私立幼稚園から行政に対して、経済面やサポート面などの強化に関する要望が出ている。このため、福祉部門や子ども子育て部門などの関係機関との連携を図る必要がある。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	ア 土浦市小中一貫教育基本方針に基づく小中一貫教育の推進
担当課	指導課
事業目的	9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創造工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローカルな視点を重視した小中一貫教育 ・ 児童生徒の交流学习のための「小中一貫バス」の導入 ・ 地域の実態に応じた小中一貫教育の推進（併設型小中一貫校における交流活動を生かした小中一貫教育の推進、施設一体型小中一貫校における推進） ・ TV会議システム及び協働学習ツールの活用推進
平成30年度活動実績	<p>○小中一貫教育の完全実施、新治学園義務教育学校の開校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校区で教務主任によるTV会議を毎月1回実施。 ・ 小中一貫教育運営協議会を年2回実施。 ・ 児童生徒の交流や共同学習及び教職員の連携等は、現状に応じた活動を実施できた。 ・ 中学校区グランドデザインを策定し、市民への周知を図った。 ・ 市民への広報活動（保護者通知、市広報誌、学校だより等）を行った。 ・ 「小中一貫教育研究大会」を開催し、県内各学校、市内幼児教育施設、市内高等学校教職員を対象に公開授業を行った。 ・ 新学習指導要領に基づいた「新土浦Next Plan」の作成を行った。 ・ 各中学校区で合同研修会を実施するなどし、9年間を見通した学習指導を展開することができた。 ・ 授業相互参観では、市内全体で小中のべ165人の教職員が参観を行った。
成果	市内各中学校区の特色を生かし、義務教育9年間を見通した学びの連続性を創造する小中一貫教育を推進することができた。教職員の合同研修や児童生徒の交流活動を充実させるとともに、小中一貫教育運営協議会や小中一貫教育推進主任会を中心に、全市的な研究や実践も推進することができた。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一つの小学校から複数の中学校に進学する地区（一中・三中・四中地区）の児童生徒及び教職員交流の方法 ・ 小中一貫教育を推進するための協議時間等の確保 ・ 9年間の学びの連続性を踏まえた授業の実践

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	イ 郷土への理解を深める教育の推進
担当課	指導課
事業目的	土浦の歴史や伝統と文化を学び、それらを育んできた郷土への理解を深めるとともに、個性豊かな文化の創造を図る人間の育成に努める。
事業内容	各教科、道徳、総合的な学習の時間など、学校の教育活動全体を通して、郷土への理解を深める。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・3、4年生の社会科において、社会科副読本「わたしたちの土浦市」等の活用。 ・3年生の社会科において、白地図「わたしたちの土浦市マップ」の活用。 ・道徳の時間を要として、学校の教育活動の全体を通じて行う「伝統文化の尊重と郷土愛」に係る道徳教育の内容について学習した。 ・総合的な学習の時間で地域や郷土について学習した。 ・市立博物館を利用した土浦の歴史学習を実施した。 ・子ども郷土研究を実施した。 ・郷土の歴史についての関心を持たせ、郷土に対する理解を深めた。 ・市代表として土浦二中が「いばらきっ子郷土検定」に参加し、県大会において優勝した。 ・8年生を対象に、楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶ、県独自の検定の実施した。
成果	3、4年生の社会科では、社会科副読本「わたしたちの土浦市」を活用し、本市の人々や仕事の暮らしの様子、また、本市の文化や特徴、そして歴史を学ぶことができた。
課題及び今後の取組の方向性	専門的な立場から、博物館学芸員等の意見を聞きながら、進める必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	ウ 防災教育の推進
担当課	指導課
事業目的	教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上を図り、安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえた防災教育に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を踏まえた防災訓練、防災講演会等の実施 ・震災対応の避難方法の理解、訓練の実施・改善 ・緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備、引き渡し訓練 ・災害支援活動の推進 ・危機管理マニュアルの改善と活用
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携を踏まえた防災訓練や防災講演会等を実施した。 ・震災対応の避難方法を確認し、訓練を実施して改善を図った。 ・全ての学校において緊急連絡方法の確認と連絡体制の整備や引き渡し訓練を実施した。 ・全ての学校において危機管理マニュアルの改善と活用を行った。
成果	学校における震災発生時の対応等について教職員の役割等を明確にし、学校防災体制を確立することができた。家庭や地域と連携した訓練を行うことで、それぞれの役割や協力体制を確認することができた。
課題及び今後の取組の方向性	危険箇所を児童生徒とともに地図上で確認するなど、ハザードマップ作りを各学校で実施する。また、他市の取り組みを参考にして、防災教育を推進する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	エ PTA活動(授業参観, 懇談会, 各種委員会, 講演会等)
担当課	指導課
事業目的	家庭や地域に対して, 幼稚園, 小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに, 保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど, 学校・家庭・地域が連携しながら, 幼児, 児童, 生徒の健全育成に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ①授業参観 年間4回程度を実施 ②懇談会 年間4回程度を実施 ③各種委員会 各校で設定し, 保護者が主体となって活動を行う。 ④講演会等 各校で実施する。各種委員会が設定し講演会を行っている場合が多い。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ①授業参観 年間4回程度を実施。(4月, 7月, 12月, 2月) ②懇談会 年間4回程度を実施。 ③各種委員会 各校で設定し, 保護者が主体となって活動を実施。 (活動日, 活動内容は各校によって異なる。) ④講演会等 各校で実施。各種委員会が設定し, 講演会を行った。 (家庭教育学級などで保護者対象の講演会を実施。)
成果	学校教育を円滑に実施していくためには必要不可欠な活動であり, 市内学校のほぼ全ての保護者が加入し, 地域住民も含めて連携, 協力体制を築いている。PTAだより, ホームページ, メール等を活用して情報提供に努め, 懇談会, 家庭訪問等で情報交換を密に行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒の健全育成のため, 保護者と連携を図りながらPTA活動の充実を図るよう助言していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	オ 学校評議員・学校評価
担当課	指導課
事業目的	学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子どもたちの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進する。
事業内容	学校評議員会を開催し、学校運営に対する評価を行う。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・119人を委嘱。 ・学校評議員会は学校ごとに年3回開催しており、学期末PTAと同時に開催し、授業参観や学校概要についての説明を行った後、学校評議員から学校運営に対する意見をいただいた。
成果	地域住民や保護者等外部人材により、学校の教育方針や活動内容について評価してもらうことは、教育活動を見直すよい機会であった。各学校の日程により年間3回開催される学校評議員会においては、授業や行事を参観してもらうとともに、指導体制や児童・生徒の地域での過ごし方など、総合的に助言をもらった。また、児童生徒及び保護者対象のアンケートを実施するとともに、教師による自己評価を実施し、その結果等も学校評議員に評価を得た。
課題及び今後の取組の方向性	教職員のコンプライアンスの視点も含め、引き続き、学校の取り組みについて助言をいただく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	カ 学校支援ボランティア事業(学校における日本語ボランティア活動)
担当課	指導課・文化生涯学習課
事業目的	地域住民がボランティアとして学校を支援し、地域の教育力の活性化、生涯学習の成果を生かす場の拡充を図ることをねらいとする。また、日本語に困惑する外国にルーツをもつ児童生徒を、日本語に慣れさせることをねらいとしている。
事業内容	市内小・中学校に転入学する外国籍児童生徒に対して、初歩的な日本語も理解できない子どもたちに対し、地域のボランティアによる支援を行い、日本語に慣れさせるための学習支援を行う。 平成20年度より、効果的な学校支援を目指し、外国にルーツを持つ児童生徒に対して、ボランティアによる日本語学習支援を行っている。年々、日本語学習支援を要する外国にルーツを持つ児童生徒の転入学が増加しており、学校からの要請に対して、迅速に対応できる体制を構築している。 コーディネーター(1人)が、登録しているボランティア(60人)の活動状況を把握しており、急な転入にも対応できる状況となっている。
平成30年度活動実績	要望調査を受け、4月中に各学校を訪問して児童生徒の状況を確認したのち、ボランティア担当校及び担当者を選定し、5月から3月までの期間において支援を行った。 ・支援校 15校(小学校10校・中学校4校・義務教育学校1校) ・支援児童生徒 54人 ・ボランティア登録者 60人
成果	事務局、コーディネーター、学校担当者と情報交換を行いながら、要請の合った各校にボランティアを配置し、年間を通して外国にルーツを持つ児童生徒に日本語支援を行うことができた。 (対前年度比:支援校4校増、支援児童生徒1人増、ボランティア登録者2人増)
課題及び今後の取組の方向性	支援地区が拡大しており、支援児童生徒数も増加傾向にあるため、支援ボランティアをどのように確保していくかが課題となっている。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(2) 特色ある学校づくり
事業名	キ 土浦市生徒指導推進協議会の開催 【重点施策(4)豊かな心を育む教育の推進 ス 土浦市生徒指導推進協議会の開催】共通
担当課	指導課
事業目的	家庭や地域に対して、幼稚園、小・中・義務教育学校の教育活動に関する情報を提供するとともに、保護者や地域住民の声や力を学校教育に生かすなど、学校・家庭・地域が連携しながら、幼児、児童、生徒の健全育成に努める。
事業内容	本市に在住及び通学する児童・生徒の健全育成を図るため、小学校・中学校・義務教育学校・高等学校がより一層連携を深めながら、家庭、関係機関、団体の協力を得て、生徒指導の充実強化を図る。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・5月24日に総会を開催し、市内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校における児童生徒の実態や今日的な課題について情報の共有化を図った。また、土浦警察署生活安全課長を講師として招き、SNSのトラブルや危険性について講話をいただいた。 ・各中学区ごとの推進協議会を開催し、各地区の児童生徒の現状や各地域の危険箇所や課題などの情報共有化を図った。
成果	各中学校ごとに、家庭や地域の方と情報を共有化することで、連携して子どもを見守り支援していく体制づくりを確保することができた。
課題及び今後の取組の方向性	連絡体制などを整備し、学校と地域、関係機関との連携をさらに強化していき、問題の未然防止、早期対応に努め、児童生徒の健全育成を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ア 9年間を見通した系統的で計画的な教科指導の充実
担当課	指導課
事業目的	9年間の学びを連続させる中で、学校が主体性や創造工夫に努め、児童生徒の発達段階を考慮しながら、心豊かに個性を発揮できるたくましい子どもの育成に努める。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローカルな視点を重視した小中一貫教育 ・ 学習系統表「土浦NextPlan」を活用した学びの連続性を重視した授業展開 ・ 学力向上計画の作成 ・ 9年間を見通した計画
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技能教科の学習系統表「土浦NextPlan」の作成 ・ 主要5教科において、新学習指導要領に沿った学習系統表を作成 ・ 中学校区ランドデザイン(平成30年度版)の作成、公表 ・ 学習系統表をもとに、前後の学習内容を意識した授業を行う教師の割合(89%)
成果	<p>学習系統表をもとに、前後の学年でつながる授業を行う教師の意識が高まった。 (H29年度87% 対前年度比:2%増)</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>学習系統表を活用した授業づくりを更に推進する。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	イ ICT(電子黒板, 実物投影機, デジタル教科書等)を活用した分かる授業の展開 【重点施策(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進 イ ICTを活用した分かる授業の展開】共通
担当課	指導課
事業目的	児童生徒が情報教育の実践力を高めるとともに, 情報の科学的な理解を深めるために, 学校現場に即したICT機器の利活用の促進を図る。
事業内容	小・中・義務教育学校の普通教室に電子黒板, 実物投影機の設置, デジタル教科書の配置を行い, これらのICTツールを効果的に活用し, 児童生徒が分かりやすい授業を展開する。
平成30年度活動実績	電子黒板・デジタル教科書が市内全校の普通教室, 理科室に整備され, 整備率は100%となった。また, デジタル教科書は, 国語, 算数・数学, 理科, 社会, 英語の5教科を整備した。
成果	教員が授業中にICTを活用して指導する能力は, 平成24年度の64%から平成29年度は84.6%に向上した。また, 校務にICTを活用する能力は, 平成24年度の77%から平成29年度は85%に向上した。これらのことから, 平成30年度は, ICTにより視覚化を行うことで, 児童生徒が興味をもって学習に取り組む, 集中して授業に取り組むとともに, 分かりやすいと感じる授業を展開することができた。
課題及び今後の取組の方向性	道徳の教科化, 小学校での外国語科の教科化を鑑み, これらの学習効果も高めるため, デジタル教科書の配置が求められる。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ウ ICTを活用した情報活用能力の育成, プログラミング教育 【重点施策(6)社会の変化に適切に対応できる教育の推進 ウ ICTを活用した情報活用能力の育成, プログラミング教育】共通
担当課	指導課
事業目的	児童生徒の情報活用能力及びプログラミング的思考を育成を図るために, ICT教育及びプログラミング教育の充実を図る。
事業内容	インターネットや学習活動ソフトを各教科の学習で活用し, プレゼンテーション資料の作成等を通して情報を主体的に選択し, それを活用する情報活用能力の育成を図る。 土浦市研修推進校において, プログラミング教育について研究及び発表を行い, プログラミング教育の進め方について他校へ伝達研修をする。
平成30年度活動実績	大岩田小学校はプログラミング教育の研究推進校として, プログラミングに関する学習指導について授業公開を行い, 低学年ではコンピュータを使用しないアンブラグド型, 中学校はソフトウェア型, 高学年はロボット型の学習を発表した。情報活用能力及びプログラミング的思考を育成する方法について発表を行い, 各小中学校でその実践を共有した。 総合的な学習の時間や各教科の学習においてインターネットや学習活動ソフトを活用し, 情報活用能力の育成を図った授業を行った。
成果	研究推進校において, 情報活用能力及びプログラミング的思考を育成するための実践を発表し, 他の小中義務教育学校でその実践を共有することで, これらの力を育成する授業展開の一助となった。
課題及び今後の取組の方向性	プログラミング教育については, 令和2年度から各学校で完全実施が必要である。教職員が児童に指導できるスキルを更に向上させたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	エ 学力向上対策事業(学びの広場, 土浦市標準学力調査)
担当課	指導課
事業目的	学習教材を用いて学習する場を設定し, 一人ひとりにきめ細やかな指導を行い, 児童生徒の学力向上を図る。 2年生~9年生の全児童生徒を対象に, 4月~5月にかけて学力と生活状況の調査を実施し, 学級や学校の課題を明確にし, 指導を改善し, 学力の向上を図る。
事業内容	①学びの広場 県の事業として, 4,5年生, 7,8年生を実施する。市の事業として, 6年生に実施する。 ②土浦市標準学力調査 市独自で学力調査, 生活状況調査を実施し, 調査分析を行い, 学習支援に役立てる。
平成30年度活動実績	①学びの広場 夏季休業中に, 小学校16校・義務教育学校前期課程の4,5年生を対象に, 県事業として各学級に1人のサポーターを配置し, 県作成の問題集を活用し実施した。6年生は, 市独自の事業として, 各学年1人のサポーターを配置し, 市が作成した問題集を活用し実施した。また, 中学校・義務教育学校後期課程の7,8年生についても, 県事業として実施する。なお, 実施時期については, 各学校で最適な時期を設定し, 県派遣のサポーターの支援を受けながら, 補充学習に取り組んだ。 ②土浦市標準学力調査 市独自で, 児童生徒の学力や学習状況, 生活状況についての実態把握とそれを生かした学習支援を目的として実施した。4月初旬に, 2,3年生は国語・算数, 4~7年生は国語・算数, 数学・社会・理科, 8,9年生はそれに加えて英語を実施した。5月中旬に, 生活状況調査を実施し, それらのクロス集計を行った。
成果	①学びの広場 四則演算等の知識技能や, 基礎学力の定着が図れた。 ②土浦市標準学力調査 学力調査と生活状況調査のクロス集計により, 学力と生活態度や自己肯定感との相関関係が個々の児童生徒について把握できた。
課題及び今後の取組の方向性	①学びの広場 実施方法について再考し, より効果的な実施方法について検討していく。 ②土浦市標準学力調査 結果を活用した学習指導や学級経営を行うように, 具体的な例を示して研修会や学校訪問を実施する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	オ 理科支援員配置事業, 学校活性化TT特別配置事業
担当課	指導課
事業目的	小学校・義務教育学校前期課程の理科教育の活性化及び一層の充実と教員の理科指導力の向上を図る。 非常勤講師を配置し, 教育活動の活性化を図る。
事業内容	①理科支援員配置事業 観察・実験の支援を行うことにより, 児童の理科に対する興味・関心を高める。 ②学校活性化TT特別配置事業 小規模の小学校を対象に, 教育活動の活性化をねらいとして非常勤講師を配置する。
平成30年度活動実績	①理科支援員配置事業(全小学校, 義務教育学校前期課程に理科支援員11人を配置) 小学校5, 6学年を対象に, 理科に対する専門性を有する人財を活用し, 理科支援員の配置により, 観察・実験等の支援, 計画立案の支援や教材開発等を行った。 ・観察, 実験等の実施の支援及び準備, 後片付け ・観察, 実験等の計画立案の支援や教材開発の支援 ・観察, 実験方法及び授業の進め方の提案・助言 ②学校活性化TT特別配置事業(上大津西小, 菅谷小に配置) ・複式学級において, 学習内容に応じてクラスを2分割して授業を行った。 ・学校行事等においては, 児童の活動をサポートした。
成果	①国からの補助を受け, 理科の観察実験が円滑に行えるように授業の補助をする理科支援員を全小学校・義務教育学校に配置し, 延べ2,683時間のサポートを行うことができた。 (H29年度 13名, 2,835時間)※H30年度は, 学校の統廃合により対前年度比2人減となった。 ②教育活動の活性化のため, 延べ1,400時間のサポートを行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	理科支援員や学校活性化非常勤講師の協力を得ながら, 授業の工夫・改善を図っていく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	力 読書活動の推進, 学校図書館・市立図書館等の活用
担当課	指導課
事業目的	読書活動の推進を通して, 国語力の向上と心の教育の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなにすすめたい一冊の本推進事業 ・県の事業として, 4~9年生を対象に実施する。 ・小学校・義務教育学校前期課程 年間50冊を読むと教育長賞, 3年間で300冊を読むと県知事賞 ・中学校・義務教育学校後期課程 年間30冊を読むと教育長賞, 3年間で150冊を読むと県知事賞
平成30年度活動実績	<p>学校図書館や市立図書館を活用しながら, 県事業の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に, 全校の4~9年生が取り組んだ。</p> <p>〈受賞した児童生徒の割合〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・義務教育学校前期課程: 教育長賞58.3% 県知事賞7.1% ・中学校・義務教育学校後期課程: 教育長賞18.5% 県知事賞3.7%
成果	<p>読書活動を奨励することにより, 学校図書館の利用率が高まった。</p> <p>(教育長賞の対前年度比 小学校: 6.6%減, 中学校: 2.5%増)</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>読書量を増やすだけでなく, 学校図書館の利用活性化, 市立図書館との連携などを推進し, 質的充実を図るように努めていく。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	キ 外国語教育サポーター配置事業
担当課	指導課
事業目的	指導力の高い教員を土浦市外国語教育サポーターとして任用し、外国語活動、外国語の指導力の向上を図る。
事業内容	<p>学習指導要領の改訂により、平成30年度から外国語教育に関する授業時数が増加する。児童生徒にはコミュニケーション活動の重視など、外国語に慣れ親しませ学習意欲を高めながら外国語の活用能力を定着させる。</p> <p>外国語指導の経験が豊富で、教員に対する指導力の高い外国語活動サポーターを任用し、教員とともに授業を行ったり、教員への研修を実施することで、教員の指導力を高め、外国語教育の充実を図る。</p>
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における外国語活動及び外国語の授業において、現場の教員にモデル授業を示し、児童への効果的な働きかけを見せることにより、担任の授業力向上を図った。 ・指導課主催の外国語教育に関する研究会において、研修講師やコーディネータを務めた。 ・校内研修における講師を務めた。 ・指導課指導主事と連携協力しながら授業改善に努めた。 ・平成30年度は、英語の免許を有する中学校退職教員を非常勤講師として任用し、小学校、義務教育学校に150回訪問、校内研修6回実施し、総時間数は620時間の実績であった。
成果	外国語教育サポーターが各学校に訪問し、授業の支援を行うことで、担任の外国語指導力の向上が見られた。校内研修支援の講師も務め、教員の指導力の向上につながった。外国語教育サポーター配置事業が指導力向上につながったと回答した学校の割合は100%であった。
課題及び今後の取組の方向性	<p>授業力向上において、効果的な活用方法について検討する必要がある。</p> <p>英語の教員免許をもっていない教員が、自立して外国語教育を行うことができる体制作りが課題である。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ク 外国語指導助手派遣業務委託
担当課	指導課
事業目的	ALTを配置することにより、生きた外国語や異文化に触れる機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成を図る。
事業内容	<p>学習指導要領の改訂により、小学校5,6年生で必修化され年35時間行われている「外国語活動」が、3,4年生に引き下げとなる。5,6年生については、新たに「外国語科」となり、教科書を使用したり、成績評価も導入されるとともに、時間も年間70時間に増加する。また、中学校英語においても「話すこと」が重視されることとなり、外国語教育においてはコミュニケーション能力の育成を中心として授業の更なる充実が求められる。</p> <p>そのため、本市では、英語教育において、生きた英語や外国の文化に触れる機会の提供及び英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、英語指導助手（ALT）を市内学校に配置する。</p>
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 外国人指導助手派遣会社との業務委託内容 英語教育、外国語活動、国際教育における指導、指導方法の研修会への参加、教員との打合せ、児童生徒との交流を行った。 ALT配置：15人（対前年度比：2名増） 事業費：60,264千円 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的に、言語モデルの提示や、生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実するための支援を行った。
成果	<p>小学校では「聞く」、「話す」の音声面を中心に外国語に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うことを目的に7人の外国語指導助手を配置している。中学校では8校に1人ずつ配置し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的として、言語モデルの提示や、生徒との会話を通してコミュニケーション活動を充実するための支援に携わった。コミュニケーション活動を基本として授業が求められている中で、ALTとのティームティーチングは外国語教育の目標を達成する上で、大変効果的であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>外国人指導助手の増員や教員対象の実践的な研修会の設定により、外国人指導助手の効果的な活用を工夫し、グローバル化時代へ適切な対応が図れるように、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を目指す。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ケ 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の充実 【重点施策(6)社会の変化に適切に対応できる教育の推進 ク 9年間を通じた系統的で計画的なキャリア教育の充実】共通
担当課	指導課
事業目的	夢をもち、主体的に生きていくことのできる児童生徒を育成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動を要とした、9年間の発達段階を考慮した各中学校区ごとの「キャリア教育(未来スタディ)カリキュラム」を生かしたキャリア教育の充実 ・総合的な学習の時間を中心に、各教科、道徳、特別活動等との関連を図り展開していく体験活動等の実施
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末の学級活動において、学校生活を振り返りながら、将来の夢を育む学習を行った。 ・総合的な学習の時間を中心に、体験活動を実施した。 ・8年生は職業体験学習を通して、将来の夢を育む学習を行った。
成果	キャリアノートを活用したみらいスタディにおいて、社会性を身につけるとともに、将来の夢を考える活動を行い、心豊かでたくましい児童生徒が育成できた。
課題及び今後の取組の方向性	小中一貫教育の柱の一つとして9年間を通して推進することができるよう、今後も指導計画に基づき、キャリアノートを活用しながら系統的、計画的な学習を進める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	コ 社会科副読本「わたしたちの土浦市」の活用
担当課	指導課
事業目的	副読本を活用し、本市の文化や歴史を学習する。
事業内容	身近な地域や本市の地理的環境、地域の生活を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子などを調べ、まとめる。 (H29年度一部改訂実施)
平成30年度活動実績	小学校3・4年生の社会科において社会科副読本「わたしたちの土浦市」を活用し、人々の仕事や暮らしの様子、また、文化や特徴から市の歴史について学習を行った。 3年生の社会科では、学校の周りや市の様子などについて学習を行う際、教科書を使用して、土地の使われ方や交通、歴史などについて調べるポイントを学習し、その後、「私たちの土浦市」を活用し、本市について、各自調べ学習を行い、グループでまとめ、発表会を行った。
成果	「わたしたちの土浦市」を活用し、人々の仕事や暮らしの様子、また、文化や特徴から、本市の歴史を学ぶことができた。
課題及び今後の取組の方向性	社会科副読本の執筆は、教員のみで行われているが、本市の歴史や文化などの特色を示すには、専門的な立場から、博物館学芸員等の意見を聞きながら、進める必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現																																																																	
重点施策	(3) 教育内容の充実																																																																	
事業名	サ 教職員対象の各種研修講座																																																																	
担当課	指導課																																																																	
事業目的	幼児、児童、生徒のニーズに応え、より良い教育活動が実践されるよう、教職員の資質の向上を図り、授業や生徒指導における指導力の向上に努める。																																																																	
事業内容	各種研修講座の開催																																																																	
平成30年度活動実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>〈研修名〉</th> <th>〈実施日〉</th> <th>〈参加人数〉</th> <th>〈会場〉</th> <th>〈講師〉</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・新規採用研修講座Ⅰ期</td> <td>4/4(水)</td> <td>19人</td> <td>市教委会議室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新規採用研修講座Ⅱ期 (郷土教育研修講座)</td> <td>8/16(木)</td> <td>19人</td> <td>上高津貝塚、環境科学センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・保護者対応力向上研修講座</td> <td>8/9(木)</td> <td>32人</td> <td>新治公民館</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・特別支援教育研修講座</td> <td>10/24(水)</td> <td>50人</td> <td>新治公民館</td> <td>講師 大六一志氏</td> </tr> <tr> <td>・道徳教育研修講座</td> <td>8/7(火)</td> <td>55人</td> <td>二中公民館</td> <td>講師 研修センター指導主事</td> </tr> <tr> <td>・小中一貫教育研修講座</td> <td>8/17(金)</td> <td>46人</td> <td>市教委会議室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ICT活用研修講座</td> <td>8/8(水)</td> <td>15人</td> <td>土浦二小</td> <td>講師 研修センター指導主事</td> </tr> <tr> <td>・教育論文書き方研修講座</td> <td>8/1(水)</td> <td>36人</td> <td>四中公民館</td> <td>講師 研修センター主査</td> </tr> <tr> <td>・学習指導案作成研修講座</td> <td>8/17(金)</td> <td>15人</td> <td>市教委会議室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・外国語活動・外国語研修講座</td> <td>8/10(金)</td> <td>24人</td> <td>神立小</td> <td>外国語サポーター</td> </tr> <tr> <td>・学級経営力向上研修講座</td> <td>8/8(水)</td> <td>26人</td> <td>四中公民館</td> <td>講師 研修センター指導主事</td> </tr> <tr> <td>・幼児教育接続推進のための研修会</td> <td>10/31(水)</td> <td></td> <td>新治公民館</td> <td>講師 県教委指導主事</td> </tr> </tbody> </table>	〈研修名〉	〈実施日〉	〈参加人数〉	〈会場〉	〈講師〉	・新規採用研修講座Ⅰ期	4/4(水)	19人	市教委会議室		・新規採用研修講座Ⅱ期 (郷土教育研修講座)	8/16(木)	19人	上高津貝塚、環境科学センター		・保護者対応力向上研修講座	8/9(木)	32人	新治公民館		・特別支援教育研修講座	10/24(水)	50人	新治公民館	講師 大六一志氏	・道徳教育研修講座	8/7(火)	55人	二中公民館	講師 研修センター指導主事	・小中一貫教育研修講座	8/17(金)	46人	市教委会議室		・ICT活用研修講座	8/8(水)	15人	土浦二小	講師 研修センター指導主事	・教育論文書き方研修講座	8/1(水)	36人	四中公民館	講師 研修センター主査	・学習指導案作成研修講座	8/17(金)	15人	市教委会議室		・外国語活動・外国語研修講座	8/10(金)	24人	神立小	外国語サポーター	・学級経営力向上研修講座	8/8(水)	26人	四中公民館	講師 研修センター指導主事	・幼児教育接続推進のための研修会	10/31(水)		新治公民館	講師 県教委指導主事
〈研修名〉	〈実施日〉	〈参加人数〉	〈会場〉	〈講師〉																																																														
・新規採用研修講座Ⅰ期	4/4(水)	19人	市教委会議室																																																															
・新規採用研修講座Ⅱ期 (郷土教育研修講座)	8/16(木)	19人	上高津貝塚、環境科学センター																																																															
・保護者対応力向上研修講座	8/9(木)	32人	新治公民館																																																															
・特別支援教育研修講座	10/24(水)	50人	新治公民館	講師 大六一志氏																																																														
・道徳教育研修講座	8/7(火)	55人	二中公民館	講師 研修センター指導主事																																																														
・小中一貫教育研修講座	8/17(金)	46人	市教委会議室																																																															
・ICT活用研修講座	8/8(水)	15人	土浦二小	講師 研修センター指導主事																																																														
・教育論文書き方研修講座	8/1(水)	36人	四中公民館	講師 研修センター主査																																																														
・学習指導案作成研修講座	8/17(金)	15人	市教委会議室																																																															
・外国語活動・外国語研修講座	8/10(金)	24人	神立小	外国語サポーター																																																														
・学級経営力向上研修講座	8/8(水)	26人	四中公民館	講師 研修センター指導主事																																																														
・幼児教育接続推進のための研修会	10/31(水)		新治公民館	講師 県教委指導主事																																																														
成果	児童生徒の学力向上を目指し、教職員の資質能力の向上に資する研修となるように、講話だけでなく演習の時間を確保するなど、主体的に参加できる研修となった。																																																																	
課題及び今後の取組の方向性	学校の課題に応じた研修講座の充実を図るとともに、研修参加者による校内での伝達研修を推奨し、計画訪問等で研修内容を活用した助言指導を行い、より多くの教職員が研修内容を共有できるよう努める。																																																																	

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	シ 訪問指導(計画訪問, 要請訪問, 各種指導訪問)
担当課	指導課
事業目的	学校経営全般にわたる状況を把握し, 教育課程, 学習指導及び生徒指導, その他学校が抱える課題等の解決に役立つよう指導助言するとともに, 各教科等の学習・生徒指導上の課題解決のために研究協議を行い, 各学校の教育活動の充実と教育水準の向上に資する。
事業内容	①計画訪問(幼稚園, 小学校, 中学校, 義務教育学校) ②要請訪問 ③研究指定校訪問 ④不登校対策訪問 ⑤生徒指導訪問 ⑥日本語指導加配校訪問 ⑦特別支援教育集合指導 ⑧フレッシュ訪問
平成30年度活動実績	各園, 学校の学習, 生徒指導上の課題解決に繋がるよう, 全幼稚園・小中義務教育学校に対し, 計画訪問を実施した。各園・学校の実態や課題に応じ, 具体的で実践可能な助言をすることで教育水準の向上に努めた。各学校が抱える課題を解決するための要請訪問に加え, 主として若手教員の指導力向上に資する「フレッシュ訪問」を実施した。 また, 計画訪問日に合わせ, 教育委員訪問(各年半数の園・学校に対して訪問)を行った。教育委員には, 授業参観後学校長との懇談を行い, 直接各学校の方針や実態についてご理解いただく機会となった。併せて, 相互授業参観を促し, 教職員が他園・学校の授業を参観した。 ①計画訪問 各校1回 ②要請訪問 ③研究指定校訪問 大岩田小 11/16 ④不登校訪問 都和小, 都和中 ⑤生徒指導訪問 各中学校, 義務教育学校 ⑥日本語指導加配校訪問 神立小, 土浦五中, 荒川沖小, 乙戸小, 中村小, 土浦三中, 真鍋小, 土浦二小 ⑦特別支援教育集合指導 菅谷小 6/19
成果	指導案作成において, 各自作成した指導案をグループで協議して, より充実した指導案を作成した。訪問当日は, 教員相互で授業を参観し, 研究協議で授業改善についての意見交換を行い, 各自の授業改善に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	指導案作成の時から, 組織的に研修を行い, 各種訪問を通して, 教職員の授業力向上につなげたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	ス 研究推進校(大岩田小学校, 荒川沖小学校, 新治幼稚園)
担当課	指導課
事業目的	本市における学校教育の課題を究明し, 本市教育の向上・発展に寄与するとともに, 特色ある園・学校づくりを推進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川沖小 外国語活動 「伝え合う活動の充実を図る学習指導の在り方」 －外国語における文字を意識した授業展開の工夫を通して－ ・都和中学校地区小中一貫校 各教科 「自ら学び考え, 心豊かにたくましく生きる児童・生徒の育成」 －小中一貫教育を核とし課題を明確にした系統的な取組を通して－ ・土浦幼稚園 特色ある園づくり 「一人一人がめあてをもち, いきいきと活動するための環境や支援のあり方」
平成30年度活動実績	<p><研究発表会に向けた主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 5/15 外部講師を招いて研修会を実施 5/22 外部研修会に参加 6/19 発表会に向けて打合せ 6/25 授業研究会 6/27 授業研究会 8/21 校内研修 9/19 計画訪問 11/16 研究発表会
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の活用による, 児童の学習意欲の持続が見られた。 ・対象の動きを生む「手順」に着目し, より意図する動きの実現のために評価修正に努める様子が見られた。 ・身近な生活における多様な場面において, プログラミングが活用されていることに気づく児童が増えた。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の手順にこだわり, 友だちの意見を柔軟に取り入れられない様子が見られる。対話的な学びをより促す授業づくりの工夫に力を入れる必要がある。 ・年間指導計画の見直しや授業分析を通して, 順次処理や条件分岐等のプログラミング的思考を促す活動を教科学習の中にどう組み込んでいくか, 指導方法の改善や授業展開の工夫が必要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(3) 教育内容の充実
事業名	セ 教育論文募集
担当課	指導課
事業目的	幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の教職員の真摯な研究を奨励し、本市教育の振興を図る。
事業内容	教育活動全般に関する研究についての教育論文の募集
平成30年度活動実績	<p>○活動状況</p> <p>8/ 1 (水) 論文書き方研修講座 36人参加 1/ 9 (火) 論文〆切 1/11 (金) 論文1次審査(審査員:指導主事6人,指導員10人) 1/22 (火)~2/1 (金) 論文2次審査(審査員:元茨城大学教授 山根爽一氏)</p> <p>○分野別応募状況</p> <p>45点(個人33点,共同12点)延べ206人の教職員が教育論文作成に携わった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数, 数学(11点) ・国語(5点) ・英語(3点) ・理科(3点) ・学年・学級経営(3点) ・社会(2点) ・健康教育(2点) ・学校図書館教育(2点) ・特別支援教育(2点) ・職員研修(2点) ・音楽(1点) ・図工,美術(1点) ・保健体育(1点) ・技術,家庭(1点) ・道徳(1点) ・生徒指導(1点) ・教科指導法(1点) ・外国語(1点) ・防災教育(1点) ・保幼小連携(1点) <p><前年度比:16点減(H29年度応募数:61点)></p>
成果	各教科領域の特性に応じた思考力・判断力・表現力を培うことに力点を置いて研究を進めている論文が多くみられた。新学習指導要領で掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、それぞれの教科の特性を生かした授業改善などを研究テーマとしたものが多く、特に、対話的な学びに焦点を絞って研究を進めていた論文が多く見られた。
課題及び今後の取組の方向性	新教育課程の実施に向けて、今後さらなる実践研究が期待される。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ア 道徳教育を核とした心の教育（「考え、議論する道徳」への転換）
担当課	指導課
事業目的	道徳科の時間を要とした学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園における心の教育の充実 ・各学校における道徳教育の充実 ・家庭や地域社会との連携の強化による道徳教育の推進
平成30年度活動実績	<p>各学校で1人選任されている道徳教育推進教師や道徳主任対象に、道徳教育研修講座を実施した。例年、夏季休業中に採用2、3年目の教員も対象にしていたが、日程の関係で割愛となった。また、小学校で平成30年度から始まった「特別の教科 道徳」の実践に向け、県教育委員会発行のリーフレットや市教育委員会作成の文書により教職員に指導した。特に、教科化に伴う変革の一つである「道徳科の評価」についても、各学校から保護者に向けて学校便り等で広報したり、児童生徒の道徳ノートなどを家庭に持ち帰ったりすることで、保護者に理解していただく必要性について学校に周知した。</p>
成果	学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の充実を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	いじめ問題等、人間関係や他者との関わりに関する教育活動の中心を道徳教育に位置付け、「考え、議論する道徳」へと授業の質も向上するよう継続して推進していく。また、平成30年度割愛となった採用2、3年目の教職員対象についても、次年度は、長期休業中に設定し、若手教員の道徳授業の指導力向上に努めたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	イ 宿泊体験学習事業
担当課	指導課
事業目的	生徒のよりよい人間関係づくりや心の教育の充実を図る。
事業内容	7年生を対象に、中央青年の家を利用して、4泊5日の宿泊体験学習を実施する。
平成30年度活動実績	<p>7年生を対象とした市独自の4泊5日の長期宿泊体験事業であり、生徒の社会性や規範意識、コミュニケーション能力の育成などをねらいとしている。また、道徳教育の一貫として、生徒間の健全なコミュニケーション力の育成を柱として取り組み、体験学習の内容をより一層充実することができるよう指導を行った。</p> <p>○事業費：14,858千円（内受益者負担：4,180千円）</p> <p>○実施日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都和中学校 5/14（月）～5/18（金） ・ 土浦五中 5/21（月）～5/25（金） ・ 土浦一中 10/15（月）～10/19（金） ・ 土浦三中 10/22（月）～10/26（金） ・ 土浦二中 10/29（月）～11/2（金） ・ 土浦四中 11/5（月）～11/9（金） ・ 土浦六中 11/12（月）～11/16（金） ・ 新治学園 11/26（月）～11/30（金）
成果	生徒のアンケートでは、積極的に参加ができたことや、嫌なことも我慢し、集団生活を粘り強く送ることができたという肯定的な意見が多く、学級での人間関係作りの一助となった。保護者のアンケートからも、家族のもとを長期に渡り離れたことで、家族のありがたさを生徒が感じるようになったなど肯定的に捉えていた。
課題及び今後の取組の方向性	4泊5日の長期に渡る宿泊学習のため、生徒の体力的に厳しい面や、衣類等を追加で購入をする等経済的な負担や、教員の勤務時間の増加が課題となる。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ウ 読書活動の推進 (土浦市全校読書賞：年間10冊以上全児童生徒100%を目指す)
担当課	指導課
事業目的	読書活動の推進を通して、国語力の向上と心の教育の充実を図る。
事業内容	一人10冊読破することを全児童生徒が達成する。
平成30年度活動実績	学校図書館や市立図書館を活用しながら全児童生徒が取り組んだ。 〈全校児童生徒が一人10冊読破した学校数〉 小学校：14校（H29年度15校） 中学校：0校（H29年度3校）
成果	読書活動を奨励することにより、学校全体の学校図書館の活性化につながっているが、目標とする児童生徒全員が年間10冊読破には至らなかった。
課題及び今後の取組の方向性	読書量を増やすだけでなく、学校図書館の利用活性化、市立図書館との連携などを推進し、質的充実を図るように努めていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	エ 児童会，生徒会活動（いじめゼロ運動，マナーアップ運動，リーダー研修）
担当課	指導課
事業目的	様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を發揮しながら，より良い集団や社会をつくろうとする力を育てる。
事業内容	児童会，生徒会活動で，いじめゼロ運動やいじめ撲滅集会，マナーアップ運動，リーダー研修会等を行い，よりよい集団や社会をつくろうとする力を育てる。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめは絶対に許されないことやいじめのない学校を目指すことをねらいとした「いじめゼロ運動」や「いじめ撲滅集会」の開催した。 ・マナーアップ運動として，各中学校区ごとの小中合同あいさつ運動の開催した。 ・リーダー研修会を行い，自発的，自治的な児童会，生徒会活動が行われるようにした。
成果	「いじめゼロ運動」や「マナーアップ運動」を通して，身近な課題を自治的意識で解決していく力を身につけることができた。
課題及び今後の取組の方向性	より良い集団や社会をつくろうとする力をさらに高めるために，異学年交流や学校行事を計画的に行い，ねらいを明確にした指導助言をいっていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	オ 観劇・音楽鑑賞一部補助事業
担当課	指導課
事業目的	心豊かな児童生徒の育成、豊かな感性を育む情操教育の充実を目指し、観劇・音楽鑑賞教室を実施する。
事業内容	各学校において、観劇・音楽鑑賞教室を実施する。 ・実施にあたり、経費の一部を市が補助する。 ・児童生徒一人当たり、500円を保護者が負担する。(準要保護家庭は除く) ・演目については、学校が独自に決定する。
平成30年度活動実績	小学校・義務教育学校前期課程は、各学校で実施し、中学校・義務教育学校後期課程は、市民会館で事業を実施した。各校への補助金は、傾斜配分により、学校間の質の均一化が図れるようにした。
成果	児童生徒が楽しみにしている事業の一つであり、各学校からは、児童生徒の表情や発言、作文等から「芸術性の高いものに直接触れ、豊かな感性を醸成する」というねらいを達成しているとの報告が上がっている。歌と踊りが上手に組み合わせられた作品に、児童生徒は劇の世界に入り込み、楽しむことができた。会場の体育館も劇場と変わらぬ舞台であり、本物に触れることができた。素晴らしい劇に出会えて、優しい心や困難に立ち向かう勇気について考える機会となった。
課題及び今後の取組の方向性	今後の教育活動に生かせるように、充実した芸術鑑賞教室の運営等について助言していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	カ いばらき教育の日推進事業(平成30年度 講演会開催)
担当課	指導課
事業目的	教育に関する講演会等を開催することを通して、生徒の自己教育力や家庭・地域の教育力の向上を図る。
事業内容	「いばらき教育の日」の趣旨に沿った取り組みとして、各中学校・義務教育学校後期課程において、生徒・保護者等を対象とした教育に関する講演会を実施。 (一昨年度検討し、隔年から3年に1回の実施に変更。)
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦第一中学校 筑波大学システム情報系教授 川島宏一氏 ・土浦第二中学校 秀明大学職員 水球競技元日本代表 中田萌氏 ・土浦第三中学校 鹿島アントラーズCRO 中田浩二氏 ・土浦第四中学校 動物愛護活動家 北村豪喜、茨城県警察犬公認訓練士 鈴木博房氏 ・土浦第五中学校 第48代日本ウェルター級チャンピオンロッキー整骨院院長 加藤壮次郎氏 ・土浦第六中学校 声優 橋爪綾佳氏 ・都和中学校都和 元かすみがうら市教育長 菅澤庄治氏 ・新治学園義務教育学校 茨城県立大洗高等学校マーチングバンド「BLUE-HAWKS」(後期課程)
成果	講演会等を通じ、生徒の夢の実現のために、自己の生き方を考える機会となった。
課題及び今後の取組の方向性	より効果的な講演会を計画する必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	キ 教育相談室管理運営事業
担当課	指導課
事業目的	教育相談室は現在真鍋事務庁舎(昭和44年竣工, 築48年)の2階部分を使用しているが, 建物の老朽化が進み外壁の梁部分が落下するなど安全性に問題がある状態になっている。このことから施設の移転を早期に実施し, 安心して通室できる教育支援環境を整えたい。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校並びに関係諸機関と連携を図りながら適応指導を行い, 学力, 社会性, 協調性, 忍耐力等を習得させ, 自立心を育み, 学校生活への復帰を目指す。 ・学校に登校できない児童・生徒に対し, 魅力ある活動を展開することで, 友達や社会と関われるようにする。 ・学校生活, 集団生活に適応することが難しい児童・生徒に対し, 学校の代替機関として居場所を確保する。 ・児童・生徒の将来における社会的自立を支援する。
平成30年度活動実績	<p>本市在住の児童生徒(5年生以上)で, 主として心理的要因によって学校生活に不適應をおこし, 不登校になっている児童生徒を対象とした。</p> <p>教育問題一般に対する電話による相談活動と, 不登校児童生徒に対する適応指導を中心に活動している。適応指導教室「ポプラひろば」においては, 学校生活への復帰, 居場所の確保, 社会的自立の支援を目標とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談児童生徒数 74人 (60人) ・通室児童生徒数 32人 (36人) ・部分学校復帰数 14人 (16人) ・完全学校復帰数 7人 (6人) ・進学数 11人 (13人) ・相談件数 830人 (857人) <p>※()内はH29年度の数</p>
成果	各学校と連携を図り, 保護者の理解・協力を得ながら, 段階的に児童生徒が学校復帰をすることができた。
課題及び今後の取組の方向性	一度学校に登校できても, 再び適応指導教室に戻る生徒も多い。今後も各学校や関係機関との連携も密にし, 不登校解消に向けて取り組んでいく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ク マナーアップ推進事業
担当課	指導課
事業目的	子ども達のマナーアップのため、学校・家庭・地域が連携する。
事業内容	教育月間である11月を中心に、各学校・園は、幼児・児童・生徒の規範意識の高揚や公共マナーの向上に関する啓発のための活動を実施。各学校・園の校門付近や近隣の公共施設等で、教職員、保護者、青少年育成団体関係者等とともに挨拶運動等を行う。
平成30年度活動実績	小学校と中学校が連携し、PTAも参加してあいさつ運動等を実施した。 7月と11月は、教育委員会が主体となり、土浦駅、神立駅、荒川沖駅で、市内各学校の代表、市役所関係各課、青少年相談員、保護司会などの関係団体と共に、挨拶運動を行った。
成果	小中一貫教育の小中合同行事の一つとして、各学区とも定着してきた。土浦二中地区は、隣接する高等学校との合同開催を実施した。
課題及び今後の取組の方向性	今後も保護者、地域の方々とのマナーアップ運動を推進し、児童生徒の健全な育成に努めたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ケ スクールカウンセラー・心の教室相談員配置事業 コ スクールライフサポーター配置事業、学校生活支援員配置事業
担当課	指導課
事業目的	いじめや不登校などの課題を持つ、児童生徒及び保護者の悩みや不安等を緩和するために、各学校にスクールカウンセラー、心の教室相談員等を配置し、教育相談対応を行う。
事業内容	①スクールカウンセラー ※文科省、県教委事業 中学校、義務教育学校を拠点校とし、すべての小学校を対象校として、7人のスクールカウンセラーを配置。(1人につき年間216時間配置) ②心の教室相談員 ※市単独事業 全中学校・義務教育学校後期課程に、7人の相談員を配置。(各学校年間420時間配置) ③スクールライフサポーター ※県教委事業 市内小学校1校に1人のサポーターを配置。(年間312時間配置) ④学校生活支援員 ※市単独事業 市内中学校に、3人の学校生活支援員を配置。(1人につき年間106時間配置)
平成30年度活動実績	①スクールカウンセラー配置事業(相談件数:1,230件)対前年度比:169件増 全中学校と小学校3校に年18~35日、他の小学校16校に年3日の派遣を実施した。児童生徒及び保護者へのカウンセリングを計画的に実施し、悩みや不安の解消に努めた。また、カウンセラーを講師として教職員の研修を実施するなど、学校全体の教育相談体制の充実のために本事業を活用した学校もあった。 ②心の教室相談員配置事業(相談件数:1,477件)対前年度比:49件増 全中学校に週2日配置しており、学校で生徒が悩みを相談できる相手として定着した。要望に応じて、保護者との面談も実施し、夏季休業中に相談員を対象とした研修を実施した。また、教育相談技術の向上を図るとともに、相談員及び適応指導教室職員間の情報交換を行い対応の充実を図った。 ③スクールライフサポーター配置事業 都和小学校へ週2日配置しており、不登校児童や不登校傾向のある児童に対して、家庭訪問を行ったり、相談や学習支援を計画的に行った。 ④学校生活支援員配置事業 土浦六中を拠点校とし配置しており、学校生活に適應できない児童生徒に対して、指導や支援を行った。
成果	多くの児童生徒や保護者が、スクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールライフサポーター、学校生活支援員にカウンセリングを行うことができた。いじめ問題や不登校などの未然防止や早期対応につなげることができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も、計画的に各学校へスクールカウンセラーや心の教室相談員、スクールライフサポーター、学校生活支援員を配置することで、いじめ問題や不登校などの未然防止や早期対応をしていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	サ 9年間を見通した系統的で計画的な生活指導・生徒指導の検討
担当課	指導課
事業目的	小中一貫教育の実施に伴い、9年間の連続性と系統性をもった生活指導・生徒指導に基づき、豊かな人間力の育成を図る。
事業内容	小中学校間で生活のルールを統一したり、双方の発達段階を考慮して段階的な指導を行う。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的な生活習慣の確立と運動の日常化 <ul style="list-style-type: none"> ・時間を守る、物を大切に、服装を整える等の学校生活を営む上で必要なきまりに関する生活習慣 ・挨拶や礼儀、他者との関わりや自らの役割を果たす等の集団生活に関わる生活習慣 ・授業規律や態度、忘れ物をしない等の授業における生活習慣 ○食育の推進、体力の向上、安全に関する指導、心身の健康保持増進に関する指導 ○学校・家庭との連携（早寝・早起き・朝ごはん） ○道徳教育を柱とした集団生活の向上 ○特別活動を柱とした集団生活の向上 ○生徒指導を柱とした生活習慣の指導
成果	小中学校間での生活ルール等の統一や、生徒指導の共通理解を図ったことで、小中の円滑な接続に繋がった。
課題及び今後の取組の方向性	基本的な生活習慣が身につけていない児童生徒や家庭の協力が難しい児童生徒等については、小学校と中学校と連携し対応していく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	シ いじめ防止対策の強化 (未然防止・早期発見・早期対応のための取組, 土浦市いじめ防止基本方針・学校いじめ防止基本方針の運用, 土浦市いじめ問題対策連絡協議会)
担当課	指導課
事業目的	いじめ防止対策推進法に基づき, 児童生徒の心身の健全な育成を図るとともに, その生命または身体をいじめから守り, さらには児童生徒の尊厳を保持する目的とし, いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	土浦市いじめ防止基本方針の運用, 各学校ごとのいじめ防止基本方針の運用 ・土浦市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・土浦市いじめ問題対策委員会の設置 ・未然防止, 早期発見, 早期対応のための取組
平成30年度活動実績	・土浦市いじめ問題対策連絡協議会を8月と2月に開催。 ・学校ホームページに, いじめ未然防止についてのコーナーの設置。 ・学校いじめ防止基本方針を改訂し, 各学校が保護者, 地域に公表。 ・各学校において, いじめ未然防止フォーラムの開催。 ・毎月各学校から教育委員会へ, いじめ問題行動等に関する報告書の報告。
成果	・連絡協議会では, 警察や民生委員などの関係機関から, 新たないじめ防止対策など貴重な意見をいただき連携強化につながった。 ・アンケートや教育相談を定期的に行うことで, いじめの早期発見や早期対応につながった。
課題及び今後の取組の方向性	「いじめ0ではなく, いじめ認知漏れ0」を掲げ, 日常的な児童生徒理解や, 複数の教員による組織的な対応について, 学校訪問や校長会, 生徒指導関係の研修会等の際に指導助言していく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	セ 人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の改善・遂行
担当課	指導課
事業目的	人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成を図る。
事業内容	人権教育全体計画・年間指導計画・推進計画の改善・遂行を実施する。
平成30年度活動実績	幼児、児童生徒や地域の実態等を踏まえた、全体計画・年間指導計画・推進計画について、全小中学校で見直しを行った。 人権集会、人権フォーラム等を各学校で開催した。
成果	児童生徒、学校、地域の実態を踏まえた人権教育を行った。
課題及び今後の取組の方向性	人権教育充実のために教育活動全体を通じた取組が重要であり、各教科、道徳、外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間等それぞれの特質に応じ、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にした教育の充実を図る必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進
事業名	ソ 様々な人権意識を正しく理解する教育活動の充実
担当課	指導課
事業目的	人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成を図る。
事業内容	人権意識を正しく理解する教育活動を充実させる。
平成30年度活動実績	児童生徒が人権意識を正しく理解するために、各学校で学級指導や全校集会(例「みんななかよし集会」)等、発達段階に応じて具体例を挙げたり、劇やスローガン作成などの体験を用いたりするなど、発達段階を踏まえた活動を行った。
成果	教育活動全体を通して、お互いの人権を尊重し合い、明るい社会を築いていこうとする児童生徒を育成することができた。
課題及び今後の取組の方向性	小学校段階での生活体験に基づく「気づき」から、体験的な学習を通じた感性の醸成へ、そして中学校段階では、生徒の自己肯定感の育成や、他者の存在を受容できるようなコミュニケーション能力を生かしていくような教育活動を計画的に進めていくことができるよう今後も継続的に指導していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の実現																
重点施策	(4) 豊かな心を育む教育の推進																
事業名	タ 人権教育の推進を図るための職員研修の充実																
担当課	指導課																
事業目的	人権感覚を身に付け、人権意識を育む人権教育の推進体制を整備し、互いの人権を尊重し合い明るい社会を築いていこうとする幼児児童生徒の育成を図る。																
事業内容	人権教育の推進を図るための職員研修を充実させる。																
平成30年度活動実績	<table border="0"> <tr> <td>〈実施日〉</td> <td>〈内容〉</td> <td>〈場所〉</td> <td>〈参加者〉</td> </tr> <tr> <td>8/ 4 (土)</td> <td>人権研修会</td> <td>常総市地域交流センター</td> <td>指導課職員1人</td> </tr> <tr> <td>8/10 (金)</td> <td>人権教育研修講座</td> <td>新治公民館</td> <td>各学校2人程度、計49人</td> </tr> <tr> <td>12/ 1 (土)</td> <td>人権教育研修会</td> <td>常総市地域交流センター</td> <td>各校管理職12人</td> </tr> </table> <p>人権尊重の理念を深く認識し、人権感覚を身に付けるため、指導課指導主事及び各学校教職員が生涯学習課主催の研修会に参加した。また、ワークシート等の資料を学校に配付し、各学校では、職員会議の末尾にミニ研修を複数回開催するなど職員研修を行った。</p>	〈実施日〉	〈内容〉	〈場所〉	〈参加者〉	8/ 4 (土)	人権研修会	常総市地域交流センター	指導課職員1人	8/10 (金)	人権教育研修講座	新治公民館	各学校2人程度、計49人	12/ 1 (土)	人権教育研修会	常総市地域交流センター	各校管理職12人
〈実施日〉	〈内容〉	〈場所〉	〈参加者〉														
8/ 4 (土)	人権研修会	常総市地域交流センター	指導課職員1人														
8/10 (金)	人権教育研修講座	新治公民館	各学校2人程度、計49人														
12/ 1 (土)	人権教育研修会	常総市地域交流センター	各校管理職12人														
成果	人権教育に関する研修を行い、授業等に活用することができた。																
課題及び今後の取組の方向性	教職員自らの人権に関する意識を更に高め、指導力を向上させる必要がある。																

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ア 体カテストの分析, 各学校の取組
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り, 児童生徒の運動意欲を高め, 競い合う楽しさや達成感を感じるにより, 困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県下統一の種目で体カテストを毎年実施し, A~Eまでの5段階で児童生徒の体力を評価する。 ・ 各校で, 体力向上のための具体的な計画「体カアップ推進プラン」を作成し, 実践する。
平成30年度活動実績	<p>病気・けが等で実施できない児童生徒を除き, 市内全小中学校・義務教育学校児童生徒が体カテストを実施(実施率99%)。</p> <p>各校で「体カアップ推進プラン」を作成し, 実践した。</p> <p>A 小学校48.9%</p>
成果	<p>A+Bの児童生徒の割合は, 過去3年間経年で向上している。</p> <p>平成30年度 小学校48.3% (対前年比: 0.6%増)</p> <p>中学校52.7% (前年度比: ±0%)</p>
課題及び今後の取組の方向性	特に, 小学校における基礎体力の向上が課題となっており, 県教育委員会の取組等を活用して, 体育授業の指導改善などにより具体的な指導の在り方について助言していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	イ 体カアップ推進プランの策定と推進
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	①各学校の体力の現状と課題に応じた「体カアップ推進プラン」を策定し、「体力向上1校1プラン」に取り組む。 ②「投カアップチャレンジプラン」の実践により、投げる能力の向上を図る。
平成30年度活動実績	各小中学校・義務教育学校において、体力の現状と課題を把握したうえで、体カアップ推進プランを策定・実践し、県全体の課題である投カアップ等、体力・運動能力の向上に努めた。
成果	各校の課題に応じてプランを作成し、より具体的な手立てを工夫した実践を行うことで児童生徒の体力向上に役立てることができた。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒の体力の向上とともに、運動意欲を高め、達成感や運動の楽しさを味わわせられるよう、「体カアップ推進プラン」策定時期を見直しRPDCAサイクルで効果的・計画的に実践ができるよう各学校に指導していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ウ 児童生徒が運動しやすい環境整備
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	<p>①小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県のスポーツチャレンジランキングに参加し、業間休みや昼休みに取り組む。 ・体力アップ月間を設定し、縄跳び検定や、持久走大会に向けての練習を通して体力の向上を図る。 <p>②中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休みにグラウンドを開放し、運動に親しむことができる環境を整備する。
平成30年度活動実績	小学校（義務教育学校前期課程を含む。）においては、県のスポーツチャレンジランキングに参加し、業間休みや昼休みに取り組んだ。また、体力アップ月間を設定し、縄跳び検定や、持久走大会に向けての練習を通して体力の向上を図った。中学校（義務教育学校後期課程を含む。）においては、昼休みにグラウンドを開放し、運動に親しむことができる環境を整備を行った。
成果	体力の向上や運動に親しむ環境を整備することができた。
課題及び今後の取組の方向性	運動に親しむ環境をさらに整備することで、望ましい運動習慣の確立に努める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	エ 運動部活動の充実(指導者研修, 外部指導者の活用)
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り, 児童生徒の運動意欲を高め, 競い合う楽しさや達成感を感じるにより, 困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	学校教育の一環として, 教育課程との密接な関連を図り, 適正な時間管理のもと, 合理的かつ効率的, 効果的な運営に努める。
平成30年度活動実績	各中学校(義務教育学校後期課程を含む。)とも多くの生徒が運動部に所属しており, 体力の向上を図るとともに礼儀やマナーを学び, 強い精神力を身に付ける場となるよう指導者への研修を実施している。けがや熱中症等の学校事故の未然防止については, 文書により学校に指導した。 土浦市部活動の運営方針を策定し, 教育委員会ホームページ等で周知した。(平成30年8月) 各学校ではそれを受けて, 各学校の部活動の運営方針を策定し, 学校だよりや学校ホームページ等で, 保護者や地域に周知した。(平成30年10月)
成果	部活動を通じ, 学習意欲の向上や責任感, 連帯感の涵養, お互いに協力し合って友情を深める等の好ましい人間関係を構築することができた。
課題及び今後の取組の方向性	・運動部活動の在り方についての指針について周知する。 ・教員の働き方改革についても改善を図る必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	オ 茨城国体やオリンピック・パラリンピック開催を契機とした教育の推進
担当課	指導課
事業目的	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を感じるにより、困難に立ち向かう「たくましい心と体」の育成を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育推進校においてオリンピックや、パラリンピアンを招いての講演会や体験授業の実施。 ・茨城国体の啓発や国体ダンスの指導
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック教育推進校として土浦第二小学校では、車いすバスケットボールの選手を11月に招き、6年生97人が参加し、オリンピック、パラリンピック精神に関する講演を聞いた後、車椅子バスケットボールを体験した。 ・各学校において、国体ダンスを指導し、運動会などで演目の一つとして発表した。
成果	東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツの意義や価値を理解し、オリンピック・パラリンピックに対する理解、関心の向上とこれからの社会に求められる資質・能力等が育成された。
課題及び今後の取組の方向性	オリンピック・パラリンピック教育のさらなる充実と、国体の開催による競技観戦等を行いながら、体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高めていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	カ 幼児児童生徒及び教職員の健康診断の実施
担当課	学務課
事業目的	学校安全保健法の規定に基づき、幼児、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図るため、健康診断を実施する。
事業内容	学校保健安全法施行規則の規定により、幼児、児童生徒の健康診断を毎学年6月30日までに、また、教職員の健康診断を学校の設置者が定める適切な時期までに実施し、診断結果に基づき、疾病の予防処置、治療の指示等、適切な措置をとる。
平成30年度活動実績	<p>教育委員会・学校・医師会の連携により、幼児、児童生徒の健康診断を4月から6月に実施し、診断結果に基づく医療機関への受診勧奨を夏休みまでに行った。</p> <p>また、教職員の健康診断を10月までに実施した。特に、保健所への報告義務のある結核健診は、100%の受診率（妊婦等を除く）であった。</p> <p>〈児童生徒〉 ①尿検査（幼児を含む）、②結核健診、③心臓検診、④脊柱側弯症検診</p> <p>〈教職員〉 ①結核健診、②定期健康診断、③胃検診</p>
成果	<p>幼児、児童生徒の健全な発育・発達と、教職員の健康の保持増進に努めた。</p> <p>特に、保健所への報告義務のある教職員の結核健診は、前年度比1%増の100%の受診率（妊婦等を除く）であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>幼児、児童生徒の健全な発育・発達と、教職員の健康の保持増進のため、今後も継続して実施する。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	キ 児童生徒の生活習慣病予防検診の実施
担当課	学務課
事業目的	定期健康診断の結果に基づき、児童生徒の糖尿病等の生活習慣病の早期発見、重症化の未然防止に努める。
事業内容	学校保健安全法の規定に基づく学校での定期健康診断において、肥満度40%以上であった4年生から9年生の児童生徒を精密検査対象者として、協力医療機関への受診勧奨を実施する。
平成30年度活動実績	4年生から9年生のうち、春の定期健康診断において肥満度40%以上であった107人を、精密検査対象者として、協力医療機関への受診勧奨を行った。(受診率：60.3%)
成果	児童生徒の生活習慣病の早期発見、重症化の未然防止に努め、受診勧奨を行った結果、受診率は前年度比10.3%増の60.3%となった。
課題及び今後の取組の方向性	受診率の向上を目指し、今後も、協力医療機関への受診勧奨を継続して実施する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ク 感染症予防対策の実施
担当課	学務課
事業目的	学校保健安全法の規定に基づき、学校における感染症の集団感染予防及び感染症発生時の感染拡大防止に努める。
事業内容	感染症流行状況の把握や学校への注意喚起による予防活動を通して、インフルエンザや食中毒等における集団感染予防に努める。 また、感染症発生時には、学校への助言等の対応や保健所との連携により、感染拡大防止に努める。
平成30年度活動実績	・感染症流行状況の把握及び学校への注意喚起による集団感染予防 ・感染症発生時の学校への助言・保健所との連携による感染拡大防止 〈インフルエンザ発症状況〉 学級閉鎖 : 46件 (クラス) 学年閉鎖 : 7件 (学年) 休園・休校 : 0件 (校) 〈麻しん発症状況〉 1件 (校)
成果	感染症流行状況の把握による予防活動や保健所との連携等により、集団感染の拡大を防ぐことができた。
課題及び今後の取組の方向性	学校における感染症の集団感染予防及び感染拡大防止のため、今後も継続して感染症予防対策を実施する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業人	ケ 教職員のストレスチェックの実施と活用
担当課	学務課, 教育総務課, 指導課
事業目的	ストレスチェックの実施により, 教職員自身のストレスへの気付き及びその対処の支援を通じて, メンタルヘルス不調を未然に防止するとともに, 分析結果の活用により, 職場環境の改善を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストレスチェックを通じ, 高ストレス者の早期発見・セルフケアを行い, 職場環境の改善に繋げる。 ・ 高ストレス者のうち, 医師の面談指導が必要と判断された「面接指導対象者」には, 教育委員会産業医から面接指導勸奨通知を本人に送付する。 ・ 高ストレス者は, 教育委員会産業医との面接を希望することができる。 ・ 教育委員会産業医から就業措置等に関する意見があった場合は, 参事より各学校長へ伝える。 ・ 学校ごとの集団分析結果を学校長にフィードバックする。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間: 平成30年7月16日(月)~29日(日) ・ 実施方法: 土浦市立小中義務教育学校に勤務する職員(週の労働時間が29時間未満の者, 産前産後等による長期休暇中の者を除く)を対象にWEB回答にて実施 ・ 実施結果: 対象者数735人 受検者数623人(受検率82.6%) 高ストレス判定者数57人(うち産業医による面談指導申出者数1人, 実施者数1人) ・ 受診者のうち約1割を占める高ストレス判定の面接指導対象者に対しては, 教育委員会産業医による面接指導勸奨を行った。 ・ 平成30年9月, 管理監督者(校長)を対象に, 集団分析の結果の見方やメンタルヘルス対策についての研修会を実施した。
成果	<p>ストレスチェックの実施による高ストレス者の早期発見・セルフケア, 及び, 集団分析結果の活用による働きやすい職場づくりに努めた。</p> <p>受検率は, 対前年比1.5%増の82.6%であった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	教職員のメンタルヘルス不調の未然防止及び, 教職員が働きやすい職場環境づくりを推進するため, 今後も継続して実施する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	コ 食に関する指導(栄養教諭との連携)
担当課	指導課
事業目的	食に関する指導体制の確立と指導の充実を図る。
事業内容	<p>①健康教育(食育)を推進するための学校保健委員会の活性化を図る。</p> <p>②栄養教諭の専門性を生かしたTT(ティーム・ティーチング)による食育の充実を図る。 ※栄養教諭を市内に3名配置(下高津小学校, 神立小学校, 新治学園義務教育学校) 配置のない21校については, 栄養教諭が各校を訪問し, 対応している。</p>
平成30年度活動実績	<p>食育に関して, 栄養教諭中心に年間計画を立て, 各クラス年間1回の食育指導を行っているほか, 食べ物に対する知識・理解を深めるため, 給食メッセージを作成し, 各学校に配布した。また, 家庭教育学級において, 保護者に対し, 食育に関する講話を行った。</p> <p>各学校においても, 「丈夫な体をつくるために, 食べ物が大切な役目をしていること」を基本に, 学年の発達段階に応じて「偏食」, 「栄養素」等の学習を進めた。</p> <p>特別活動・教科等で担任教諭とともに栄養教諭や養護教諭がTT(ティーム・ティーチング)による食育の指導に当たった。</p>
成果	栄養教諭とのTTは, 子ども達にわかりやすい食育の授業を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	発達段階に応じてわかりやすい教材を用意し, 実感を伴った理解ができるよう工夫しているので, 今後も, 各学校と協力し, 食育の充実を図っていきたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	サ 健康教育の推進(薬物乱用防止教室)
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	喫煙、飲酒、薬物乱用等に関して児童生徒や保護者の意識啓発を図る「薬物乱用防止教室」を、警察署、保護司会関係者、ライオンズクラブ等を講師として招き実施する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で薬物乱用防止教室を実施した。(講師:警察署6校,ライオンズクラブ17校,保護司会2校) ・小学校は高学年児童対象,中学校は全学年対象に実施し,喫煙,飲酒,薬物乱用等の危険性などの指導を行った。
成果	喫煙、飲酒、薬物乱用等の危険性や依存性等について知ることができ、薬物は絶対に使用しない等の意識を啓発することができた。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒だけでなく保護者や地域が喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性について十分理解できるよう、今後も継続していくことが重要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	シ 交通安全教育の推進(交通安全教室)
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	交通事故防止や自転車の安全な乗り方について学ぶ「交通安全教室」を市生活安全課、土浦警察署等を講師として招き実施する。
平成30年度活動実績	各小学校において、道路の横断の仕方や自転車の乗り方の指導等を目的とした交通安全教室を実施した。中学校においても、安全な自転車の乗り方について指導を行った。 下高津小学校では、トラック協会に協力していただき、トラックの死角や巻き込み事故等についても指導をしていただいた。
成果	児童生徒は、交通ルールや自転車の乗り方を具体的に学び、自分の身は自分で守ることの重要性を身に付けた。
課題及び今後の取組の方向性	児童生徒の交通事故は、毎年数件起きている。講師を招いての交通安全教室は、年1回の開催だけなので、継続した交通安全指導を計画的に行っていく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(5) 健康・体力の増進
事業名	ス 防犯教育の推進(不審者対応, 防犯教室)
担当課	指導課
事業目的	健康の保持増進のための実践力の育成を図る学校保健の充実と、自他の生命尊重を基盤とする安全能力の育成を図る学校安全の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応について「避難訓練」の実施する。 ・SNSの利用に起因する問題行動やトラブル防止を図る「防犯教室」を警察署や専門家を講師として招き実施する。
平成30年度活動実績	<p>児童生徒の生命や安全を守ることは、すべての教育活動においての基礎となるものである。日常の安全確保に努めるとともに、校内に不審者が侵入した場合を想定した防犯教室を各幼稚園・小中学校で開催した。</p> <p>また、メールやネットの利用に起因した問題行動やトラブルを防止し、犯罪に巻き込まれないようにするため、専門家に講師を依頼して児童生徒及び保護者を対象にした講習会を開催した。加えて、携帯電話・インターネット利用に関する実態調査の結果を生かし、携帯電話等の使い方について家庭で話し合うためのシートを配布し、保護者の理解が得られるよう努めた。</p>
成果	不審者に対しての具体的な対処方法や、犯罪に巻き込まれないようにするための方法等を知る機会となり、児童生徒の防犯意識を高めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	SNSの利用を起因としたトラブルが非常に多くなっている。今後も携帯やゲーム機との使い方等を、家庭と連携しながら対応していく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	ア 第二期土浦市教育情報化計画策定事業
担当課	指導課
事業目的	土浦市教育情報化計画（平成26年度から平成30年度）に続く第二期土浦市教育情報化計画を策定する。
事業内容	<p>平成25年度に平成26年度から平成30年度まで5年間の教育情報化計画を策定し、学校ICT環境の整備及び電子黒板等の積極的な活用に取り組んできた。その結果、授業におけるICTの活用は着実な浸透・定着がみられ、教職員のICT活用指導力は高い水準に向上した。</p> <p>今後は、これまでの取組みをさらに充実させるとともに、子どもたちの確かな学力と変動する社会に対応する「生きる力」を育てるために、情報モラル教育の充実や、児童生徒のICT活用の実践力の育成が求められている。第二期教育情報化計画は、その実現に向け、当市の情報教育の目標となる方向性を明らかにし、必要な施策や事業について体系化・計画化することにより、具体的かつ恒常的な取組みを進めることを目的に策定する。</p>
平成30年度活動実績	<p>学校の職員を中心とする情報教育推進委員会において、5回の検討会を実施し、大学教授等の専門家のアドバイスを受けながら、第2期計画を策定した。</p> <p>パブリックコメントを行い、一般市民からの意見を募った。</p>
成果	教育情報化計画を推進することで、より計画的なICT機器の整備と全ての児童生徒がICT機器を使い、情報を工夫して活用する姿を目指せるようになった。
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の内容を見据え、持続可能な計画の策定 ・国（文科省）の方針並びに学校現場の状況をふまえた計画的なICT環境の整備 ・推進体制の強化 ・校務情報化の推進

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	エ ICT支援員, 情報教育サポーターの活用 カ 教員のICT活用能力の向上・浸透
担当課	学務課・指導課
事業目的	①市内小中義務教育学校において, ICT機器を活用した教育活動及び校務処理を円滑に実施できるようにICT支援員を配置する。 ②ICT支援員, 情報教育サポーターを配置し, 情報活用能力の向上を図る。
事業内容	①市内の小中義務教育学校におけるICT機器の活用支援やトラブル対応等について, 専門知識を持つICT支援員が各校を巡回する。 ②情報教育サポーターがICTを活用した授業の支援を行う。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT支援員は各学校を訪問し, ICT機器のトラブルやICT環境の整備を行った。 ・ 情報教育サポーターは各学校を訪問し, 授業の支援を行った。 <p><ICT機器活用支援・不具合対応実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間対応件数 260件 ○主な対応内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ ソフトの操作方法の説明 ・ デジタル教科書のインストールやアップデートの実施 ・ 卒業式の様子等の大型モニターへの投影の設定 ・ プリンタ等の初期設定の実施 ・ 新システム導入テストの支援 ・ 電子黒板用プロジェクタのランプ交換 など
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の小中義務教育学校において, 児童生徒の情報活用能力や教職員の指導力の向上に努めた。 ・ ICT支援員及び情報教育サポーターが各学校においてICT機器の整備及び授業支援を行うことで, 自信を持って指導に当たることができる教員の割合が増加している。 (第1期教育情報化計画: 64.0%, 第2期教育情報化計画: 84.6%)
課題及び今後の取組の方向性	現状の市内24校全てを1人の支援員で巡回するには限界がある。文部科学省によるICT整備計画のICT支援員配置目標では4校に1人となっているため, 本市において, 文科省の目標を達成するには5~6人のICT支援員の配置が必要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	オ 情報モラル教育の充実 キ メディアリテラシーの育成
担当課	指導課
事業目的	メディアリテラシー能力(情報モラル, 情報機器操作活用能力, 情報発信能力, インターネット操作活用能力)に係わる教育を充実し, 能力の向上を図る。
事業内容	①情報モラル教育については, 警察署等の関係機関との連携を図り, 各学校において児童生徒または保護者を対象に講演会等を実施する。 ②情報活用能力, 情報発信能力, インターネット操作活用能力については, 夏季研修会及び情報教育サポーターの支援を受けながら, 教職員が児童生徒に指導ができる体制を構築する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において, 児童生徒及び保護者を対象に情報モラル教育を実施した。 ・各教科及び総合的な学習の時間において, コンピュータを活用しながら, 情報活用能力, 情報発信能力, インターネット操作活用能力の育成を図った。 ・夏季研修会において, メディアリテラシー能力を育成するための, 学習活動ソフトを活用した研修を実施した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教材研究, 指導の準備, 評価などにICTを活用する能力があると答えた教員は, H24年度の79.9%から88.2%に増加した。 ・授業中にICTを活用して指導する能力があると答えた教員は, H24年度の64.0%から84.6%に増加した。 ・児童生徒のICT活用を指導する能力があると答えた教員は, H24年度の69.7%から75.7%に増加した。
課題及び今後の取組の方向性	情報モラルについては, 児童生徒だけでなく, 保護者への関心を高めることも大切である。保護者と連携をした取組が必要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	ケ 中学校社会体験事業
担当課	指導課
事業目的	豊かな心と社会性を持ち、主体的・創造的に生きる生徒の育成を図る。
事業内容	各中学校・義務教育学校8年生を対象に行う職場体験費用として、研究委託料を交付する。
平成30年度活動実績	<p>〈主な体験先〉 幼児教育施設 小学校 専門学校 警察署 市役所 JR各駅 銀行 植物園 病院 老人ホーム 薬局 スーパー ホテル 自衛隊 レストラン 図書館 食堂 自動車整備工場 ペットショップ 工務店 動物病院 コンビニエンスストア</p> <p>全ての中学校、義務教育学校後期課程において、夏季休業中に3日間程度の職業体験学習を実施した。 1校当たり20~72の事業所に協力してもらった。</p>
成果	地元での職場体験により、働くことの大切さを実感するとともに、感謝される喜びも感じる事ができた。体験をもとに、今の自分にできることや、やらなければならないことを考える等、将来の進路について考える良い機会となった。
課題及び今後の取組の方向性	各事業所の実情により、受け入れ人数や日数・時間等に制限があり、生徒の希望に添えない場合があった。事業所のデータベース作成等、市内中学校で情報を共有できるようにしたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	コ 国際社会で活躍できる人材の育成（「グローバル」の視点）
担当課	指導課
事業目的	グローバルな視点を持ち、その視点を基にローカルな問題について考えることができる資質・能力を育成する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市国際交流協会が実施する国際理解教室等を各学校で実施し、外国人との文化交流を通して、グローバルな視点を育成する。 ・外国語科の学習を通して、自国と諸外国の文化について理解し、グローバルな視点の定着を図る。 ・総合的な学習の時間では、地域の問題を捉え、その問題を解決するための課題解決的な学習を通して、ローカルな問題について考えることができる資質・能力を育成する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦市国際交流協会が実施する国際理解教室等を各学校で実施し、外国人との文化交流を通して、グローバルな視点を持たせる授業を実施した。 ・外国語科の学習を通して、自国と諸外国の文化や各国の問題等について理解を深めた。 ・総合的な学習の時間で、児童生徒が地域について学習し、諸問題の解決の方策について考える学習を行った。
成果	<p>国際理解教室、外国語科等を通して、諸外国の文化等について学習をすることで、他国の文化への興味やグローバルについて考える機会を得ることができた。</p> <p>また、総合的な学習の時間において、児童生徒が地域について学習することで、地域をより身近に感じることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>児童生徒は、他国の文化や地域が抱える問題や課題を知ることにより、地域への参画意識が少しずつ身に付いてきている。さらに今後は、総合的な学習の時間の活動内容に系統性を持たせることで、中学校及び義務教育学校後期課程への円滑な接続へとつなげ、地域に貢献できるような実践的な資質・能力を伸ばしていきたい。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	サ 総合的な学習推進事業
担当課	指導課
事業目的	身近な生活の中から課題を見つけ、体験的な学習や問題解決的な学習を通し、学び方や考え方を身に付けさせるとともに、自分の生活を見つめ直し、生き方を考える。
事業内容	市内全学校に総合的な学習の時間への研究委託料を交付する。各校の総合的な学習の時間における活動内容の工夫改善を図るとともに、さらなる充実に向けて、指導助言を行う。
平成30年度活動実績	児童生徒の主体性を生かし、探究的な学習とするための学習過程を工夫した。学校図書館の活用、ICT機器の活用、地域人材の活用や、各教科等及び学年間の関連や繋がり、地域との連携を重視しながら学習した。
成果	各学校で実態に応じたテーマを設定し、研究委託料を活用しながら学習過程を工夫しながら探究活動を充実させ、思考力や表現力、情報活用能力等の資質を高めることができた。
課題及び今後の取組の方向性	小中一貫教育の視点での学習過程の工夫について改善を加えているが、小学校間での連携や小中学校間での学習内容の系統性について見直しを図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(6) 社会の変化に適切に対応できる教育の推進
事業名	シ 環境教育推進事業
担当課	指導課
事業目的	環境を大切にする心や、環境を保全し、よりよい環境を創造していこうとする意識と実践的な態度を育成する。
事業内容	環境教育推進事業により、事業費として1校あたり20,000円を配布し、環境教育の推進をサポートする。
平成30年度活動実績	<p>○各校の取り組み 緑のカーテン、図書の購入、実験道具の購入（パケットテストなど）</p> <p>幼児児童生徒対象に、環境を大切にする心や、環境を保全し、より良い環境を創造していこうとする意識と実践的な態度の育成を目指すとともに、エネルギーの大切さ、環境の大切さを体感しながら学ぶことをねらいとし、児童生徒が主体的に環境保全に取り組む意識が高まるよう、環境保全課、霞ヶ浦環境科学センター等による講座や廃ガラスアートづくり等の発達段階に応じた取組を行った。</p>
成果	各学校が工夫した環境教育を進めることで、環境に対する感受性や見方・考え方を育むとともに、環境に働きかける実践的な態度を育成することができた。
課題及び今後の取組の方向性	身近な自然や地域の環境を活用した教材の工夫や、自然体験活動の積極的な推進が必要となる。外部人材や県や市の関連事業の活用等、幅広い視点での指導計画の見直しを図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	ア 土浦市特別支援教育推進事業（特別支援連携協議会，教員研修，巡回相談，学生支援員派遣，「相談支援ファイルつちうら」の活用）
担当課	指導課
事業目的	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし，自立と社会参加ができるよう，一人ひとりの「生きる力」を培う教育の充実を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実 ・全教職員の取組による特別支援教育の推進
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○「特別支援連携協議会」の設置と開催 <ul style="list-style-type: none"> ・7/12（木），2/19（火）の2回開催 ・構成員：13人（学識経験者，県立高校教員，特別支援学校教員，保育所職員，幼稚園・学校の教員，保護者代表，児童相談所職員，学務課，指導課） ○乳幼児期から成人までの一貫した支援のために保護者と関係者を繋ぐ「相談支援ファイル」の活用 ○専門家が各学校を訪問し，指導等に関するアドバイスを行う「巡回相談員派遣」 <ul style="list-style-type: none"> ・構成員：4人（大学教員，特別支援学校教員，退職教員） ・1年生全クラス，特別支援学級の授業参観並びに新任の特別支援学級担任の授業参観を実施し，放課後，研究協議を実施。 ○学生支援員派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・つくば国際大学，川村学園大学，大妻女子大学の学生6人，延べ74日派遣
成果	<p>子ども達の支援にあたる教職員を対象にした巡回相談を小中学校全校に年間2回以上実施し，通常学級担任を含む教員研修を充実させ，支援の手立てを広げることができた。</p> <p>特別支援教育連携協議会は，各学校（幼・小・中・高・特），保育所，医療関係，福祉関係，児童相談所等の関係機関が一貫した支援を行うための方策を協議・検討する組織であるが，各機関がさらに具体的に何ができるのか，改めて詳細な事業内容について情報共有した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>今後は，その情報がどのような手立てで繋がって行くのか協議し，より適切に機能する特別支援教育の充実に努める。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実																																																																						
重点施策	(7) 特別支援教育の推進																																																																						
事業名	イ 教育支援委員会の開催																																																																						
担当課	学務課・指導課																																																																						
事業目的	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人ひとりの「生きる力」を培う教育の充実を図る。																																																																						
事業内容	<p>特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の適正な就学支援等の教育支援及びこれに係る必要な事項について、次の者で構成する教育支援委員会で調査審議を行う。現在、年間5回、委員会を開催している。(個人情報を含むため、非公開)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師 ・ 学校教育関係の職員 ・ 児童福祉施設の職員 ・ 学識経験者 ・ 市の職員 																																																																						
平成30年度活動実績	<p>【審議件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="4">措 置 変 更</th> <th colspan="3">継 続</th> <th rowspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>未就学児</th> <th>児童</th> <th>生徒</th> <th>計</th> <th>児童</th> <th>生徒</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>49</td> <td>12</td> <td>0</td> <td>12</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>30</td> <td>26</td> <td>1</td> <td>57</td> <td>23</td> <td>0</td> <td>23</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>6</td> <td>36</td> <td>2</td> <td>44</td> <td>56</td> <td>30</td> <td>86</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>9</td> <td>49</td> <td>6</td> <td>64</td> <td>173</td> <td>38</td> <td>211</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>8</td> <td>32</td> <td>3</td> <td>43</td> <td>48</td> <td>0</td> <td>48</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76</td> <td>169</td> <td>12</td> <td>257</td> <td>312</td> <td>68</td> <td>380</td> <td>637</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	措 置 変 更				継 続			合 計	未就学児	児童	生徒	計	児童	生徒	計	第1回	23	26	0	49	12	0	12	61	第2回	30	26	1	57	23	0	23	80	第3回	6	36	2	44	56	30	86	130	第4回	9	49	6	64	173	38	211	275	第5回	8	32	3	43	48	0	48	91	計	76	169	12	257	312	68	380	637
年 度	措 置 変 更				継 続			合 計																																																															
	未就学児	児童	生徒	計	児童	生徒	計																																																																
第1回	23	26	0	49	12	0	12	61																																																															
第2回	30	26	1	57	23	0	23	80																																																															
第3回	6	36	2	44	56	30	86	130																																																															
第4回	9	49	6	64	173	38	211	275																																																															
第5回	8	32	3	43	48	0	48	91																																																															
計	76	169	12	257	312	68	380	637																																																															
成 果	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の適正な就学支援等が図られている。																																																																						
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒数は年々増加傾向を示しており、本委員会の審議時間が長時間化している。その一方で、保護者の同意が得られず、集団生活や授業についていけないケースも顕在化しており、福祉部門やこども子育て部門などの関係機関との連携強化や対象幼児等の早期把握が今後重要である。 ・ 一人ひとりの子ども達の適切な就学先を決定するために、児童の実態を十分に把握し、保護者の考えを十分に加味しながら就学先を決定する必要がある。 																																																																						

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	ウ 特別支援教育支援員配置事業
担当課	学務課
事業目的	障害のある園児、児童又は生徒が在籍する市立の幼稚園、小学校又は中学校において、学校の円滑な運営を図るため、当該児童等を指導する教員を補助する職員として特別支援教育支援員を配置する。
事業内容	特別支援教育支援員は担当教員の指示の下、①児童等の生活支援及び介助に関すること、②児童等の安全確保に関することに従事する。
平成30年度活動実績	各学校において、配慮が必要な園児、児童又は生徒の生活支援及び介助、児童等の安全確保に関して従事した。なお、職務の従事に当たる支援員の資質向上を図るため、毎年研修会を実施しており、平成30年度は以下のとおり。(支援員配置数：72人) 平成30年度研修会 〈実施日〉平成30年4月3日(火)10時から 社会福祉協議会講義講習室 〈内 容〉・講話「特別支援教育支援員の役割」 ・事例研修(グループ協議) ・助言、指導 ※講師：茨城県立土浦特別支援学校 金子和子氏
成果	配慮が必要な園児、児童又は生徒の学校における集団生活に当たり、適切な支援及び介助、安全確保が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	全国的な少子化に伴い、園児、児童生徒数は減少傾向を示しているが、その一方で、配慮が必要な園児、児童生徒数は近年増加している。このため、特別支援教育支援員の必要性や役割の重要性は高まっているが、予算や必要な人員の確保が需要に対応できていない状況である。 また、任用した支援員の資質向上を図るなど、今後、人材育成にも力を入れていく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	エ 聴覚障害のある小中学校保護者に対する手話通訳者の派遣
担当課	指導課
事業目的	合理的配慮の提供が行政及び事業者に義務化され、学校の保護者に聴覚障害がある場合、手話通訳者を派遣し、学校生活に係る重要な情報を正確に伝えることにより不安の軽減を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる学校行事 入学説明会 入学式 卒業式 ・手話通訳報償費 ・通訳料 最初の1時間4,000円 以後30分1,000円加算 ・交通費 公共交通機関：実費 車：1kmあたり35円
平成30年度活動実績	<p>聴覚障害のある保護者に対する支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の派遣が必要な学校行事（入学式、卒業式、入学説明会）派遣 ・派遣にかかる報償費を予算化
成果	<p>これまで、小中学校の保護者のうち父親、母親のいずれかまたは両方に聴覚障害がある場合、学校においては特別な配慮を行っていなかったが、重要な情報が伝達される入学説明会や、入学式や卒業式に手話通訳者を派遣することで、保護者の不安の軽減を図ることができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>該当保護者の個人情報の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課との連携により、個別に該当保護者と連絡を取り、事前の打ち合わせを充分に行う必要がある。 ・「障害者差別解消法」により、合理的配慮の提供が行政・事業者に義務化され、該当保護者が希望する場合、可能な範囲で対応策を講じる必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(7) 特別支援教育の推進
事業名	オ 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
担当課	指導課
事業目的	特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、その障害の状態や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるように、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、自立や社会参加ができるような特別支援教育の充実に努める。
事業内容	特別支援教育に関する研修の実施
平成30年度活動実績	<p>WISC-IV知能検査の結果と、学校や家庭に求められている支援や「合理的配慮」との関係について、学校全体による指導、支援体制の充実を図るため、研修会を実施した。</p> <p>実施日：10/24（水） 会場：都和公民館 参加人数：45人参加 講師：大六一志氏 研修内容：WISC-IVの検査方法や分析、活用について学び、児童生徒理解及び今後の支援の方法について研修を行った。</p>
成果	教職員の専門性を高める研修を実施することで、発達障害に対する理解が高まり、ユニバーサルデザインを取り入れたわかりやすい授業を心がけるようになった。
課題及び今後の取組の方向性	発達障害のある児童生徒が増加傾向にあり、今後も支援の充実に努める必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	ア 地場産物の活用促進
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	子ども達に地域の産業や文化に興味を持たせ、農家の方々に対する感謝の気持ちを抱かせる。
事業内容	<p>毎月の献立表において、学校給食で使用する食材を掲載しており、その中で土浦市産や茨城県産の食材を太字で表示し、地場産物を周知している。</p> <p>また、学校給食の食材に地場産物を使用し、「顔の見える野菜」として、給食に使われる野菜を作った農家の方々を紹介する資料を学校に毎月配布している。</p>
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給食食材使用割合 県内産（市内産含む）32% ・ 献立表の配布（年11回） ・ 「顔の見える野菜」資料学校配布（年11回） 幼稚園2園、小学校16校、中学校7校、義務教育学校1校 ・ 給食時の訪問指導（幼稚園、2年生対象） 幼稚園2園、小学校16校、義務教育学校1校 ・ 地場産物の食に関する指導資料を配布 （11月地産地消費強化月間中の茨城をたべようweekに実施） 幼稚園2園、小学校16校、中学校7校、義務教育学校1校
成果	<p>給食食材の県内産（市内産を含む）使用割合は、対前年度比1%減の32%であった。</p> <p>平成28～30年度の実績平均値は33.3%となり、第2次健康つちうら21における「学校給食における地場産物を使用する割合」の平成31年度目標値33%は、概ね達成した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>顔の見える身近な生産者により提供される食材は安全性が高いことから、今後もより多くの地場産物の活用を推進していく。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	イ 食育に関する指導の充実(巡回指導, 給食だより, 給食メッセージ)
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	栄養教諭等による食育授業, 給食時訪問や, 給食メッセージや給食だより等の配布を通し, 児童・生徒や家庭への食育の推進を図る。
事業内容	<p>栄養教諭を中心に年間計画を立て, 市内の各学校を訪問し食育指導を行っている。また, 食べ物に対する知識・理解を深めるため, 給食メッセージを作成して各学校に配布し, 保護者に対しては, 家庭教育学級等で食育に関する講話を行っている。</p> <p>また, 特別活動・教科等で担任教諭とともに栄養教諭等がIT(ティーム・ティーチング)による食育の指導に当たっている。</p>
平成30年度活動実績	<p>①栄養教諭を中心に市内の学校を訪問し, 授業や特別活動の中で食育指導を行うほか, 給食時における食育指導も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育授業の実施 全学校25校340クラス中 209クラスで実施(実施率61.4%) ・家庭教育学級等での講話 小・中・義務教育学校 14校 ・学校保健委員会での講話 小・中・義務教育学校 8校 ・給食時訪問の実施 各学校1・2・4・6・7年生で実施 <p>②給食メッセージを作成し, 給食中に食事のマナーや給食に使用する食材や料理に関する情報をお知らせした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学校 全給食提供日(月1回配布) <p>③家庭へ給食だよりを配布して, 食育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年12回
成果	食育授業や給食時訪問, 家庭教育学級等において「給食」を生きた教材として活用し, 具体的な食材等を活用した食育指導を行うことで, 児童・生徒・保護者等に, より食育に興味・関心を持たせるとともに, 食事の大切さの啓発に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	児童, 生徒, 保護者の食育への理解を深めるため, 今後も継続して食育を推進したい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	ウ 食物アレルギーを持つ児童生徒への対応
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	食物アレルギー対応マニュアルに基づき、全ての教職員を始め、関係機関が相互に連携し、組織的に食物アレルギー対策に取り組み、児童生徒へ適切な対応の徹底を図る。
事業内容	食物アレルギーの有無について、調査や面談を行い、保護者に確認の上、献立内容一覧表及び原料配合表を配布し、給食の全部停止や牛乳のみ一部停止等の対応を行っている。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー対策対象者：125人 対応状況：資料対応（献立内容一覧表：87人，原料配合表：74人） 給食停止（全部停止：14人，牛乳停止：43人，その他，10人） ・献立内容一覧表，原料配合表の各校への配布（年11回） 幼稚園2園，小学校16校，中学校7校，義務教育学校1校
成果	保護者，学校，学校給食センターが，組織的に食物アレルギー対策に取り組み，児童生徒へ適切な対応の徹底を図った。
課題及び今後の取組の方向性	新学校給食センターでは，食物アレルギー除去食の提供を予定しているため，令和元年度中に食物アレルギー対応マニュアルの改訂を行う予定である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	エ 学校給食食材の安全性の確保(放射線測定システム等による食材検査の継続)
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	学校給食の食材の放射性物質検査を実施し、安心・安全な給食の提供に努める。
事業内容	福島原発事故に起因する学校給食の放射性物質検査は、放射性物質測定機器による事前の食材検査を実施し、食材の安全性を確認している。また、測定結果を市のホームページで公表している。
平成30年度活動実績	福島原発事故の影響が懸念される地域で産出された農作物の放射性物質検査を実施し、安全が確認できた食材を給食に使用した。 食材測定日数：195日 【参考】給食提供日数：195日
成果	食材の放射性物質検査を実施により、安心・安全な学校給食の提供に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	流通している農作物等については、既に安全性が確認されていることから、今後は、学校給食センターにおける放射性物質検査の実施方法について検討したい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	オ 給食費の未納対策強化
担当課	第1・2学校給食センター
事業目的	各学校との連携により、給食費の未納の解消を図る。
事業内容	児童生徒の家庭状況を把握している学校と学校給食センターで情報を共有し、学校の協力を得ながら給食費未納分の回収のための事務を行っている。
平成30年度活動実績	従来より給食費は、各学校において、教材費やPTA会費等と合わせ毎月保護者から徴収し、学校給食センターに納入している。未納分についても、学校の協力を得ながら回収に努めた。 (現年度分徴収率：99.48%、過年度分徴収率：13.72%)
成果	学校と学校給食センターが協力して徴収事務を行い、未納分の回収に努めた。 徴収率については、現年度分は対前年度比0.1%減の99.48%、過年度分は対前年度比4.04%減の13.72%であった。
課題及び今後の取組の方向性	文部科学省において策定予定である学校給食費の徴収管理業務等に関するガイドラインに沿って、学校での徴収事務の負担を軽減するための方策を検討したい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(8) 学校給食の充実
事業名	カ 学校給食センター再整備事業(建設工事)
担当課	学務課
事業目的	第1学校給食センター(昭和45年竣工)及び第2学校給食センター(昭和50年竣工)の両センターとも施設や設備の老朽化が著しいため、旧新治庁舎跡地に1センター方式として再整備する。
事業内容	<p>平成25年度 再整備基本構想策定, 事業手法検討調査</p> <p>平成28年度 建設用地の決定</p> <p>基本・実施設計・地質調査(28年度, 29年度継続費), 土地測量</p> <p>平成29年度 旧新治庁舎解体工事, 記念碑・記念樹木等移設工事</p> <p>平成30年10月～ 工事着工</p> <p>[今後の予定]</p> <p>令和2年5月 工事竣工</p> <p>令和2年6月～8月 稼働準備</p> <p>令和2年9月～ 新学校給食センター供用開始</p>
平成30年度活動実績	<p>○平成30年9月 厨房機器物品購入(プロポーザル方式による選定業者と随意契約)</p> <p>○平成30年9月 建設工事の契約締結 (工事は3区分に分割[建築主体工事・電気設備工事・機械設備工事]して8月に入札を実施)</p> <p>○平成30年9月 工事監理委託契約締結</p> <p>※工期: 平成30年9月20日～令和2年5月29日</p>
成果	令和2年9月の供用開始に向け、概ね計画通りに進捗している。
課題及び今後の取組の方向性	引き続き、計画通りに整備を進めるとともに、新学校給食センターへの移行に伴う運用方法の見直し等を行う。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	ア 非構造部材耐震化事業(設計)
担当課	教育総務課
事業目的	学校施設の構造・躯体以外(非構造部材)の耐震化を促進する。
事業内容	<p>東日本大震災の被害状況をうけ、平成23年度に改正された文科省の施設整備基本計画方針では構造物の耐震化を早期に完了させるという目標の他に、天井材や内外壁材等の落下防止等の推進を整備目的としている。</p> <p>本市では緊急時の避難場所となる体育館を優先して、平成26年度から年次計画で実施し、平成29年度に屋内運動場及び武道場の非構造部材耐震化工事が100%完了したことから、校舎の非構造部材耐震化工事を年次計画(実施設計後、翌年度工事)で実施する。</p>
平成30年度活動実績	<p>平成30年度は、ガラス飛散防止フィルム貼りや放送設備の落下防止等、校舎の非構造部材耐震化工事に着手するため、下高津小・荒川沖小の実施設計を行った。</p> <p>(決算額: 6,124千円)</p>
成果	<p>下高津小・荒川沖小の実施設計を行ったことから、平成31年度に校舎の非構造部材耐震化工事に着手することができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>今後は、学校施設大規模改造事業及び非構造部材耐震化事業等については、年次計画において事業規模、工期等を考慮しながら、計画的な学校施設の施設整備を図っていく。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	イ 学校施設水銀灯LED照明化事業(工事) 下高津小, 大岩田小, 真鍋小, 都和小, 荒川沖小, 中村小, 神立小 (いずれも屋内運動場)
担当課	教育総務課
事業目的	学校施設の水銀灯照明のLED照明化を行う。
事業内容	令和2年度に, 水銀を使用する製品の製造・輸出入が禁止され, 水銀灯の入手ができなくなることから, 学校施設(屋内運動場)の水銀灯照明のLED照明化を行う。
平成30年度活動実績	平成30年度は, 屋内運動場の水銀灯について, LED照明化を譲渡権付5年リースとする手法をとることにより, 小学校14校(290台)に設置を行った。 〈対象校:14校〉 下高津小, 東小, 大岩田小, 真鍋小, 都和小, 荒川沖小, 中村小, 上大津東小, 上大津西小, 神立小, 右籾小, 都和南小, 乙戸小, 菅谷小 (改築工事を行った土浦小学校, 第二小学校, 新治学園義務教育学校の屋内運動場はLED照明化済み) (決算額: 2,113千円(9月設置完了のため6ヶ月分))
成果	蛍光灯照明器具と比較して, 年間消費電力の削減効果が見込まれ, 省電力で長寿命なLED照明器具への更新により, 将来的にも省エネ効果が見込まれる。
課題及び今後の取組の方向性	今後は, 令和元年度に全中学校7校の屋内運動場のLED照明化を譲渡権付5年リースで行う。校舎のLED照明化については, リース代と工事費との比較や電気料等のコスト削減効果を比較し, 検討していく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	ウ 施設整備事業
担当課	教育総務課
事業目的	児童生徒の安心安全な学校施設環境等を確保するため、学校施設・設備の充実を図る。
事業内容	①営繕工事 ②施設修繕
平成30年度活動実績	<p>①営繕工事〈11件(対前年度比:5件増)、決算額:86,749千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校:8件 (下高津小学校床材改修工事, 神立小学校普通教室(特別支援学級)エアコン設置工事等) ・中学校:2件 (二中普通教室(特別支援学級)エアコン設置工事, 二中柔剣道場屋根防水改修工事) ・義務教育学校:1件 (新治学園義務教育学校遊具設置工事) <p>②施設修繕〈176件 内ブロック塀修繕11件(対前年度比:6件減)、決算額:41,311千円〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校:114件 (土小教室手洗い場漏水修繕, 東小フェンス修繕, 大岩田小自転車置場屋根修繕等) ・中学校:55件 (四中柔剣道場雨漏り修繕, 五中理科室給水管漏水修繕, 都和中PC室エアコン修繕等) ・幼稚園:7件 (土浦幼稚園職員室手洗い器排水修繕, 新治幼火災報知器修繕等) ・ブロック塀修繕(11件) 大阪北部地震における小学校のブロック塀倒壊による事故を受け、幼稚園・小学校・中学校のブロック塀等の安全点検を行い、点検の結果、建築基準法に不適合である全てのブロック塀等(小学校8件 中学校3件)について、撤去やネットフェンス等の施工により是正を行った。
成果	学校施設の工事・修繕を行い、安心・安全な学校施設環境整備に寄与した。
課題及び今後の取組の方向性	今後、老朽化した学校施設において、修繕費の大幅な増加が見込まれることから、学校施設の長寿命化計画を策定し、効率的・効果的な施設の更新により、維持管理費に係るコストの削減及び予算の平準化を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	エ 校務処理用コンピュータ管理事業
担当課	学務課
事業目的	教職員が子どもたちと向き合う時間や教職員同士が相互に授業展開等を吟味する時間を増加させることにより、教育の質の向上と学校経営の改善を目的として、教職員等が必要な情報を共有し、よりきめ細かな指導を行えるよう校務の負担軽減を図る。
事業内容	教職員用コンピュータ及びプリンターなどの周辺機器の配備、保守、更新等の管理を行う。
平成30年度活動実績	<p>〈小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校校務処理用コンピュータ機器賃貸借(平成25年度導入分) プリンタ: 51台, PC: 5台 ・小学校校務処理用コンピュータ等機器賃貸借(平成26年度導入分) PC: 365台, サーバー: 16台 ・小学校校務処理用コンピュータ機器賃貸借 PC: 31台 <p>〈中学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校校務処理用コンピュータ機器賃貸借1(平成25年度導入分) PC: 19台, プリンタ: 7台 ・中学校校務処理用コンピュータ機器賃貸借2(平成25年度導入分) PC: 234台 ・中学校保健室用コンピュータ機器賃貸借(平成26年度導入分) PC: 4台, プリンタ17台 ・新治中学校校務処理用コンピュータ等機器賃貸借 プリンタ: 2台
成果	教職員の校務事務の効率化を図ることで、ICTを活用した小中一貫教育の推進や子どもと向き合う時間の確保に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	最新のICT技術を習得するためのサポート体制の強化や情報セキュリティの向上、働き方改革などを視野に入れた校務支援システムの導入等について検討する必要がある。また、ICT機器の更新に伴う確実な機材確保についても、更新時期・手法の見直しなど新たな発想で検討する必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	オ 電子黒板等整備事業
担当課	学務課
事業目的	新学習指導要領において、コンピュータや情報ネットワークなどの情報活用能力が言語能力や問題発見・解決能力などと同様に学習の基盤となるよう位置づけられることとなるため、積極的にICTを活用できる教育環境を整える。
事業内容	児童生徒の興味や関心を高めつつ、日常的に「分かる」効果的な授業を実施するため、電子黒板や投影機などの周辺機器の整備・更新を行う。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借(平成25年度導入分) 68台 ・小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借(平成26年度導入分) 53台 ・小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借(平成27年度導入分) 105台 ・小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借(平成28年度導入分) 76台 ・小中一貫ICT（電子黒板）賃貸借(平成29年度導入分) 101台 ・平成25年度導入電子黒板用PC機器更新 68台 ・平成25年度導入電子黒板用機器(プロジェクタ・大型モニタ等)延長賃貸借 68台
成果	本市においては、小中義務教育学校24校の普通教室と理科室に合計403台の電子黒板の配備を完了しており、ICT機器は視聴覚に訴える効果が高いことから、児童生徒が授業のねらいに対する関心や意欲を高め、授業への集中力が向上したとの報告が現場から寄せられている。また、板書の時間、模造紙等の図表を用意する時間も削減され、DVDプレーヤー、ラジカセ、OHP等、個々の機器が必要だったものが電子黒板システムに集約されたことにより、授業の効率が向上した。
課題及び今後の取組の方向性	新学習指導要領に基づき、論理的な思考能力を身につけるための学習活動を育むプログラミング教育に対応できる学習環境の整備が重要である。また、国のICT整備方針において、電子黒板から大型提示装置に整備基準の緩和が行われたため、今後、整備が完了していない特別支援教室への整備を推進する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(9) 学校施設やICT機器の整備・充実
事業名	カ パソコン教室機器整備事業
担当課	学務課
事業目的	情報活用能力とは、必要な情報を主体的に収集・判断・処理・編集・創造・表現し、発信・伝達できる能力等を育むことであり、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであるため、21世紀にふさわしい学び、ICT機器を活用した学校の創造を推進する。
事業内容	変化の激しい社会において、子どもたちが確かな学力を身につけるためには、基礎的、基本的な知識・技能の習得、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度等を育むことが重要であることから、子どもたちが日常的にICT機器に触れて情報活用できるような環境づくりとしてパソコン教室用の機器の整備・更新を行う。
平成30年度活動実績	<p>〈小学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成25年度導入分) 244台 ・ 小学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成26年度導入分) 135台 ・ 小学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成28年度導入分) 164台 ・ 小学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成29年度導入分) 115台 ・ 小学校コンピュータ教室ソフトウェア使用 244台分(7ヶ月) <p>〈中学校〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成26年度導入分) 316台(7校) ・ 新治中学校PC教室及び校内LAN機器賃貸借(平成29年度導入分) 41台(1校) (新治学園義務教育学校導入分)
成果	<p>児童生徒のICT機器の基本操作の習得や学習支援ソフトの活用により、教師と児童生徒が双方向かつリアルタイムでデータをやり取りするインタラクティブ授業を行うことができた。</p> <p>また、タブレットPCを導入した一部の学校では、2020年度より開始されるプログラミング学習の先行研究授業を行うことができ、プログラミング教育への対応に備える事ができた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	現在、各学校のパソコン教室にはPCが40台前後配備されており、今後、プログラミング教育の本格的な開始に備え、令和元年度にすべてのPCをタブレット型に更新する。文部科学省のICT機器整備の5ヵ年計画の整備目標では「児童生徒用の端末を3クラスに1クラス分整備」となっており、本市では目標に達していない。今後、児童生徒の個人用デジタル教科書の導入予定等について、指導課と協議しながら端末の追加配備を検討していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	ア 小学校適正配置の推進
担当課	学務課
事業目的	平成24年度に策定した「土浦市立小学校適正配置実施計画」に基づき、適正規模に満たない小学校が複数ある上大津地区について、子どもたちのより良い教育環境の整備を目指すため、土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会を設置し、具体的な検討を進める。
事業内容	土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会（平成29年11月設置）は次の者で構成し、上大津地区小学校の適正な配置について検討、教育委員会に提言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験を有する者 ・上大津地区小中学校の保護者の代表者 ・上大津地区小中学校の代表者 ・上大津地区における地域の代表者 ・その他、教育委員会が適当と認める者
平成30年度活動実績	H30. 6. 20～27 上大津地区小学校適正配置保護者・地域住民説明会の実施（4地区） // 7. 31 第3回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催 // 9. 21 上大津西小学校区アンケートの実施（対象：416世帯） // 10. 31 第4回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催 // 11. 6 上大津地区小学校適正配置実施計画〈中間提言〉 H31. 1. 16～25 上大津地区小学校適正配置保護者・地域住民説明会の実施（4地区） // 2. 7 第5回土浦市上大津地区小学校適正配置検討委員会の開催 // 2月 上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画の策定
成果	上大津地区全体の適正配置については、神立小学校を除く3校の統合先として、①上大津東小学校、②土浦第五中学校付近、③土浦第五中学校隣接（施設一部共用）の3案まで候補の選定が進んだ。また、上大津西小学校の複式学級解消に向けた「上大津西小学校と菅谷小学校の暫定的統合計画」を策定し、令和2年4月の菅谷小学校との統合に向けた準備を開始した。
課題及び今後の取組の方向性	上大津地区全体の適正配置については、引き続き、上大津地区小学校適正配置検討委員会において、現在候補となっている3案の課題の整理、比較検討のうえ、最終提言を行う。その最終提言に基づき、今年度中に教育委員会において、適正配置実施計画を策定する予定である。 また、上大津西小学校と菅谷小学校の暫定統合については、令和2年4月に児童が円滑に学校生活を迎えられるよう、統合に向けた各種準備を進める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	イ 通学バス運行委託事業
担当課	学務課
事業目的	土浦市立小学校通学バス運行基本方針及び土浦市立小学校通学バス運行管理要綱に基づく通学バスの運行により、市立小学校、義務教育学校に通学する児童の登下校の際の安全確保、登校後の学校生活への影響を考慮し、通学支援が必要な市立小学校、義務教育学校に通う児童の負担解消を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通学支援が必要な学校は次のいずれかとする。 <ul style="list-style-type: none"> ①小学校までの距離が遠い等の理由により以前から通学にバスを利用している小学校 ②土浦市立小学校適正配置実施計画に基づく統合により、通学距離が遠距離となる小学校 ・対象児童は、原則、学校から直線距離で2キロメートル以上に居住する児童とする。 ・使用する児童の保護者負担は無料とする。 ・運行は民間事業者に委託する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土浦小学校 宍塚地区 37人 中型2台 <li style="padding-left: 20px;">虫掛地区 22人 中型1台 ・都和小学校 24人 中型1台 ・新治学園 北部地区 64人 大型1台, 小型1台 <li style="padding-left: 20px;">南部地区 74人 大型1台, 小型1台 計 3校6ルート 事業費：40,369千円 ※へき地児童生徒援助費等補助金(通学距離4km以上, 補助期間5年間) <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者 27人 <ul style="list-style-type: none"> 〈内訳〉土浦小学校 宍塚地区 8人 <li style="padding-left: 20px;">新治学園 北部 12人 <li style="padding-left: 20px;">南部 7人 ・補助対象額 4,742千円 ・補助額(補助対象額の1/2) 2,371千円
成果	児童の登下校の際の安全確保や登校後の学校生活への影響など、児童の負担解消が図れた。
課題及び今後の取組の方向性	近隣でも学校統廃合に伴い通学バスを導入している自治体が多いため、対応できる民間事業者への委託が難しい状況である。また、全国的に登下校時の交通事故や犯罪などが多発していることから、交通安全や防犯という視点からの対策強化が必要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	ウ 新入学児童ランドセル購入事業
担当課	学務課
事業目的	新入学児童の健全な育成の支援を図るとともに、保護者の経済的な負担軽減や子育て支援の一環として実施している。
事業内容	義務教育期間の始まりとなる市立小学校及び義務教育学校の新入学児童に対し、入学祝品として昭和51年度からランドセルを無償で配布している。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校及び義務教育学校の入学式に新入学児童全員に贈呈した。(購入数:1,117個) ・年度中途において海外から入国し、初めての義務教育として市立小学校及び義務教育学校に新入学した外国籍の学齢児童にも無償で配布している。
成果	保護者の経済的な負担軽減や子育て支援の一環として好評を得ている。
課題及び今後の取組の方向性	ランドセルに少しずつ改良を重ね、A4サイズへの対応や素材を合成皮革からソフトクラリーノに変更するなど、使いやすさの向上を図っている。引き続き、児童の通学時の負担軽減や安全の確保にも努める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実
重点施策	(10) 小中学校の適正配置及び教育環境の整備充実
事業名	エ 要保護及び準要保護児童生徒等に対する支援（就学援助制度）
担当課	学務課
事業目的	学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助の認定を受けようとする保護者は、毎年度、所定の申請書に前年中の所得の分かる資料を添付し、申請を行う。 ・ 本人からの申請に基づき、生計を一にする者の合算所得により認定の可否を行う。 ・ 支給対象費目は、新入学用品費（入学準備金）、学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、医療費となる。 なお、小学校6年の希望者には、中学校の制服を支給する。 ・ 支給については、学校長を經由して支給する。
平成30年度活動実績	<p>○就学援助 【認定者数：1,182人（内訳：小学校740人、中学校442人）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書受付日 6月11日 ・ 認定審査期間 6月11日～7月2日 ・ 支給日 1学期分 7月13日 2学期分 9月28日 3学期分 1月25日 <p>※年度中途の認定分や郊外活動費などについては随時支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助費 96,902千円（小学校44,805千円、中学校52,097千円） <p>○新入学用品費 （平成30年度より新入学用品費を「入学準備金」として入学前の早期支給に対応した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請期間 12月3日～28日 ・ 支給決定日 2月12日 ・ 支給日 2月22日 ・ 支給決定者数 180人（新小学1年生50人、新中学1年生130人） ・ 支給額 3,972千円（新小学1年生995千円、新中学1年生2,977千円）
成果	就学の機会均等の観点から、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、必要な援助を行った。（対前年度比認定者数：2.4%減）
課題及び今後の取組の方向性	平成17年度から市町村の単独事業となったため、予算措置が厳しい状況である。また、申請時に添付する前年中の所得の分かる資料については、申請者の利便性や学校及び教育委員会の事務の効率化を図る必要があるが、税務未申告の増加につながる可能性もあるため、今後慎重に検討していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進												
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実												
事業名	ア 地域や社会のニーズに対応した各地区公民館、生涯学習館等主催講座の充実												
担当課	文化生涯学習課												
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実のほか、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備や機能の強化を図る。												
事業内容	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいを推進する。												
平成30年度活動実績	<p>公民館及び生涯学習館の各種講座は、芸術・文化、歴史、環境、健康に関することなど多様な講座を開催した。</p> <p>〈地区公民館ごとの講座と受講者数〉</p> <table border="0"> <tr> <td>・一中公 15講座 受講者延べ 701人</td> <td>・二中公 15講座 受講者延べ 753人</td> </tr> <tr> <td>・三中公 13講座 受講者延べ 919人</td> <td>・四中公 14講座 受講者延べ 911人</td> </tr> <tr> <td>・上大津公15講座 受講者延べ 651人</td> <td>・六中公 14講座 受講者延べ 587人</td> </tr> <tr> <td>・都和公 15講座 受講者延べ 1,303人</td> <td>・新治公 15講座 受講者延べ 952人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館(8館)</td> <td>合計 116講座 受講者延べ 6,777人</td> </tr> </table> <p>〈生涯学習館〉</p> <table border="0"> <tr> <td>・前期講座と後期講座を開催</td> <td>合計 16講座 受講者延べ 3,060人</td> </tr> </table>	・一中公 15講座 受講者延べ 701人	・二中公 15講座 受講者延べ 753人	・三中公 13講座 受講者延べ 919人	・四中公 14講座 受講者延べ 911人	・上大津公15講座 受講者延べ 651人	・六中公 14講座 受講者延べ 587人	・都和公 15講座 受講者延べ 1,303人	・新治公 15講座 受講者延べ 952人	地区公民館(8館)	合計 116講座 受講者延べ 6,777人	・前期講座と後期講座を開催	合計 16講座 受講者延べ 3,060人
・一中公 15講座 受講者延べ 701人	・二中公 15講座 受講者延べ 753人												
・三中公 13講座 受講者延べ 919人	・四中公 14講座 受講者延べ 911人												
・上大津公15講座 受講者延べ 651人	・六中公 14講座 受講者延べ 587人												
・都和公 15講座 受講者延べ 1,303人	・新治公 15講座 受講者延べ 952人												
地区公民館(8館)	合計 116講座 受講者延べ 6,777人												
・前期講座と後期講座を開催	合計 16講座 受講者延べ 3,060人												
成果	受講生の評判はどの講座も概ね良好で、知識や教養を身に付けることができ、生きがいに貢献している。地区公民館講座数は対前年度と同じであるが、受講者数は4%、295人増加した。												
課題及び今後の取組の方向性	受講者のニーズ・社会の要請に応じた講座や地域還元に結びつく講座を開講する。												

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実
事業名	イ 大学・専門機関連携講座など魅力ある学習メニューの開発
担当課	文化生涯学習課
事業目的	市内の大学や専門機関等との連携を強化し、郷土愛の醸成や市民生活の向上に関する学習メニューの開発など市民の学習欲求に対応できる学習機会を提供し、市民の知的好奇心の充足を図るとともに、これらの学習活動によって市民が土浦の魅力について認識を深めるための機会の充実を図る。
事業内容	市内及び近隣にある大学や関係機関の協力を受け、大学教授等の健康講座や各種の専門的な講座を通して、知識・教養を身に付けることや、健康増進を推進する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館4館において、つくば国際短期大学との連携講座を前期2講座、後期2講座の計4講座を開催した。(参加者延べ94人) ・生涯学習館で開催予定のつくば国際大学との連携講座は、今年度は参加者が少数のため開講できなかつた。
成果	大学との連携講座により専門的な知識や教養が身につく、健康増進などに寄与した。(対前年度比:5講座減)
課題及び今後の取組の方向性	市民のニーズを参考にしつつ、市民の学習意欲が高まるよう連携講座を開催する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進															
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実															
事業名	ウ 人権に関する学習の推進															
担当課	文化生涯学習課															
事業目的	人権に関する研修会の開催や家庭教育学級における学習の支援など幅広い学習の機会を設け、人権意識の高揚に努める。															
事業内容	人権教育の推進を図るため、毎年8月に教育委員会職員及び小中学校職員を対象にテーマを設けて人権研修会を開催している。															
平成30年度活動実績	鈴木宏治氏（有限会社アクティブコンピュータ代表取締役）を講師に迎え、市立幼・小・中・義務教育学校、教育委員会職員を対象に「SNSを通じて行われる人権侵害等の現状」について講話をいただいた。 <table border="0"> <tr> <td>市立小学校教職員</td> <td>16校</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>市立中学校教職員</td> <td>7校</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>市立義務教育学校教職員</td> <td>1校</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会職員</td> <td></td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>57人（対前年度比：参加者数7人減）</td> </tr> </table>	市立小学校教職員	16校	31人	市立中学校教職員	7校	14人	市立義務教育学校教職員	1校	2人	教育委員会職員		10人	計		57人（対前年度比：参加者数7人減）
市立小学校教職員	16校	31人														
市立中学校教職員	7校	14人														
市立義務教育学校教職員	1校	2人														
教育委員会職員		10人														
計		57人（対前年度比：参加者数7人減）														
成果	人権研修会を通して、人権意識の高揚が図られた。															
課題及び今後の取組の方向性	幅広い人権関係の議題を取り上げ、実情に即した研修を行うとともに、関係者への参加を更に呼びかけたい。															

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り, 充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(1) 一人ひとりが行う学習の充実
事業名	エ 社会教育学級(社会学級・婦人学級, 家庭教育学級)における人権に関する学習の支援
担当課	文化生涯学習課
事業目的	家庭教育学級において人権に関する研修会を開催して, 人権意識の高揚に努める。
事業内容	社会・婦人学級や家庭教育学級では, それぞれ学習時間に人権に関する学習を必須科目として組み入れて学習を行う。 また, 能力の向上のための講座や健康教室などを行う。
平成30年度活動実績	○社会・婦人学級: 「子どもの人権について」 ○家庭教育学級: 全26学級で人権に関する学習を実施 社会・婦人学級や家庭教育学級において, それぞれ学習時間に人権に関する学習を必須科目として組み入れて学習を行った。 ビデオやDVDなどの人権学習教材の紹介や人権関係講師の紹介を行った。
成果	各学級とも, 前年度同様, 人権学習を通して, 人権意識の高揚が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	幅広い人権関係の課題を取り上げられるように, 各学級に, 講師の情報提供等を行う。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	ア 公民館講座の活用と同好会の育成支援
担当課	文化生涯学習課
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実のほか、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備や機能の強化を図る。
事業内容	知識・教養を身に付け、文化活動等を通して人間性豊かな地域社会での生きがいを推進する。各種講座、教室等の開設と同好会の育成を目的として実施する。
平成30年度活動実績	<p>・8地区公民館において同好会等が自主的な学習や交流を行った。</p> <p>一中公 49団体、二中公 33団体、三中公 65団体、四中公 62団体、 上大津公30団体、六中公 62団体、都和公 55団体、新治公 28団体 合計 384団体</p> <p>主な活動は、(生活・趣味) (文化・芸術) (音楽・芸能) (教養・学習) (健康・スポーツ)に分かれている。</p>
成果	公民館を活動拠点に、初心者からベテランまで楽しく学習を行い、交流することができた。同好会等の対前年度比は3%、11団体減少している。
課題及び今後の取組の方向性	今後も講座・講演・イベントなど生涯学習のきっかけを通じて、さらに学習や活動を深めたいと希望する市民同士の交流やつながりをコーディネートし、学習グループやサークル育成の支援をする。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	イ 人材バンク事業の拡充、人材バンクおためし講座の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習意欲の向上を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつける仕組みづくりに努め、地域の人づくりやまちづくりに活かす。
事業内容	市民がこれまで身につけ・学んだことを講師となって教えることにより、市民の生涯学習活動を支援することを目的として実施する。
平成30年度活動実績	<p>人材バンクに登録してくれる方を募集し、登録している方は登録内容の確認や更新を行った。また、多様な専門知識や技能を持つ講師が登録されており、依頼により登録者が講師となって学習支援を行った。</p> <p>【人材バンク登録者：47人、講座活用：133回】</p> <p>「人材バンク」の活用を図るため、「人材バンク」登録者が講師となって、おためし講座「まなびゼミ」を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一中公1講座・三中公2講座（うち1講座は台風により中止）・四中公1講座 ・都和公2講座・六中公1講座・新治公1講座 ・生涯学習館2講座（うち1講座は台風により中止） ・ラクスマリーナ1講座 <p>計8施設で実施 10日間 9（11）講座 52人参加（台風により2講座中止）</p>
成果	おためし講座「まなびゼミ」の応募条件を土浦市外の方でも応募可能とした結果、市外の方の参加者があり、受講者の評判も概ね良好であった。 人材バンク活用状況の対前年度比は16回増加し、まなびゼミ講座数も1講座増加した。
課題及び今後の取組の方向性	登録者の特徴等を利用者が分かりやすくなるようにHP、資料を整備。また登録者と「人材バンクおためし講座」の広報を同時におこない、PR方法の改善をする。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	ウ 社会教育学級（社会学級・婦人学級、家庭教育学級）の支援
担当課	文化生涯学習課
事業目的	地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や情報ネットワークの拡大を図り、地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区に開設された社会学級・婦人学級に運営を委託し、それぞれの学級に適した学級活動を実施し、一層の社会教育の推進を図る。 ・家庭教育学級については、市内の公立小・中学校及び幼稚園の保護者を対象に開催する。 ・社会・婦人学級については、市内各地域にある約10学級で社会教育に関する学習を進める。
平成30年度活動実績	<p>家庭教育学級は、子育てをしている幼・小・中・義務教育学校の保護者を対象に、全26学級（学級生延べ3,417人）において、子どもに還元できる学習を行うことができた。 各学級年間総学習時間 308.5時間</p> <p>社会・婦人学級は、市内10の各学級が、日常生活に必要な知識や技能の向上を図るための学習や、豊かな人間性の養い、社会的能力を高めるための学習などについて自主的な学習を進めることができた。（参加者総数5,358人、各学級年間総学習時間1,032時間）</p>
成果	明るい家庭・地域づくりに貢献できている。
課題及び今後の取組の方向性	婦人学級の高齢化により、学級の維持が難しくなっているため、学級数が毎年減少している（対前年度比：5学級減）。今後も生涯学習の観点から学習内容の充実を図り、学級生の関心の高い学習内容の情報を提供するなど新しい学級の参加を促し、各学級の活動の活性化を支援するとともに、現在の地域の状況に即した新たな社会学級の学びについて検討していきたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(2) 地域社会とのつながりの充実
事業名	エ 社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいの開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	学習活動などで学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習意欲の向上を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつける仕組みづくりに努め、地域の人づくりやまちづくりに活かす。
事業内容	日頃の学習の成果を発表する場として、2月に社会・婦人学級生大会、家庭教育のつどいを開催している。平成18年度からは社会・婦人学級生大会と家庭教育のつどいを同日開催とし、家庭教育と社会教育の連携を図っている。
平成30年度活動実績	「第58回土浦市社会・婦人学級生大会 第34回土浦市家庭教育のつどい」を実施した。 会 場：土浦市亀城プラザ 参 加 者：家庭教育学級生209人、社会・婦人学級生169人 事例発表学級：社会・婦人学級（土浦市母の会婦人学級、下高津婦人学級） 家庭教育学級（新治学園義務教育学校家庭教育学級） 展 示 発 表：全学級
成 果	1年間の学習成果を共有することができた。 参加者は昨年度と比較し、家庭教育学級生35人減少、社会・婦人学級生83人減少している。
課題及び今後の取組の方向性	小中一貫教育を家庭教育学級においても実践するために、積極的に他の学級と連携するための研修の工夫などを検証して、1年間の実践発表を行う。 なお、令和元年度も亀城プラザで開催する予定。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ア 各地区公民館施設の施設等整備
担当課	文化生涯学習課・各地区公民館
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実のほか、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備や機能の強化を図る。
事業内容	地区公民館に対し適切な管理を行い、利用者が安全に利用できるよう機能維持や施設の改善を図る。
平成30年度活動実績	<p><主な修繕箇所></p> <p>一中公:エアコン修理, 屋上の防水, 自動ドア修繕等</p> <p>二中公:トイレのフラッシュバルブ等</p> <p>三中公:給湯器配管修理, トイレ修理等</p> <p>四中公:玄関誘導灯交換, トイレフラッシュバルブ等</p> <p>六中公:事務室サッシ交換, 調理室エアコン, 駐車場外灯LED交換等</p> <p>修繕件数16件 修繕費1,678千円</p>
成果	突発的な故障等に対応して、施設利用者が安全に利用できるように努めた。
課題及び今後の取組の方向性	<p>施設・設備の老朽化が目立ってきていることから、大規模改修等について検討したい。</p> <p>なお、政策企画課の「公共施設等総合管理計画」において、総合的な検討が行われる予定となっている。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	イ いきいき出前講座の実施
担当課	文化生涯学習課
事業目的	市内8か所の地区公民館を中心として、多様化する学習ニーズに対応した学習メニューの企画・展開を図るとともに、市民の自主的な学習活動を支援するための環境づくりを行い、学習分野の拡充、学習機会の充実のほか、学習や交流の拠点となる生涯学習施設の整備や機能の強化を図る。
事業内容	いきいき出前講座は、市政に関する各課の事業分野について、市職員等が講師になって講座を開催する。約100の講座を用意し要望に応じている。
平成30年度活動実績	市職員等が講師となり講座を開催した。 各分野別の開催回数は、生活8回、環境144回、福祉76回、健康109回、防災・安全245回、まちづくり5回、教育6回、文化6回の計599回延べ19,889人の参加があった。 特にゴミの有料化に伴い、環境に関する出前講座の開催増えた。 また、アンケートを実施し担当課への要望や改善点がわかるようになった。
成果	年々講座依頼数が増えており、担当課でも内容や講座名等を変えながら要望に沿った講座を開催できるように努めた。 開催回数是对前年度比で24%、118回、参加者延べ40%、5,699人増加している。
課題及び今後の取組の方向性	実施回数の増加とともにすべてのメニューが利用されるようにホームページなどを積極的に利用し、事業のPRに努める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ウ 乳幼児期親力アップ講座・幼児期親力アップ講座・学童期親力アップ講座・思春期親力アップ講座の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や情報ネットワークの拡大を図り、地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	乳幼児期親力アップ講座は、乳幼児期の子を持つ保護者に対して、子育てをするうえで今後の必要となる家庭教育に関わる内容について、参加者の声を反映させながら講座を実施する。親力アップ講座（幼児期アップ講座・学童期アップ講座・思春期アップ講座）は家庭の教育力の再生を図るため、小学校入学前・中学校入学前の子どもを持つ保護者に対し、子どもを持つ親の心構えについての講話を実施する。
平成30年度活動実績	○乳幼児期親力アップ講座 実施回数：4回参加人数：177人 ○親力アップ講座（幼児期・学童期・思春期親力アップ講座） 幼稚園2、小学校16、中学校7、義務教育学校1校の入学説明会時等に開催 子どもの発達段階に応じて、内容を工夫しながら、保護者に向けた子育て支援講座を行った。
成果	発達段階を意識した講座を開くことで、家庭教育推進を図ることができた。 乳幼児期親力アップ講座参加者数の対前年度比は13人増、親力アップ講座は3校減少した。
課題及び今後の取組の方向性	乳幼児を持つ保護者にも、家庭教育について考える機会を設けることで、積極的な子育てをサポートしたい。市立幼稚園・小中学校の入園・入学説明会に併せて開講予定。子どもの成長に相応する親の心構えに関する講演を提供し、一層の家庭教育推進を図る。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともに作る生涯学習支援のしくみ
事業名	エ 公民館同好会活動の支援
担当課	文化生涯学習課・各地区公民館
事業目的	学習活動等で学んだ成果を発表する場の充実を図り、学習意欲の向上を図るとともに、学習で得た知識や自分の持つ技能や特性をボランティア活動や地域への還元及び地域における人材育成に結びつける仕組みづくりに努め、地域の人づくりやまちづくりに活かす。
事業内容	公民館で活動している同好会やサークル等が、活動成果を福祉団体や地域イベント等で発表する機会を増やし、学習成果の地域還元を目指す。
平成30年度活動実績	公民館で活動している同好会等（7館19団体）が、地域の介護施設等を慰問し演奏会を行ったり、図書館や保育園等でのおはなし会、講師としてイベントに参加するなど、学んだ成果を施設や地域イベント等で発表した。
成果	公民館で活動している同好会等が、施設や地域イベント等で活動成果を発表することで、学習意欲の向上が図られた。活動団体等は昨年度と同じである。
課題及び今後の取組の方向性	今後も講座・講演・イベントなど生涯学習のきっかけを通じて、さらに学習や活動を深めたいと希望する市民同士の交流やつながりをコーディネートし、学習グループやサークル育成を支援する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	オ 生涯学習情報紙「まなびナビ」や市のホームページ等を活用した情報の提供
担当課	文化生涯学習課
事業目的	地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や情報ネットワークの拡大を図り、地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	生涯学習情報誌「まなびナビ」による情報の提供 「まなびナビ」は、市役所各課や各施設、県施設や大学などの講座の案内等の生涯学習に関する情報を集めたもので、年4回発行した。
平成30年度活動実績	市役所各課、各施設、県施設、大学などから講座の案内等、生涯学習に関する情報を毎回集めて、「まなびナビ」を作成し、市内公共施設や町内会等を通して各家庭に年4回（5、8、11、2月）の配布を行った。
成果	紙媒体の広報は、特に高年齢層に対する情報伝達手段として大変好評であった。
課題及び今後の取組の方向性	今後も、紙面の見やすさに努め、内容の一層の充実を図る。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	カ 第4次土浦市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関係諸事業の進捗状況調査と分析
担当課	文化生涯学習課
事業目的	生涯学習の着実かつ効果的な推進を行なうため、関係機関との連携・調整を図りながら、第4次土浦市生涯学習推進計画の進捗状況や成果についての点検・評価を行う。
事業内容	第4次土浦市生涯学習推進計画は平成28年度から平成34年度までの7年間を計画期間とし、「ともに学び活かし楽しむ生涯学習都市土浦」の基本理念のもと、毎年各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況について報告をいただき、その結果について推進協議会で意見を聴取し、計画の進行管理を行っている。
平成30年度活動実績	平成30年度は、各部署から寄せられた247事業について状況報告を行った。 また、目標値を設定している9項目のうち「図書館の利用促進」、「博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場入場者数」は特に進捗がよく目標値を達成することができた。
成果	関係機関の進捗状況を集計し、どの程度達成できたのか確認することで、計画の点検・評価を行うことができた。(対前年度比：16事業減少)
課題及び今後の取組の方向性	今後とも各部署と連携しつつ、適切な進行管理を行い生涯学習の推進に努める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	キ 生涯学習推進協議会、推進本部会議及び幹事会の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	生涯学習は、庁内の広範な部署との関係を持っており、計画の実施にあたっては、全庁的な推進・調整組織として生涯学習推進本部を設置し、行政各部局の連携を図り、効率的・効果的に生涯学習事業を推進し、生涯学習を体系的に推進する。
事業内容	計画の推進と進行にあたっては、学識経験者や市民の代表等からなる「土浦市生涯学習推進協議会」と、庁内の「土浦市生涯学習推進本部」は、市民の立場から計画・施策の協議及び生涯学習事業について評価・検討を行う。「土浦市生涯学習推進本部」は、各部局が実施する生涯学習施策について、効率的に一元管理できるよう、調整と連携に努める。
平成30年度活動実績	毎年各課で実施している生涯学習関連事業の進捗状況について報告をいただき、その結果について幹事会・本部会及び推進協議会で意見を聴取し、計画の進行管理を行った。 〈開催状況〉 生涯学習推進本部会議 1回 生涯学習推進協議会 2回
成果	生涯学習関連事業の進捗状況の報告を受け、計画の進行管理を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も生涯学習推進本部会議等を開催し、行政各部局の連携を図り、効率的・効果的に生涯学習事業を推進する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(3) 市民とともにつくる生涯学習支援のしくみ
事業名	ク 関係課・関係機関・関係団体等との連携・情報交換
担当課	文化生涯学習課
事業目的	地区公民館を活かしながら、学校や家庭、地域の連携や関係団体との連携、「まなびナビ」や市ホームページ等を活用した情報の提供や情報ネットワークの拡大を図り、地域・家庭教育力の向上を図る。
事業内容	関係課や学校、支援ボランティアと協力して市内小・中学校の外国人児童生徒に対して日本語支援を行ったり、地域の大学や病院、医師会と連携講座を開催する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・つくば国際大学との連携による生涯学習館主催の3講座は参加者少数のため開催していない。 ・つくば国際短期大学との連携による地区公民館の自主講座を5講座開催。 ・土浦協同病院との連携による生涯学習館講座を10講座開催。 ・医師会と連携して社会・婦人学級の希望する健康講座を5講座開催。 ・県南大学連携講座(土浦カレッジ講座)は、公民館講座で流通経済大学との連携で講座、県立医療大との連携で1講座、放送作家との連携で1講座開催。 ・民間連携講座は、水戸証券との連携により公民館講座を1講座開催。 <p>平成30年度は、合計25講座(対前年度比:1講座減)を開催した。</p>
成果	市内外の諸機関と連携して、最先端の知識や専門的な知識を身につけることができ、受講者には比較的好評であった。
課題及び今後の取組の方向性	今後も受講生のニーズなどを勘案しつつ、地域の大学、専門機関などの優れたノウハウを活かした連携講座を開講し、市民のニーズに応じていきたい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進																												
重点施策	(4) 「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進																												
事業名	ア 第2次土浦市子ども読書活動推進計画の推進と進行管理																												
担当課	図書館																												
事業目的	平成28年3月策定の「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」における、「子どもたちの豊かな心と生きる力を育む」こととする基本理念に基づき、子どもの読書推進に努める。																												
事業内容	<p>①おはなし会の開催 本に親しんでもらえるよう、市民ボランティア・職員によるおはなし会を開催する。</p> <p>②本の通帳サービスの開始 市内在住・在学の小中学生を対象に、図書館で借りた図書の履歴が記録できる「本の通帳サービス」を開始する。</p> <p>③中学校・高校との連携 読書離れが著しいと言われる中高生への読書推進策として、中学校や高校と連携した取組を行う。</p>																												
平成30年度活動実績	<p>①平成29年11月の新図書館開館に伴い、おはなし会専用の「おはなしのへや」を設置するなどの環境整備とともに、協力ボランティアを3団体から6団体に増やし、開催回数等も拡大し事業の拡充を図った。 ・年間121回開催、参加人数合計3,578人（1回平均約30人参加）</p> <p>②子どもの読書習慣や図書館利用のきっかけづくりとなるよう、民間企業4社の協賛を受け、市内在住・在学の小中学生を対象に「本の通帳サービス」を開始した。 ・発行冊数：641冊（H30.11.23からサービス開始）</p> <p>③高校（土浦二高、土浦三高、土浦湖北高）との連携（図書委員作成の書評・図書館だよりの掲示、図書委員研修会の開催など）による取組を試行的に実施した。</p>																												
成果	<p>新図書館の開館に併せて、環境整備を行うとともに、既存事業（おはなし会等）の拡充や新規事業（本の通帳サービス、高校連携）への取組を実施したことにより、高校生を含む子どもの図書館における貸出数を対前年度比47.2%の増加を図ることができた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5">◀図書館貸出状況(0-18歳)▶</th> <th>(単位:点)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>0-6歳</th> <th>7-12歳</th> <th>13-15歳</th> <th>16-18歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>25,494</td> <td>56,308</td> <td>9,835</td> <td>7,435</td> <td>99,072</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>36,610</td> <td>83,341</td> <td>13,374</td> <td>12,510</td> <td>145,835</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">○対前年度比 0-18歳の貸出点数 47.2%増</p>					◀図書館貸出状況(0-18歳)▶					(単位:点)		0-6歳	7-12歳	13-15歳	16-18歳	合計	H29	25,494	56,308	9,835	7,435	99,072	H30	36,610	83,341	13,374	12,510	145,835
◀図書館貸出状況(0-18歳)▶					(単位:点)																								
	0-6歳	7-12歳	13-15歳	16-18歳	合計																								
H29	25,494	56,308	9,835	7,435	99,072																								
H30	36,610	83,341	13,374	12,510	145,835																								
課題及び今後の取組の方向性	同計画は令和2年度までの5年間を計画期間としている。今後は、各施策の取組状況の点検や評価を行うなどして、第3次計画の策定準備を進めていく。																												

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(4) 「第2次土浦市子ども読書活動推進計画」に基づく取り組みの推進
事業名	イ 学校支援事業の充実
担当課	図書館
事業目的	子どもにとって身近な存在で、重要な場所である学校や学校図書館に向けて、図書館が様々な支援を行うことで、子どもの読書習慣の醸成を図る。
事業内容	<p>①団体貸出 子どもの調べ学習や教員の参考資料など、学校に向けた団体貸出・配送を行う。</p> <p>②出張ブックトーク 学校からの依頼に応じて司書職員による出張ブックトーク（グループを対象として一定のテーマに沿って本を紹介する）を実施する。</p> <p>③学校司書研修会 読書指導等に関する知識・技術の習得に向けた、学校司書を対象とした研修会を開催する。</p>
平成30年度活動実績	<p>①団体貸出 図書館資料の情報提供や学校司書からの相談受付と併せて、市内小中学校24校のうち19校の利用があり、3,979点の貸出を行った。</p> <p>②出張ブックトーク 各学校からの依頼に応じて実施するブックトークは1校（1回）のみ実施した。</p> <p>③学校司書研修会 指導課との共催による学校司書研修会を開催した。 1/24（木）第1部：講演「調べ学習へのサポート」（協力：（社）全国学校図書館協議会） 第2部：学校司書による情報交換会 （参加：23人）</p>
成果	<p>学校支援サービスについては、新図書館の移転・開館に伴い平成29年度の約半年間、サービスを休止していたが、平成30年度より再開し、団体貸出点数の179.6%増をはじめこれまでと同様の利用があり、学校及び学校図書館へのサポートを図ることができた。</p> <p>○対前年度比 ①団体貸出点数179.6%増（利用学校数は5校減）、②③は増減なし</p>
課題及び今後の取組の方向性	学校支援サービスについては、より多くの学校に利用してもらえるよう、利用促進に向けた広報等の情報発信と、サービスの充実を図っていく必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	ア 課題解決支援サービスの拡充
担当課	図書館
事業目的	市民の生活や仕事等の様々な課題解決を支援することを、図書館の役割のひとつとして、必要な資料・情報の提供や、関係機関・団体との連携により支援機能の充実を図る。
事業内容	①レファレンス（相談）サービスの拡充 市民の調べ物・相談に対するレファレンスサービスは、専用カウンターを設置し、専門的知識を持つ図書館司書が対応することでサービスの充実に努める。また、インターネットや各種データベースを導入し、環境整備を図る。 ②課題別支援サービスへの取組 市民や地域のニーズへの対応として、健康支援・医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援の各サービスに取り組む。
平成30年度活動実績	①アルカス土浦の図書館において、専用カウンターを設置し、図書館司書によるサービスの強化を図った（レファレンス件数：481件）。また、データベース等の環境整備に併せ、データベース（法律情報）の利用講座（7人参加）を実施し、利用促進に努めた。 ②健康支援・医療情報、法律情報、子育て支援、仕事の情報、地域活性化支援（情報ステーション）の各コーナーを常設し、関連図書との展示と、庁内関連部署や関係機関等と連携したパンフレット・ガイドブック・チラシ等による情報発信を実施した。
成果	専用カウンターやデータベース等の環境整備、課題別サービスのコーナー設置により、目的に応じた資料・情報の提供を強化することができた。それに伴い、司書職員が対応するレファレンス件数は27.2%減少したものの、利用者自身によるデータベース等を活用しての課題解決の手段が充実し、図書館全体としての課題解決支援サービスの向上を図ることができた。 ○対前年度比 ①レファレンス件数 27.2%減、②はH30取組開始
課題及び今後の取組の方向性	今後、各サービスの展開にあたり仕事の情報サービスや地域活性化支援サービス等について、市民や地域に沿った課題を把握することで、よりニーズに対応した情報の収集・発信の充実を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	イ 自主講座の開催
担当課	図書館
事業目的	課題解決支援サービスの一環として自主講座を実施するとともに、各種イベントの開催により、市民の課題解決を支援し、図書館の利用促進を図る。
事業内容	①自主講座の開催 市民や地域の様々な課題解決を支援する講座を、庁内関係部署や関係機関等と連携して開催する。 ②利用促進イベントの開催 新たな利用者を開拓し、交流拠点としてまちのにぎわいを支援できるよう、図書館をPRするイベントを開催する。
平成30年度活動実績	①a. 健康支援講座 6/29(金)「がん検診を受けて健康ライフ」(参加:12人, 協力:健康増進課) 9/28(金)「認知症の正しい知識と予防法を知ろう」(参加:24人, 協力:高齢福祉課) b. 法律情報講座 1/12(土)「法情報の探し方講座」(参加:7人, 協力:第一法規㈱) c. 子育て支援講座 9/22(土)「耳をすます音遊び～親子で音楽と触れる～」(協力:つくば国際大学) 「目で見ても話そう～乳幼児の家庭教育～」(協力:こども福祉課) (参加:親子9組18人 *2部構成で実施) ②a. 開館1周年記念「図書館フェス2018」 11/21(水)～11/27(火)*11/26(月)除く 作家講演会, コンサート, としょかんカフェ, おはなし会, マジックショー, 朗読会, 映画会等を日替わりで開催し, 期間中13,685人(通常時20%増)の来館があった。 b. としょかん寄席 3/23(土)アマチュア落語家・好文亭梅朝氏による落語とその解説とともに, 関連図書の展示を実施した。(参加:79人, 協力:好文亭梅朝氏)
成果	市民のニーズに沿った自主講座, 図書館への来館・利用を促すイベント等の開催が, 図書館来館の動機づけとなり, 第8次土浦市総合計画の成果指標である, 年間利用者数400,000人を, アルカス土浦の図書館において41.8%上回ることができた。(H30実績:567,228人) ○対前年度比 図書館(アルカス土浦内)の利用者数:41.8%増
課題及び今後の取組の方向性	自主講座やイベントの企画にあたり, 市民のニーズ把握に努めるとともに, 新たな連携先を開拓することで, 魅力のある, 参加したくなる企画の実現に努めていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	ウ 関係機関との連携による地域活性化支援サービスの推進
担当課	図書館
事業目的	地域の交流拠点としての役割を持ち、多くの集客が期待される図書館の情報発信力を有効活用することで、地域活性化の支援に努める。
事業内容	<p>①連携によるイベント等の開催 イベント・自主講座等の開催において、市内事業者や関係機関、市民団体等と連携した取組を行う。</p> <p>②地域情報の発信 図書館2階「情報ステーション」を活用し、図書館、行政、関係機関、市民の活動、地域のイベント等の積極的かつ効果的な情報発信に努める。</p> <p>③マスコミへの図書館情報の提供及びインターネットを活用した自主的な情報提供による情報発信の強化に努める。</p>
平成30年度活動実績	<p>①a. 図書館フェス 11/23(金)「図書館フェス2018」内のイベントとして、土浦認定ブランドである地元カフェの協力を得て「としょかんカフェ」を開催した。(参加80人)</p> <p>b. 小林じんこ展 11/11(日)～12/28(金)土浦市出身の漫画家「小林じんこ展」(市内事業者主催)のサテライト会場として、同氏の推薦図書や関連図書の展示を実施した。</p> <p>②図書館を含む行政情報、地域のイベント情報等のほか、高校野球や大相撲等の地元関連の速報掲示等、地域に関する様々な情報発信を実施した。</p> <p>③図書館の取組やイベント等のマスコミへの情報提供を積極的に実施するとともに、インターネットTV「つちうら図書館チャンネル」(毎週木曜、15分配信)による情報発信を行い、利用促進を図った。 新聞・情報誌紙：31件、テレビ・ラジオ：1件、webニュース：63件 インターネットTV配信：毎週木曜</p>
成果	図書館としては、平成30年度から新たに市内事業者や市民団体等との連携を図り、イベント等での協働や地域・図書館の情報発信を強化したことにより、新規利用者の獲得と、駅前への集客支援への取組を実施することができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後は、連携によるイベントの開催に加えて、地域の抱える活性化に向けた課題を図書館の所蔵する資料や情報を活用して支援していくことが求められる。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進
重点施策	(5) 図書館サービスの充実
事業名	エ 市民ギャラリーとの連携事業における講演会や関連事業の開催
担当課	図書館
事業目的	市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、図書館、市民ギャラリーの4つの文化・生涯学習施設の連携により、市民の歴史や文化・読書・芸術等の生涯学習活動の推進・充実を図る。
事業内容	連携講座・イベント等の開催 複合施設としての特性を活かした図書館・市民ギャラリーの連携企画や、市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場の企画展と連携した講座や資料展示を実施する。
平成30年度活動実績	①市民ギャラリー連携企画 3/21(木)～5/6(月) *会期47日間、H30～H31の2ヶ年度で実施 企画展「アートとブックが会える場所」を市民ギャラリーと共同で開催し、絵本展のほか、図書館主催イベントとして、絵本作家のワークショップやトークショーを開催した。 ・絵本展 来場：4,320人 ・3/21(木・祝)ワークショップ 参加：46人(講師：小林由季氏・絵本作家) ・4/20(土) トークショー 参加：49人(講師：鈴木永子氏・絵本作家) ②博物館企画展連携企画 博物館特別展「町の記憶―空都土浦とその時代」(3/16(土)～5/6(月)、会期45日間)との関連企画として図書館主催の講演会を開催した。 ・4/17(木)講演会 参加：17人(講師：博物館学芸員)
成果	市民ギャラリーや博物館との連携した企画を、平成30年度より新たに開始したことにより、各施設間の利用者の回遊性が高まるとともに、市民が様々な文化に触れる機会をつくることになった。
課題及び今後の取組の方向性	今後、各施設の企画や連携企画を計画する際には、開催時期や広報等について施設間での情報共有を密接にする等、より市民の関心を高める工夫が必要となる。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ア 青少年相談員による街頭指導 イ 青少年相談員による青少年相談
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年の保護・育成活動の推進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不良行為少年等の早期発見と早期指導を行う。 ・ 地域における青少年の動向に注意し、青少年の不良行為に関する各種情報の収集、連絡通報を行う。 ・ 地域における青少年健全育成へのよき理解者となり、青少年に関する相談を受理したときは、青少年指導室に連絡のうえ、適切に指導を図る。
平成30年度活動実績	<p>○ 青少年相談員104人、延べ1,606人による合同指導や地区指導、特別指導を実施し、延べ4,702人の青少年を指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同指導（毎月1日～15日、1日5～8人、土浦駅周辺） ・ 地区指導（毎月16日～31日、1日5～8人、地区ごとに時間・巡回場所を定める） ・ 特別指導（祭り、運動会・体育祭、卒業式等） <p>※「あいさつ」、「声かけ」を推進する。 ※ゲームコーナー等、青少年の溜り場及び危険ヶ所等を巡回し、途中で「違法チラシ」を点検・撤去する等、環境浄化にも留意する。</p> <p>○ 青少年指導室における青少年相談者数 1人</p>
成果	青少年の指導者数は、街頭指導で積極的な声かけを実施することにより、対前年度比122.7%増の4,702人となり、青少年の保護・育成活動の推進を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	青少年指導室を拠点として、相談員組織の強化を図り、関係機関・団体との連携、協力のもと青少年の保護・育成活動の推進を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ウ 青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力 エ 非行防止キャンペーン等の啓発活動
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年健全育成団体、関係機関との連携、協力し、青少年の健全育成や非行防止についての啓発を図る。
事業内容	茨城県、青少年育成協会、土浦地区高等学校及び土浦警察署等の関係機関との連携・協力し、土浦駅、神立駅、荒川沖駅において、キャンペーンを実施することにより、高校生・一般行人に対して、青少年の健全育成・非行防止について関心を高める。
平成30年度活動実績	○7月「青少年の非行・被害防止全国強化月間」 非行防止キャンペーン 日時：平成30年7月2日（月） 場所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加人数：156人 ○11月「子ども・若者育成支援強調月間」 青少年健全育成キャンペーン 日時：平成30年11月1日（水） 場所：土浦駅、神立駅、荒川沖駅、開会行事（ウララ広場） 参加人数：346人
成果	キャンペーン参加者は、関係機関との連携により、対前年度比4.1%増の502人となり、青少年の健全育成や非行防止についての啓発をすることができた。
課題及び今後の取組の方向性	関係機関と連携、協力し、青少年の実態把握や指導を行うとともに、青少年の健全育成や非行防止についての啓発を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	オ 青少年に有害な社会環境の浄化（白ポスト回収等）
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、白ポストを設置し、社会環境の浄化を図る。
事業内容	有害図書等を人目に触れぬよう回収するために市内各JR駅に設置された白ポストから、投函された書物等の回収を行う。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○白ポスト設置場所 <ul style="list-style-type: none"> ・JR神立駅東口、西口 ・JR土浦駅東口 ・JR荒川沖駅東口、西口 計5基設置 ○回収:5回実施 <ul style="list-style-type: none"> ・写真集、雑誌、小説・文庫本、DVD、ビデオ、マンガ・コミック等 935点
成果	青少年に有害な社会環境の浄化を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	インターネットの普及により、画像や動画へ容易にアクセスできるようになったため、有害サイトへの対策が課題となる。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	カ 「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年が健やかに育つ良好な環境をつくるため、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動の推進を図る。
事業内容	青少年に関わりの深い店舗を訪問し、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を遵守するとともに、青少年にふさわしくない行動を注意する等、青少年の健全育成及び非行防止に協力していただく等の制度趣旨の説明を行い、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動を行う。 既登録店舗の訪問も積極的に行い、店舗への県条例の普及啓発や店舗との情報交換を行う。
平成30年度活動実績	○活動人員 青少年相談員：794人（延べ人数） ○区分A店舗の登録状況 コンビニ、書店等、カラオケ、映画館、質店古物商、家電、携帯、複合カフェ、ゲームセンター等、深夜営業飲食店 登録店舗数：156店（内、新規登録店舗9店） ○区分B店舗の登録状況 金物店、塗装店、文具店、玩具店、薬局、旅館、ホテル、その他の店舗 登録店舗数：317店（内、新規登録店舗22店）
成果	「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗数は対前年度比1.1%増の473店となり、社会全体で青少年を見守り、非行防止の環境を整えることができた。
課題及び今後の取組の方向性	店舗訪問活動を行うことにより、県条例や関係法令遵守の啓発を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	キ 青少年問題協議会の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立並びに適切な実施。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する調査審議 ・ 関係行政機関相互の連絡調整
平成30年度活動実績	<p>平成30年度土浦市青少年問題協議会 日 時：平成30年11月7日(水) 場 所：土浦市教育委員会 会議室1 出席委員：12人、事務局5人 内 容：報告 土浦市青少年指導室から 講話 「茨城県の青少年による自殺の現状と対策」 講師 茨城県保健福祉部精神保健福祉センター</p>
成果	青少年による自殺の現状の把握と、各委員の意見交換の場がもてた。
課題及び今後の取組の方向性	時代に即した青少年問題を取り上げ、問題解決の糸口を広げることにより、青少年の健全育成に寄与していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(1) 健全な環境づくりの推進
事業名	ク 子ども・若者支援推進法に対する取組
担当課	文化生涯学習課
事業目的	ニートやひきこもり、いじめ等社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークを整備する。
事業内容	子ども・若者育成支援推進法（平成22年4月1日施行） 第19条 地方公共団体は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、単独で又は共同して、関係機関等により構成される子ども・若者支援地域協議会を置くよう努めるものとする。
平成30年度活動実績	子ども・若者支援地域協議会についての情報収集を行った。 〈全国の設置状況〉※平成30年9月30日現在：内閣府把握 ・41都道府県（茨城県：平成27年12月28日設置） ・14政令指定都市 ・64市町村 茨城県内での事例はなかった。
成果	国、県や他市の状況について、把握することができた。
課題及び今後の取組の方向性	今後も、国、県や他市からの情報収集に努め、適切に対応していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	ア 青少年団体活動の推進・支援 イ 青少年指導者の育成・支援
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者の育成・支援を図る。
事業内容	各地域の異年齢児の集まりである子ども会活動を活性化し、青少年の健全育成を図るため、子ども会の指導者養成講習会等を実施し、子ども会活動に必要な知識と経験を有する指導者を育成する。
平成30年度活動実績	子ども会数：169団体 ○指導者養成講習会（参加者数：29人） 日時：3月2日 場所：土浦市青少年の家 内容：危険予知トレーニング、レクリエーション、飯ごう炊さん、郷土かるた ○リーダー講習会（参加者数：28人） 日時：8月18日・19日 場所：土浦市青少年の家 内容：ゲームウォークラリー、飯ごう炊さん、キャンプファイヤー、創作活動
成果	子ども達や指導者に対して、単位子ども会等での活動につながる講習を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	参加人数が減少していることから、参加しやすい環境をつくるために、短時間で重要性の高い事項に特化した講習にする等の見直しを検討していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	ウ 子ども図画・作文・習字展の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子どもたちが持つ創造性や自主性を作品として表現することにより、自らの個性や感性を伸ばし、心豊かな人材の育成を図る。
事業内容	作品は、家族・友だちとの交流や郷土愛等をテーマに、市内小・中・義務教育学校を通して募集し、各学校から厳選された、図画・作文・習字作品の中から、国語・図工美術の教育研究会の先生方による審査により、入選作品を選び表彰式及び発表会、展示を行う。
平成30年度活動実績	<p>第39回子ども図画・作文・習字展</p> <p>期 間：平成30年11月28日（水）～12月9日（日）</p> <p>会 場：土浦市民ギャラリー（アルカス土浦1F）</p> <p>入賞作品数：図画（275点）作文（281点）習字（252点）計 808点</p> <p>入賞作品数：図画（45点）作文（40点）習字（35点）計 120点</p> <p>展示作品数：図画（275点）作文（40点）習字（252点）計 567点</p> <p>〈表彰式及び発表会〉</p> <p>日 時：平成30年12月1日（土）</p> <p>会 場：茨城県県南生涯学習センター 多目的ホール（ウラビル5F）</p> <p>表 彰：各部門、学年ごとに市長賞1点、教育長賞2点、市子連会長賞2点、計 120点</p> <p>発 表：作文2人</p>
成果	子どもたちが持つ創造性や自主性を表現した夏休みの作品として残すことができた。
課題及び今後の取組の方向性	より多くの人に作品を見ていただけるよう、土浦市民ギャラリーでの展示を継続していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	エ 子どもまつりの開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	昔ながらの遊び場を設定し、遊びを体験しながら郷土意識の高揚を図る。
事業内容	土浦市子ども会育成連合会を主体として、土浦市子どもまつり実行委員会を組織し、遊びや創作活動を通して、子どもたちの豊かな個性を伸ばすとともに、集団の中で社会的ルールを守り、協力し合い、地域社会とのつながりを深めながら、子ども会活動等の振興充実を図る。
平成30年度活動実績	第31回土浦市子どもまつり（参加者数：3,757人） 日 時：平成30年10月13日（土） 会 場：霞ヶ浦総合公園（霞ヶ浦文化体育館前広場） 創 作 活 動：わりばしゴムでっぼう、竹とんぼ、アクリルたわし、けん玉作り、 缶バッチ作り等 遊 び の コ ー ナ ー：ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、ベーゴマ等 遊 び の ラ イ ー 世 界 一 周：フラフープ、輪投げ、PK等 模 擬 店：豚汁、焼きそば、ポップコーン、おかしくじ等
成 果	子どもまつり参加者は、対前年度比36.2%増の3,757人となり、遊びや創作活動を体験することにより、子ども達の豊かな個性を伸ばすことができた。
課題及び今後の取組の方向性	子どもたちを取り巻く環境が変わる中、地域社会との繋がりを深めていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(2) 健全育成事業の推進
事業名	オ 成人式の開催
担当課	文化生涯学習課
事業目的	新成人に対して、門出を祝い励ますとともに、社会人として今後の活躍を祈念する。
事業内容	市内8中学校卒業生の新成人32人で構成された成人式運営委員会によって実施する、新成人を祝う式典。
平成30年度活動実績	平成31年土浦市成人式 日 時：平成31年1月13日（日） 会 場：土浦市民会館 大ホール 対象者：平成10年4月2日から平成11年4月1日までの間に出生した者
成果	成人式運営委員により、円滑に式典を実施することができた。
課題及び今後の取組の方向性	翌年度の市民会館の改修工事を機に、各中学校地区での成人式開催を検討していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成																					
重点施策	(3) 青少年施設の充実と活用																					
事業名	ア 青少年の家の利用促進																					
担当課	文化生涯学習課																					
事業目的	青少年が共同生活を通して、自分の個性と能力を発見し、より豊かな人間性を培う。																					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の各種研修 ・ 青少年の共同生活訓練 ・ 青少年各種団体の指導者の講習 																					
平成30年度 活動実績	<p>〈青少年の家利用状況〉</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">宿 泊 室 :</td> <td style="padding-right: 10px;">43団体</td> <td style="text-align: right;">946人</td> </tr> <tr> <td>テ ン ト :</td> <td>13団体</td> <td style="text-align: right;">315人</td> </tr> <tr> <td>キ ャ ン プ 場 :</td> <td>67団体</td> <td style="text-align: right;">2,261人</td> </tr> <tr> <td>会 議 ・ 研 修 室 :</td> <td>190団体</td> <td style="text-align: right;">4,984人</td> </tr> <tr> <td>多 目 的 広 場 :</td> <td>79団体</td> <td style="text-align: right;">3,453人</td> </tr> <tr> <td>野 球 場 :</td> <td>118団体</td> <td style="text-align: right;">3,934人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>510団体</td> <td style="text-align: right;">15,893人</td> </tr> </table> <p>主な利用団体：少年野球，ボーイスカウト・ガールスカウト等</p>	宿 泊 室 :	43団体	946人	テ ン ト :	13団体	315人	キ ャ ン プ 場 :	67団体	2,261人	会 議 ・ 研 修 室 :	190団体	4,984人	多 目 的 広 場 :	79団体	3,453人	野 球 場 :	118団体	3,934人	計	510団体	15,893人
宿 泊 室 :	43団体	946人																				
テ ン ト :	13団体	315人																				
キ ャ ン プ 場 :	67団体	2,261人																				
会 議 ・ 研 修 室 :	190団体	4,984人																				
多 目 的 広 場 :	79団体	3,453人																				
野 球 場 :	118団体	3,934人																				
計	510団体	15,893人																				
成 果	利用団体数は510団体で、対前年度比13.6%の減であったが、施設の安全な運営を図った。																					
課題及び 今後の 取組の 方向性	施設・設備の老朽化が著しいことから、「公共施設等総合管理計画」等により総合的な検討を図っていく。																					

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(3) 青少年施設の充実と活用
事業名	イ 乳幼児用講座・行事の充実(こどもランド) ウ 子育て支援の充実(こどもランド)
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子どもの知識と視野を広げ、豊かな情操と創造力を育む。
事業内容	子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するため、各種講座の充実に努め、子育て支援の充実を図る。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○こどもランド利用者数 29,072人 ○こどもランド講座・行事 <ul style="list-style-type: none"> ・なつまつり 77人 ・新治マジック 46人 ・紙粘土で作ってみよう 40人 ・バルーンアート 95人 ○子育てコンシェルジュによる出張相談 45回
成果	利用者数は29,072人で、対前年度比9.6%の減であったが、子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するとともに、子育てコンシェルジュによる出張相談を実施し、子育て支援の充実が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	子どもたちが安心して楽しく過ごせる場所を提供するため、各種講座の充実に努め、新たな戦略も検討しながら子育て支援の充実を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	ア 放課後児童クラブの環境整備
担当課	文化生涯学習課
事業目的	放課後や長期休業日等に、保護者が就労等で家庭にいない児童のために、安心・安全な居場所を整備する。
事業内容	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に従い、クラブ設備の更新、修繕等を進め、クラブ環境の向上を図る。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブ設置状況 17校, 44クラブ, 定員1,695人 ○主な修繕箇所 修繕費551千円 <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンオーバーホール 菅谷小児童クラブ 真鍋小小第1児童クラブ 神立小小第1児童クラブ ・LED照明交換 菅谷小児童クラブ 大岩田小第1児童クラブ
成果	クラブ設備の更新、修繕等により、クラブ環境の向上が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に従い、児童クラブの環境整備を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	イ 放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営の推進
担当課	文化生涯学習課
事業目的	全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営を推進する。
事業内容	国の「放課後子ども総合プラン」により全ての小学校区で、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型に又は連携して実施するという目標が掲げられたため、子供教室が実施されていない学校から一括委託を行う。
平成30年度活動実績	○実施施設：5校（下高津小，神立小，乙戸小，大岩田小，土浦第二小） ・放課後児童クラブ開設校：17/17校 （内，児童クラブ・子供教室の一括委託：5/17校） ・放課後子供教室実施校：12/17校 （内，児童クラブ・子供教室の一括委託：5/12校，子供教室委託(NPO)：7/12校） 平成28年度 一括委託（下高津小，神立小） 平成29年度 一括委託（下高津小，神立小，乙戸小）
成果	放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型運営について、対前年度比2校増の5校で実施し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような体制が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	児童クラブと子供教室の一体型運営のため両事業の連携を深め、併せて事業の一括委託を推進していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	ウ 放課後児童支援員の資質向上のための研修の実施
担当課	文化生涯学習課
事業目的	放課後児童クラブ事業の充実を図るため、支援員に対する資質向上のための研修を行う。
事業内容	平成27年度から入所対象児童が全学年となり、全児童数は減少傾向にあるものの、児童クラブ登録児童数は増加傾向にあることから、支援員の確保に努めるとともに、資質向上のための研修を実施し、児童クラブ事業の充実を図る。
平成30年度活動実績	<p>○資質向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回研修会 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成30年10月3, 4日 場 所：新治地区公民館 参加人数：116人 講 師：文化生涯学習課職員 内 容：放課後児童健全育成事業運営上の課題解決のためのワークショップ研修 ・第2回研修会 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成31年1月23, 28日 場 所：新治地区公民館 参加人数：124人 講 師：保育コンサルタント 内 容：いじめ・体罰について、児童の見守り方、トラブル対応、個人情報の管理等
成果	放課後児童クラブ支援員の資質向上が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	放課後児童クラブ支援員の資質向上により、児童クラブ事業の充実を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成
重点施策	(4) 放課後子ども総合プランの推進
事業名	エ 放課後子供教室の充実, 拡充
担当課	文化生涯学習課
事業目的	子ども達が放課後に安心かつ安全に過ごし, かつ, 多様な体験及び活動を行う機会機会を確保する。
事業内容	放課後に小学校及び義務教育学校の施設を活用して, 子ども達の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け, 地域住民の参画を得て, 子ども達とともにスポーツ, 文化・体験活動, 地域住民との交流活動等の取り組みを実施することにより, 子ども達が地域社会の中で, 心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。 対象児童: 第1学年から第6学年まで 実施施設: 小学校及び義務教育学校(順次拡大) 実施期間: 6月から翌年2月まで, 週2回
平成30年度活動実績	○新たに大岩田小, 土浦第二小を加え12/17校で実施 ○参加登録児童数: 1,129人(平成31年2月末日現在) (内訳)・土浦小 162人 ・東小 87人 ・上大津東小 106人 ・右籾小 72人 ・都和南小 55人 ・荒川沖小 103人 ・新治学園 132人 ・下高津小 98人 ・神立小 83人 ・乙戸小 67人 ・大岩田小 63人 ・土浦第二小 101人 ○主な活動内容 ・スポーツ(サッカー, ドッチボール, バトミントン, バスケット, 縄跳び等) ・季節のイベント関係の工作(七夕, ハロウィン, クリスマス, 正月, 節分, ひな祭り等) ・昔遊び(鬼ごっこ, 凧揚げ, 羽根つき, 福笑い, ゴム跳び等) ・室内遊び(郷土かるた, 将棋, 折り紙, オセロ等)
成果	放課後子供教室について, 対前年度比1校増の12校で実施し, 子ども達が放課後に安心かつ安全の過ごし, かつ, 多様な体験及び活動を行う機会を確保することができた。
課題及び今後の取組の方向性	子供教室の新規実施校については, 需要が大きいことや国の方針により, 毎年度1校以上を目途に増やしていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり																												
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進																												
事業名	ア 土浦市美術展覧会の開催																												
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)																												
事業目的	市民の組織的な教育活動の一環として芸術文化活動の振興を図るため、土浦市美術展覧会を開催する。																												
事業内容	<p>土浦市美術展覧会は、土浦市・土浦市教育委員会・土浦市美術展覧委員会の共催事業として開催している市民公募型の美術展である。茨城県内でもっとも歴史のある市民公募展で、70年を超える歴史をもつ。</p> <p>カテゴリーは洋画・日本画・彫刻・美術工芸・書・写真・デザインの7つの部門があり、例年市民が創作した300点を超える作品が出品されている。</p> <p>平成29年度より展覧会場が、新設された土浦市民ギャラリーとなった。</p>																												
平成30年度活動実績	<p>第71回土浦市美術展覧会 平成30年11月8日(木)～11月18日(日) ※開催日数 11日間</p> <p>作品搬入日 11月3日(土)・4日(日) 授賞式(奨励賞・無鑑査出品者推挙) 11月11日(日)</p> <p>出品者数 322人 出品点数 336点 入場者数 2,139人</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>出品点数</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本画</td> <td>31</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>洋画</td> <td>101</td> <td>-26</td> </tr> <tr> <td>彫刻</td> <td>10</td> <td>-4</td> </tr> <tr> <td>美術工芸</td> <td>43</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>書</td> <td>101</td> <td>-9</td> </tr> <tr> <td>写真</td> <td>50</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>デザイン</td> <td>0</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>336</td> <td>-38</td> </tr> </tbody> </table>	部門	出品点数	前年度比	日本画	31	-4	洋画	101	-26	彫刻	10	-4	美術工芸	43	7	書	101	-9	写真	50	-1	デザイン	0	-1	総数	336	-38
部門	出品点数	前年度比																											
日本画	31	-4																											
洋画	101	-26																											
彫刻	10	-4																											
美術工芸	43	7																											
書	101	-9																											
写真	50	-1																											
デザイン	0	-1																											
総数	336	-38																											
成果	平成30年度業入場者数等は平成29年度と比べると減少しているが、平成29年度に展覧会場を新設の土浦市民ギャラリーへ変更したこともあり、開催期間中の入場者数は変更前(H28:1,046人)と比較すると約2倍に増加している。																												
課題及び今後の取組の方向性	<p>「第8次土浦市総合計画」では文化芸術活動の推進成果を示す指標として、出品点数の目標を400点としている。</p> <p>平成29年度より高校生の作品出品料を1,000円から無料に改めるなど、出展しやすい環境づくりに努めた。また、事業について更なる周知を図ることにより、出品点数及び期間中来場者の増加を目指したい。</p>																												

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	イ 土浦市文化祭の開催に対する支援
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	市内における文化活動の中心となっている「土浦市文化協会」が開催する土浦市文化祭を支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。
事業内容	文化祭は、土浦市文化協会(15連盟)の主催事業として、春は美術連盟等による春季美術展覧会を、秋には詩吟、茶華道、バレエ、囲碁将棋、文学、演劇映画、芸文鑑賞、邦楽、音楽、民謡民舞、交響楽、民俗文化、祭囃子、能楽各連盟の各団体が参加し文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の高揚に寄与している。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○(春季)美術展覧会 (5/16~20) 3団体参加 来場者数 650人 ○(秋季)第47回土浦市文化祭 113団体参加 来場者数 6,503人 <ul style="list-style-type: none"> ・俳句大会 (9/30) ・各流合同謡と仕舞の会 (11/11) ・諸流いけばな展 (10/20・21) ・劇団造像市場公演 (11/18) ・市民茶会 (10/21) ・映画鑑賞会 (11/24) ・市民川柳大会 (10/21) ・将棋名人戦 (11/25) ・市民囲碁大会 (10/21) ・民俗文化連盟発表会 (11/25) ・祭囃子発表会 (10/21) ・交響楽定期演奏会 (12/2) ・市民短歌大会 (10/28) ・土浦子ども劇場公演 (12/8) ・吟詠と剣舞詩舞道大会 (11/4) ・民謡民舞踊大会 (12/9) ・市民音楽フェスティバル (11/4) ・クラシック&モダンバレエコンサート (12/16) ・邦楽発表会 (11/5) <p>○新規事業として、イオンモール土浦においてプレ文化祭を実施し(9/24)、文化祭のPRに努めた。</p>
成果	市民の芸術文化活動及び生涯学習活動の振興に寄与している。なお、平成30年度参加者は対前年度比約20%増となった。(H29:5,667人, H30:7,153人)
課題及び今後の取組の方向性	既存団体については高齢化が見られ、文化協会から脱退する事例も出ている。そのため、平成29年度から30年度に文化協会内に「活性化プロジェクトチーム」を組織して今後について検討し、「メンバーを増やす」「観客動員を増やす」「知名度を高める」「団体の活動を支える次世代を育成する」の4つの目標を掲げ、PR活動等を展開している。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	ウ 土浦薪能の開催に対する支援
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	古典芸能の振興とともに歴史と伝統を活かしたまちづくりに取り組んでいる「土浦薪能倶楽部」が開催する土浦薪能を支援し、市民の文化芸術活動の活性化を図る。
事業内容	土浦薪能は、平成10年に土浦城址東櫓の復元竣工を記念して開催されたもので、平成30年度で21回目の開催となる。事業は第4回(平成13年度)より「土浦薪能倶楽部」が主催、土浦市後援としている。人間国宝などプロを招聘して開催する「土浦薪能」のほか、第13回(平成22年度)より地元で能楽を楽しんでいる団体による「土浦薪能大会」舞台公演を、第16回(平成25年度)より市内小中学生等を対象としたワークショップを併せて開催してきた。
平成30年度活動実績	平成30年度は10月2日(火)に、亀城公園(土浦城址本丸跡)において開催した。公演は能楽座の協力をいただき、狂言は野村万作(人間国宝)、野村萬斎他を、能は梅若実(人間国宝)、大倉源次郎(人間国宝)、三島元太郎(人間国宝)他を招いて開催した。 演目：狂言「棒縛」 能「山姥」 今回は出演者の人気も高かったためチケットが早々に完売する人気で、入場者の評判も上々であった。 薪能倶楽部への補助額：3,500千円 入場者数：645人
成果	歴史と伝統を活かしたまちづくりや土浦市の生涯学習の振興に寄与するとともに、土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策「多様な『学び』による心のゆとりづくり」にも寄与することができた。(対前年度比：167人増)
課題及び今後の取組の方向性	平成31年度は雨天会場として準備していた市民会館が大規模改造工事のため使用できないことから、例年の「薪能」としては開催せず、亀城プラザ文化ホールにおいて狂言のみを実施する予定。なお、参加者報酬や会場設営費などが縮減できることから、市補助金を申請せず、倶楽部自主財源による公演を予定している。 また、薪能倶楽部では今まで以上に協賛企業等の増加やPR活動の充実を図りながら諸収入の増加を目指しており、今後とも公と民が協力して事業の推進を図っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	エ 市民会館自主文化事業の充実
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	市民に対する教育活動の一環として講演会やコンサート等を開催し、市民が自主的に文化芸術を鑑賞し創造する機会の充実を図り、地域における文化芸術の振興を図る。
事業内容	指定管理者である土浦市産業文化事業団が主管する土浦市民会館自主文化事実運営委員会が中心となって、演劇やコンサート等を招聘し、市民が芸術文化を鑑賞する機会を充実させることで地域における芸術文化の振興を図る。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○小椋佳「歌談の会」 平成30年 9月15日 有料入場者数：1,167人 ○島田洋七講演会「がばいばあちゃん健康法」 平成30年10月28日 有料入場者数：435人 ○おかあさんといっしょ「ガラピコぷーがやってきた！！」 平成30年11月23日（2回公演） 延べ有料入場者数：2,352人 <p>計 3本4公演開催 延べ有料入場者数：3,954人</p>
成果	市民が芸術文化を鑑賞する機会を充実させることができ、地域における芸術文化の振興に役立てることができた。(対前年度比：963人増)
課題及び今後の取組の方向性	幼児から大人まで幅広い年代層の市民ニーズを考慮しつつ、地域における文化芸術振興にも寄与できる公演の招聘に努める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(1) 文化芸術活動の推進
事業名	オ 美術品等の公開推進
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	収蔵美術品や本市に所縁のある郷土作家・芸術家等に関する講演会や展示会等を開催することで、市民にとって身近な芸術鑑賞の場を提供し、生涯学習及び芸術文化の振興を図る。
事業内容	<p>○公開推進事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城新聞社共催事業「平和への願いを込めて～戦争写真家 ロバート・キャバ展」 ・市民協働ワークショップに基づき開催した「しゃべっぺ土浦写真展」 ・土浦市立図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「アートとブックが会おう場所」を開催した。 <p>○渡辺浩三や浦田正夫を中心に、土浦市収蔵美術品の展覧会を随時開催し、アート鑑賞の場を提供している。</p> <p>○美術品の計画的収集・公開のため、寄贈の申請をうけた美術品について、外部有識者による美術品収集検討委員会を開催し、評価・選定を行った。</p>
平成30年度活動実績	<p>○公開推進事業（9回実施、入場者数合計：14,684人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城新聞共催事業「平和への願いを込めて～戦争写真家 ロバート・キャバ展」 期 間：2019年1月12日（土）～2月11日（月祝） 来場者数：8,692人 ・市民協働企画展「しゃべっぺ土浦写真展」 期 間：2019年2月16日（土）～3月10日（日） 来場者数：1,672人 ・土浦市立図書館・土浦市民ギャラリー連携企画「アートとブックが会おう場所」 期 間：2019年3月21日（木祝）～5月6日（月祝） 来場者数：4,320人 ・土浦市収蔵美術品展 合計6回開催 <p>○新規収蔵美術品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術品収集検討委員会の開催 塙賢三作品10点、渡辺浩三作品2点、片岡巳代子作品1点の収集を決定
成果	第8次総合計画の目標値である年間来館者数32,000人に対し、平成30年度来館者数は43,874人となり、目標値比約37%増となった。
課題及び今後の取組の方向性	広報活動が、十分に機能していない状況が見られた。企画展の開催にあたっては、会期前にメディア向け内覧会を行うなどして、効果的な広報活動を展開する必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり												
重点施策	(2) 文化施設等の整備と活用												
事業名	ア 市民会館の耐震化及び大規模改修												
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)												
事業目的	市民の文化活動の拠点である土浦市民会館は、築50年を経過して老朽化の進行やバリアフリー対策の点で問題があり、また耐震強度不足も指摘されたことから、耐震補強及び大規模改造工事を実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市民会館の耐震化及び大規模改造 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度：耐震補強及び大規模改造設計 ・平成30～令和元：耐震補強及び大規模改造工事 ○工事内容 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事、天井脱落防止対策、舞台機構の改修、諸設備・客席交換 ・エレベーター設置、トイレ改修等 ○令和2年5月 リニューアルオープン予定 												
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に契約をした耐震補強及び大規模改造設計は、平成30年5月に完了した。 ○廃棄物処分及び備品等引越（3,096千円） 工事に先立ち廃棄物の処分及びリニューアル後も再利用する備品等については、工事に支障があることから一時引越しを行った。 ○耐震改修及び大規模改造工事の起工及び工事監理業務委託の発注 (H30支払額計：29,680千円) ・工期：平成30年12月19日～令和2年3月15日 ・契約内容及び契約金額 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">建築主体工事</td> <td style="text-align: right;">923,400千円</td> </tr> <tr> <td>電気設備工事</td> <td style="text-align: right;">570,024千円</td> </tr> <tr> <td>空調設備工事</td> <td style="text-align: right;">251,100千円</td> </tr> <tr> <td>給排水衛生設備工事</td> <td style="text-align: right;">109,080千円</td> </tr> <tr> <td>舞台機構工事</td> <td style="text-align: right;">228,145千円</td> </tr> <tr> <td>工事監理業務委託</td> <td style="text-align: right;">27,702千円</td> </tr> </table> 	建築主体工事	923,400千円	電気設備工事	570,024千円	空調設備工事	251,100千円	給排水衛生設備工事	109,080千円	舞台機構工事	228,145千円	工事監理業務委託	27,702千円
建築主体工事	923,400千円												
電気設備工事	570,024千円												
空調設備工事	251,100千円												
給排水衛生設備工事	109,080千円												
舞台機構工事	228,145千円												
工事監理業務委託	27,702千円												
成果	令和元年5月現在、順調に各工事が進捗している。												
課題及び今後の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○歳入の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルオープン後の利用料金の検討 ・ネーミングライツの導入 ○リニューアルオープンの日程及び内容について <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月リニューアルオープン予定 ○老朽箇所等の改修を行うことで、施設の機能を高めるとともに延命を図る 												

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(2) 文化施設等の整備と活用
事業名	イ 市民ギャラリーの有効活用
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	生涯学習及び芸術文化の振興を図るため、市民ギャラリーの有効利用を図る。
事業内容	有効活用としては、貸しギャラリーとして、市民をはじめ県南地域住民の芸術文化発表・鑑賞の場となっている。併せて学校や市の主催事業での活用し、芸術文化の振興に寄与している。
平成30年度活動実績	平成30年度は、一般貸出として洋画(15件)、日本画(2件)、写真(6件)、彫刻(2件)、工芸(11件)、その他(22件)合計58件の展覧会が開催された。 また、学校・市主催事業としては洋画(2件)、写真(6件)、その他(4件)の展覧会を開催した。
成果	第8次総合計画の目標値である年間来館者数32,000人に対し、平成30年度来館者数は43,874人となり、目標値比約37%増となった。
課題及び今後の取組の方向性	ギャラリーの使用者・来館者とも、若年層が少ない。 市内小中学校および高校、近隣大学等の利用促進をはかることにより、より幅広い世代が芸術文化に親しむ場所とする。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	ア 指定文化財の調査及び研究
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことができないものであるとの認識から、保存及び活用のための必要な措置を講ずるため、指定文化財の調査及び研究を行う。
事業内容	土浦市文化財保護審議会(委員数8人)の助言を受け、指定文化財の現状調査及び指定候補文化財の調査・研究を行う。
平成30年度活動実績	文化財保護審議会 2回開催(委員報酬:150千円) ○平成30年度文化財関連事業(第1回目紹介・第2回目実績報告) ○新規指定文化財候補(案)について検討 ・藤井松平家供養塔 ・旧川口川閘門及び揚水ポンプ ・山口家住宅
成果	新規指定文化財候補について検討することができた。(対前年度比:3件増)
課題及び今後の取組の方向性	今後とも指定文化財の調査・研究及び未指定文化財の調査・研究を行うとともに、本市所在文化財の適切な保存・活用に努める。 なお、平成31年4月1日付けで行われた文化財保護法の改正により、地域における文化財の総合的な保存・活用を図るため「文化財保存活用地域計画」を作成し、文化庁長官の認定を申請できるようになった(文化財保護法第183条の3)ことから、同計画の策定についても検討する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	イ 指定文化財等の保護・保存（修復・管理等への支援）
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財の保存が適切に行われるように、指定文化財の修理、管理等について実施及び支援を行う。
事業内容	①指定文化財管理 市が管理している指定文化財について、適切な管理を行う ②指定文化財所有者・管理者についての支援 指定文化財を所有・管理している団体や個人と連携を取り、適切な管理について支援を行う
平成30年度活動実績	①指定文化財管理 ・真鍋のサクラ管理 【剪定他】 613千円 ・水戸街道松並木管理 【剪定・防虫・草刈他】 2,900千円 ・東城寺経塚管理 【草刈等】 157千円 ・荒川沖一里塚管理 【草刈等】 105千円 ・藤原藤房卿遺跡 【樹木剪定】 291千円 5件 4,066千円 ②指定文化財所有者・管理者についての支援 ・下高津愛宕神社の屋根葺替 補助額848千円 ・(粕毛町) 弥陀堂建具修理 補助額200千円 2件 1,048千円
成果	適切な管理・修復の実施により、文化財としての価値が保全された。
課題及び今後の取組の方向性	文化財そのものの経年劣化のほか、所有者の経済状況の変化や自然災害の増加などにより、建造物を中心に文化財所有者の負担が大きくなっており、今後も支援が必要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	ウ 無形民俗文化財伝承団体への支援
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	無形民俗文化財の保存が適切に行われるように、適切な支援を行う。
事業内容	<p>○指定無形民俗文化財伝承団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県指定文化財「からかさ万灯」事業補助 ・県指定文化財「日枝神社流鏝馬祭」事業補助 ・県指定文化財「田宮ばやし」事業補助
平成30年度活動実績	<p>無形民俗文化財の保存会へ補助金を交付することで、保存会の負担軽減を図った。</p> <p>①大畑からかさ万灯(事業補助金:200千円) 祭礼実施日:8月15日</p> <p>②日枝神社流鏝馬祭(事業補助金:200千円) 祭礼実施日:4月1日</p> <p>③田宮ばやし(事業補助金:150千円) 祭礼実施日:7月29日~30日</p> <p>成果披露イベント:日枝神社流鏝馬祭, 田宮集落祇園祭, 高岡保育園夕涼み会 特別養護老人ホーム「シルトピア」慰問, 新治地区市民体育祭, 新治こまちまつり, 新治総合福祉センター春祭り</p>
成果	無形民俗文化財の保存会へ補助金を交付することにより、保存会の負担軽減を図ることができた。
課題及び今後の取組の方向性	地域の貴重な伝統文化を守り、次の世代へ継承していくため、今後も事業を継続していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	エ 文化財愛護精神の普及・啓発 (文化財愛護の会への支援, 文化財防火デー防火訓練の実施等)
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財愛護精神の普及・啓発を図るため ・文化財愛護を推進する団体に適切な支援を行う。 ・文化財愛護精神を育成するための事業を行う。
事業内容	①文化財愛護の会への活動支援 長年市民による文化財愛護活動を実践している土浦市文化財愛護の会の活動に適切な支援を行い, 市民の文化財愛護精神と郷土愛を深め, 本市の貴重な文化財の保護と保存を図る。 ②文化財防火デー防火訓練の実施 毎年, 1/26日の文化財防火デー前後に, 文化財防火デー防火訓練を行う。 小学校児童や地域住民の方々に, 訓練に参加してもらうことにより, 文化財愛護精神の普及に努める。
平成30年度活動実績	①文化財愛護の会への活動支援(会員数:246人) ・文化財愛護清掃活動:水戸街道松並木, 高崎山古墳石室, 大岩田の一本松 ・文化財パトロール:市内約100件 ・各部会活動:民話研究部会, みどりの文化財調査研究部会, 写真部会, 金石文調査部会, 社寺・史跡を巡る部会, 会報編集部会 ・文化財防火デー協力 ・活動費補助:100千円 ②文化財防火デー防火訓練(実施日:平成31年1月21日, 参加者数:147人) 平成30年度は, 上高津貝塚ふるさと歴史の広場を会場として, 下高津小学校児童, 上高津町・上高津新町地区住民, 文化財愛護の会会員に訓練に参加してもらい, 昔の消防用具の説明, 通報訓練, バケツリレー, 煙体験等を行った。
成果	文化財愛護団体への活動支援や, 文化財防火デー防火訓練を行うことで, 文化財愛護精神の普及・啓発を図ることができた。 (①愛護の会会員数対前年度比:16人減, ②文化財防火デー参加者対前年度比:97人増)
課題及び今後の取組の方向性	文化財愛護精神の普及・啓発に努めるためには, 継続が必要であることから, 今後も事業を継続していく。 なお, 文化財愛護の会については, 会員の高齢化が課題となりつつある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(3) 文化財の保護と活用
事業名	オ 文化財説明板及び標柱の整備・修理
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	指定文化財の保存が適切に行われるよう説明板や標柱を整備し、文化財保護思想の普及啓発に努める。
事業内容	指定文化財の解説のために、説明板や標柱の新規設置や既存説明板等の修理等を行う。
平成30年度活動実績	浄真寺(立田町)の文化財説明板は、寺前の国道脇に設置されていたが、管理に支障があることから、平成30年度に敷地内の本堂前に移設を行った。(移設費:36千円)
成果	説明板の適切な管理により、貴重な文化財の保護を進め、保護思想の啓発を行うことができた。
課題及び今後の取組の方向性	説明板未設置文化財の設置検討及び既存説明板の現状確認を行い、計画的な文化財説明板の管理を行い、文化財保護思想の育成に努める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	ア 開発行為等に伴う埋蔵文化財の照会・指導・確認調査
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことができないものであるとの認識から、埋蔵文化財包蔵地の周知必要な措置を行うために埋蔵文化財包蔵地の開発行為等に対する指導を行い、確認調査の実施や遺跡の保護に努める。
事業内容	<p>①窓口問合せ 窓口や電話による埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせについて、埋蔵文化財の有無を回答する。</p> <p>②文書照会 文書による埋蔵文化財包蔵地に関する問い合わせについて、埋蔵文化財の有無を文書で回答する。</p> <p>③事前協議回答 開発行為等に該当するものについては市指導要綱に基づく事前協議を行い、埋蔵文化財の有無を回答する。</p> <p>④試掘確認調査実施 上記問合せ・照会・協議のうち、工事が埋蔵文化財包蔵地内に及ぶおそれがあるものについては、工事着手前に埋蔵文化財の有無を確認するために試掘確認調査を実施する。</p>
平成30年度活動実績	<p>○事業者からの埋蔵文化財包蔵地照会に対する回答を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口問合せ 831件(対前年度比46件増) ・文書回答 56件(対前年度比23件増) ・事前協議書回答 43件(対前年度比7件減) 合計 930件(対前年度比62件増) <p>○照会場所が遺跡に該当している場合には、必要に応じて現地工事立会や試掘確認調査等を行った。</p> <p>〈平成30年度試掘確認調査〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・烏山三丁目地内 ・永国地内 ・藤沢地内 ・中高津二丁目地内 合計4件(対前年度比5件減) <p>○試掘確認調査等により遺跡が確認された場合、事業者と遺跡の保存について協議を行い、保存が図れない場合には、必要に応じて記録保存(発掘調査)を行うよう指導した。発掘調査遺跡については(4)-ウ「埋蔵文化財の発掘調査に関する業務」参照。</p>
成果	事業者からの埋蔵文化財包蔵地に対する照会に対し、適切な指導をすることで、埋蔵文化財の保護が図られた。
課題及び今後の取組の方向性	埋蔵文化財は、保護の対象物が地下にあるという特性があり、そのため正確に把握することが大変難しい。 今後も本市都市計画部局などとの連携を取り、事業者へ事前照会・協議の重要性など文化財保護の意識啓発を図り、継続して事業者への指導を行っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	イ 学術調査の実施
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	市内重要遺跡を調査し、保存と活用、生涯学習の推進を図る。
事業内容	平成24年度から市内の重要遺跡について学術的な調査を実施している。30年度は上高津貝塚周辺の低地調査の整理、旧新治村の天の川上流域に点在する古代の須恵器窯跡の踏査、市内手野町に所在する市指定史跡の後塚古墳の確認調査を実施した。後塚古墳調査は、筑波大学考古学研究室との合同調査である。調査成果については随時、公開する。
平成30年度 活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○上高津貝塚周辺低地調査(4月～3月) <ul style="list-style-type: none"> ・整理作業 ・調査報告書の刊行 ○新治窯跡群調査(10月～3月) <ul style="list-style-type: none"> ・踏査(窯跡の現状確認、新規窯跡の分布調査) ・外部からの現地指導 ○后塚古墳筑波大学合同調査(12月) <ul style="list-style-type: none"> ・周溝(古墳の周りの溝)の確認調査 ・地域住民向けの現地説明会(12月15日) ・上大津西小学校児童への現地説明会(12月11日) ・筑波大学による后塚古墳の模型制作(上大津公民館展示)とパンフレット作成
成果	新治窯跡群の調査では、周知の窯跡の現状確認を行い、一部の窯跡において広がりや特殊な遺構を確認することができた。后塚古墳調査は、筑波大学との合同調査で大学との連携が深まり、また地域住民の関心も高まった。学術面では墳丘の形を把握することができ、霞ヶ浦沿岸の古墳時代を解明する情報を収集できた。
課題及び 今後の 取組の 方向性	新治窯跡と后塚古墳の調査は継続し、貝塚関係では坂田地区の貝塚の調査を今年度から開始する。成果については年報等で報告し、終了後報告書や展示で公開する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	ウ 埋蔵文化財の発掘調査に関する業務
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	開発行為によって保存が困難な遺跡について、記録保存のための発掘調査を行う。遺跡は地域の歴史を解明する重要な資料であることから十分な調査研究を行い、その成果は教育普及に役立てる。
事業内容	遺跡地内において開発行為が発生した場合、試掘確認調査を行い内容等を確認し、その結果を基に取り扱いについて協議する。設計上遺跡の保存が図れない場合、記録保存を目的とした発掘調査を実施する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○神立遺跡(神立町) 調査期間:平成30年4月~7月 調査原因:宅地造成 調査面積:1,572㎡ 調査概要:縄文時代中期の集落跡と中世の遺跡 ○内出後遺跡(小岩田東) 調査期間:平成30年11月~12月 調査原因:店舗建設 調査面積:692㎡ 調査概要:古墳時代から平安時代の集落跡 ○永国遺跡(永国) 調査期間:平成31年3月~4月 調査原因:集合住宅建設 調査面積:845㎡ 調査概要:縄文時代中期の陥穴など発見
成果	縄文時代中期の集落跡や陥穴、古墳時代の集落跡、中世の土坑群等、地域の歴史を解明する考古資料を検出できた。今後、テーマ展などで公開する予定である。
課題及び今後の取組の方向性	開発行為は性格上、年度計画が立てにくく、また工事の関係上、緊急性が求められることも多い。そのため他の事業との調整が必要となっている。遺跡をなるべく保護できるように協議を進めていくが、発掘調査になった場合、学術的な成果を教育普及事業に活かしていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(4) 埋蔵文化財の保護と活用
事業名	エ 重要文化財「茨城県武者塚古墳出土品」の保存処理及び保存台の製作
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	重要文化財の武者塚古墳出土品について、貴重な文化遺産として後世のために長く保存し、また展示公開することにより教育普及事業の充実を図る。
事業内容	平成26年に重要文化財指定となった武者塚古墳出土品について、金属製品やガラス製品は劣化を抑えるため保存処理を行い、保管展示中、負荷がかからないように保存台を製作する。みずらについては、保存台製作と劣化の状況調査を行う。(文化庁の補助金利用)
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○保存処理 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄鏃 ○保存台製作 <ul style="list-style-type: none"> ・みずら ・鉄鏃 ・銅装三累環頭大刀 ・鏝 ○みずらの状況調査 <ul style="list-style-type: none"> ・毛髪について電子顕微鏡による劣化状況等の調査 <p>(事業決算額：3,076千円)</p>
成果	出土品について、保管展示中の負荷を最小限に抑えられるようになった。また、見易さも考慮したため展示でも十分な活用が図れるようになった。
課題及び今後の取組の方向性	3年間にわたる保存処理と保存台製作が終了し、今後は生涯学習の推進を図るため展示公開を行っていく。出土品の多くは劣化の恐れのある金属器や、全国的に見ても例のない毛髪(みずら)であることから、保管や展示について温度や湿度等の慎重な管理が必要である。貸出や資料調査についても内規を作成し対応したい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 史跡の整備と活用
事業名	ア 「土浦城跡および櫓門」の保存管理
担当課	文化生涯学習課(文化振興室)
事業目的	茨城県指定史跡「土浦城跡及び櫓門」及び同史跡内に所在する文化財について適切な保存管理と利活用を図り、文化財保護思想の普及啓発に努める。
事業内容	史跡「土浦城跡及び櫓門」の指定地内にある文化財について、適切な保存管理を行う。 ①史跡(地下遺構)の保存管理 ②櫓門等既存建造物、東櫓等復元建造物の保存管理 ③天然記念物「亀城のシイ」の保存管理 ④史跡の活用
平成30年度活動実績	③亀城のシイは、枝の剪定による樹勢の回復を行った。また台風24号により枝折れや枝と支柱を結んでいる紐が切れるなどの被害が発生したことから、被害への緊急対応を行った。 (管理費:565千円) ④土浦城は、平成29年度に公益財団法人日本城郭協会より「続日本の100名城」に選定された。平成30年度から本協会が実施しているスタンプラリーに協力するため、スタンプを東櫓に設置した。 (東櫓入館者数 14,336人) また、10月2日には本丸跡を会場として「土浦薪能」を開催した。
成果	③亀城のシイについては適切な安全性確保の対応を行ったことにより、天然記念物の管理と見学者の安全が確保された。 ④「続日本100名城」の選定を受けたことから、周知が拡大し、東櫓の入館者数が大幅に増加した。(対前年度比:5,769人増)
課題及び今後の取組の方向性	土浦城址整備基本計画に基づき、史跡としての価値が高まるよう適切な史跡の管理を行う。 また、土浦城址という本市固有の文化資源を活かしたまちづくりにも活用を図る。 なお、亀城公園は土浦市防災計画に避難所として位置づけられていることから、建造物については、耐震性の確保についても考慮したい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 史跡の整備と活用
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の管理、運営
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	国指定史跡上高津貝塚を整備した上高津貝塚ふるさと歴史の広場について、来場者の安全性、利便性を図るため適正な管理運営を行い、市民の生涯学習活動を推進する。
事業内容	史跡公園として整備された上高津貝塚と、隣接地に建てられたガイダンス施設や埋蔵文化財調査機能備えた考古資料館からなる「上高津貝塚ふるさと歴史の広場」について、来場者が安全で快適に利用できるように、定期的な保守点検や広場の管理、故障や破損箇所の修繕等を行う。
平成30年度活動実績	<p>○広場の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除草、伐根(日常) ・芝刈り(年7回) ・樹木剪定、植栽地刈込み、消毒 ・台風後の清掃(落下枝の除去) ・園路等簡易補修 ・屋外展示物破損箇所の補修 ・樹木の説明プレートや案内板の設置 等 <p>○考古資料館の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備等保守点検 ・展示物保守点検 ・建物定期健診 ・故障、破損箇所修繕(自動ドア、空調設備、建物補修等) <p>(修繕・保守管理委託：決算額 16,519千円)</p>
成果	広場については、日常の除草や芝刈り、簡易修繕によって快適な環境を提供できた。芝地での利用、ウォーキング、樹木観察など多くの利用者があった。
課題及び今後の取組の方向性	開館して23年経過し、屋内外の施設や設備、展示物に劣化や故障箇所が増えている。利用者の安全や利便性のため、計画的な改修が必要となる。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(5) 史跡の整備と活用
事業名	ウ 武者塚古墳展示施設の管理
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	展示施設の見学者の安全性や利便性の確保とともに、地域住民による文化財保護意識の醸成を図る。
事業内容	武者塚古墳は昭和58年に発掘調査が行われ、全国的に見ても極めて珍しい毛髪(みずら)や金属製品が出土し、出土品は平成26年に重要文化財に指定された。古墳は市指定文化財で、現地に覆屋を設け保存公開している。施設は無人であるため日常の清掃等は上坂田地区に依頼している。
平成30年度活動実績	上坂田地区による日常管理 ・清掃(トイレ含む) ・見回り 等
成果	長く地域住民による清掃活動が行われており、また、案内板の設置協力もあり、地元の文化財を守る意識は高い。そのため、常に快適な見学できるようになった。
課題及び今後の取組の方向性	出土品の重要文化財指定後、見学者は増加しており、展示施設の日常管理は必要となっている。当館から離れた場所にあり無人であることから、地域住民による管理は非常に有効である。地域で文化財を守るという高い意識を尊重し、このスタイルを今後も継続したい。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ア 市立博物館の事業
担当課	博物館
事業目的	市立博物館は、土浦地域の歴史的な特徴を分かりやすく展示、紹介している。「公開承認施設」に認定されている特性を活かして特別展等の企画の充実を図るとともに、調査・研究の成果を活かし、市民の郷土学習の推進に努める。
事業内容	①特別展「町の記憶—空都土浦とその時代」他、テーマ展等の開催 ②歴史民俗資料の収集保存と活用 ③博物館紀要など歴史研究刊行物の発行 ④戦後70年「市民の記憶」収集調査 ⑤「館長講座の開催」
平成30年度活動実績	①特別展「町の記憶—空都土浦とその時代」他、テーマ展等の開催 ・テーマ展「井戸のある暮らし—一人々の生活をうるおす」 期 間：10月16日～12月2日、 入館者数：4,379人 ・特別公開「土屋家の刀剣—国宝・重要文化財の公開」 期 間：9月20日～10月8日 入館者数：1,872人 ・特別展「町の記憶—空都土浦とその時代」 期 間：平成31年3月16日～5月6日 入館者数：10,051人 ②歴史民俗資料の収集保存と活用（歴史資料購入） ・長南俊男家文書…40点一括 ・色川美年・御蔭手沢本集…17点18冊 ③博物館紀要（第29号）など歴史研究刊行物の発行 高橋 周「色川三中旧蔵『出雲国風土記』の系譜」他3論文を収録、年報刊行 ④戦後70年「市民の記憶」収集調査 報告書『市民の記憶—土浦の人と暮らしの戦中・戦後』の刊行 500部 頒布価格1,600円 ⑤「館長講座—館長が語る発掘物語」の開催 4月～平成31年3月：毎月第3日曜日、参加者数：延べ318人 （茂木雅博館長による「館長講座」は、平成31年3月退職のため12年間講座数103回で終了）
成果	特別展「町の記憶—空都土浦とその時代」は海軍航空隊を取り上げたため、普段博物館に足を向けない市民の来館が見受けられ、広報の成果も上がって入館者数が増加した。 平成30年度入館者数（東櫓を含む）33,155人（対前年度比：1.2倍）
課題及び今後の取組の方向性	土浦地域の特徴を取り上げた展覧会を開催し、市民が歴史に興味と誇りを持てるようにしていく。この一環として第41回特別展「土浦城—継承の軌跡—」では、土浦城が「続日本100名城」に選定されたこと、また、市制施行80周年に当たることを記念し、城の歩んできた軌跡を絵図等の史料を利用して紹介する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	イ 上高津貝塚ふるさと歴史の広場の事業
担当課	文化生涯学習課(上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	上高津貝塚ふるさと歴史の広場は、考古学や地形、地質から見た土浦市域の歴史を展示、紹介している。これらの調査研究を行い、教育普及事業の充実を図る。
事業内容	①企画展、テーマ展の開催 ②考古資料の調査、収集保存と活用 ③歴史研究刊行物の発行 ④子ども郷土研究の開催 ⑤筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局
平成30年度活動実績	①企画展、テーマ展の開催 ・企画展「霞ヶ浦の誕生と貝塚-縄文海進期の人々の暮らし」 期 間：10月13日～12月2日、 入場者数：4,985人 ・テーマ展「土浦の3万年」 期 間：平成30年3月23日～5月6日 入場者数：7,110人 ・テーマ展「古代のむらと中世寺院」 期 間：平成31年3月19日～5月6日、 入場者数：7,359人 ②考古資料の調査、収集保存と活用 ・金属器の保存処理、収蔵資料の調査 ③歴史研究刊行物の発行 ・展示パンフレット、発掘調査報告書、年報 ④子ども郷土研究の開催 ・応募作品数 22点(7校27人) ⑤筑波山地域ジオパーク推進協議会教育・学術部会事務局 ・筑波山地域ジオパーク推進協議会「教育学術部会」事務局 (部会会議の開催 4回、協議会会議への出席、研究助成金の募集 等) ・日本ジオパークネットワーク関東大会実行委員、全国大会への参加 ・世界湖沼会議での発表、ジオパークに関する講座等の講師(3回)
成果	前年度より入場者は増加しており、特に展示見学者は15%、有料入館者は10%増となった。ジオパークについては、平成29年度から教育学術部会の事務局となり、徐々に知名度が高まりつつある。 平成30年度入場者数(広場を含む) 31,524人(対前年度比:1.1倍)
課題及び今後の取組の方向性	考古資料から見た土浦の歴史を紹介する展示を今後も開催する予定だが、市民の興味関心をリサーチし、分かりやすく内容の濃い展示となるよう心掛ける。ジオパークについては、教育や学術に関する業務を進め、周知活動も行っていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業人	ウ 体験学習の実施
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	両館の特長を活かした、親しみやすい体験型の講座を開催し、文化財への理解を深めるとともに生涯学習の推進を図る。
事業内容	両館の特長を活かした体験講座を実施している。 ○博物館 「ミニ掛軸をつくろう」「亀城公園探検」「かすみ人形をつくろう」「親子はたおり教室」(以上、夏休み期間に実施)「展示ホールはたおり体験」,「はたごしらえ講座」 ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 「縄文土器・土鈴」「勾玉」「編布のポシェット」「火起こし体験」(以上夏休み期間に実施) 「縄文の布作りと原始機織講座」「縄文土器」「手だけでつくる組紐」「上高津貝塚どきどき体験」
平成30年度活動実績	○博物館(参加者数:101人) ・夏休みファミリーミュージアム ミニ掛軸をつくろう(13人) 亀城公園探検(14人) かすみ人形をつくろう(11人) 親子はたおり教室(32人) ・展示ホールはたおり体験 6月~7月(27人) ・はたごしらえ講座 7月~2月(4人) ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場(参加者数:426人) ・夏休みファミリーミュージアム 縄文土器(30人) 編布のポシェット(15人) 勾玉(91人) 火起こし(65人) ・縄文土器:9月~10月(5人) 縄文の布と原始機織:6月~12月(8人) 組紐:2月(15人) ・どきどき体験:11月18日(197人) 火起こし, 茶, 紙飛行機, ジオ実験, クイズラリー
成果	・博物館では、はたおり関連イベントが定着し、市内外からの参加者が増加している。 ・上高津貝塚でのどきどき体験は、29年度の倍の参加者があり、幅広い世代に当館のPRが出来た。博物館のファミリーミュージアム参加者数は対前年度比7%増、上高津貝塚は対前年度比8%増。
課題及び今後の取組の方向性	・博物館でははたおり関連イベントを、技術の継承と環境教育と捉えて今後も継続する。 ・上高津貝塚のどきどき体験は、ジオパークのPRも兼ねており、今後も継続する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	エ 同好会等の育成と連携
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	各種同好会への協力・連携を行う。様々な事業を企画し、郷土史の学習や郷土意識の高揚に努める。
事業内容	<p>○博物館 古文書関連の会として土浦市古文書研究会、博物館古文書の会の2団体が活動している他、はたおりの会が活動しており、特に、土浦市古文書研究会とはたおりの会は、30年を超える歴史を持つ。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 上高津貝塚土器づくりの会と古代織研究会が活動している。どちらも講座受講生が中心となって結成され、制作を通して縄文時代を学習している。会は体験講座への協力を行い、館は作品展の指導、学習協力、活動場所の提供を行っている。</p>
平成30年度活動実績	<p>○博物館 ・土浦市古文書研究会…古文書の解説と整理。 ・博物館古文書の会…古文書の解説と研究。 30年度は館蔵「神積歳事記」を解説・翻刻した。 ・はたおりの会…はたおり技術の伝承と習得をめざし、30年度は成果を「はたおり作品展&文化財特別公開」で公開。講座・校外学習への協力。 (夏休みファミリーミュージアムはたおり講座・小学校3年生校外学習はたおり体験)</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・上高津貝塚土器づくりの会…縄文土器や土偶の制作、作品展の開催、講座作品展への出品・展示作業協力。講座への協力 (夏休みファミリーミュージアム土器作り講座・土器作り講座) ・古代織研究会…編布や原始機織による布制作、作品展の開催、講座作品展への出品・展示作業協力。講座への協力。 (夏休みファミリーミュージアムポシェット講座・布講座・組紐講座)</p>
成果	<p>同好会に所属する会員の知識や技術の向上が見られた。その成果を、一般市民向けのはたおり体験や、児童・生徒対象の「夏休みファミリーミュージアム」などにおいて、講師・指導者として反映させた。</p> <p>博物館の同好会等の活動日は前年度と同様。上高津貝塚の活動日は昨年度同様であるが、6月に両同好会合同の作品展を開催した。</p>
課題及び今後の取組の方向性	同好会の育成と連携に今後も取組み、両館と同好会が相互に助け合い、本市の歴史や文化への理解を深めていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	オ 講座・同好会作品展の開催
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	体験型講座の成果や同好会の活動成果を展示することで、市民による博物館の積極的な利用を図る。
事業内容	<p>○博物館 「はたごしらえ講座」受講生の作品展を開催。30年度は文化財特別公開として重要文化財武者塚古墳出土経錦も展示した。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 「縄文の布作りと原始機織講座」と「縄文土器をつくろう講座」受講生の作品展を開催。展示作業は学芸員指導のもと、受講生や同好会会員が行う。30年度は、両会の作品展も開催した。</p>
平成30年度活動実績	<p>○博物館 ・はたおり作品展 平成31年3月2日～4月7日(入館者数:6,731人) 受講生4名の作品と、併せて文化財特別公開として、重要文化財武者塚古墳出土経錦を展示した。今回は、期間を例年より長くした。</p> <p>○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 ・同好会作品展「縄文の美・彩と艶」 6月5日～6月17日(入館者数:832人) ・講座作品展 平成31年1月13日～3月3日(入館者数:716人) 11人の受講生と同好会員の作品も展示した。また、「土浦の雛まつり」協賛展示として、両同好会制作の縄文雛の展示も行った。</p>
成果	<p>作品展は出品者関係者が見学に来るので、施設を知るきっかけになっている。</p> <p>博物館では併せて重要文化財の経錦を展示し、期間を例年より長くしたことで5倍以上の入館者があった。上高津貝塚では前年度比1.3倍増であった。また、上高津貝塚では、6月に開催した同好会作品展に800人を超える展示見学者があり、そこから常設展示を見学する人も多かった。</p>
課題及び今後の取組の方向性	講座作品展は、両館とも継続して実施する。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業人	カ 博物館実習・職場体験・校外学習・出前講座への対応・協力
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・大学等，学校教育と連携・協力し，土浦地域の歴史と文化についての理解を深める。また，市民や団体の要望に応じて出前講座を実施し，歴史への興味を喚起する。
事業内容	大学の学芸員課程には博物館実習の場を提供し，高等学校には総合学習，中学校には職場体験，小学校には校外学習を実施する。出前講座は市民の要望に対応して博物館外で講座・講演等を行う。
平成30年度活動実績	<p>○博物館実習内容（両館実習6大学7人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程説明 市立博物館活動概要 施設見学 資料保存と収蔵庫について ・歴史資料（古文書）の整理 ・民俗資料の整理 ・考古資料館活動概要 施設見学 教育普及事業と埋蔵文化財について ・考古資料の整理と体験学習の補助（考古資料館で実施） ・歴史資料（掛軸・卷子）の取り扱いと整理，実習レポート作成 <p>○職場体験内容（博物館：2校3人，考古資料館：1校1人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座「戦争体験のお話をきく会」補助，管理業務補助，考古資料の整理 <p>○校外学習内容（博物館：35校2,260人，考古資料館：62校3,637人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館：小学3年生 むかしの道具の説明，はたおり体験，展示室見学，東櫓見学 ・考古資料館：小学6年生 展示室と広場の見学，火起こし，勾玉作り <p>○出前講座（博物館：10回652人，考古資料館：5回104人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館：常陽リビング主催講座，島根マインドの会講演会，新治地区公民館講座ほか ・考古資料館：新治工業倶楽部，土浦市新治総合福祉センター，神立商工振興会ほか
成果	学校教育との連携において，多くの児童生徒・学生を迎えることができた。授業時間が限られているため両館への滞在は短時間であるが，「じっくり観たい」「ゆっくり体験したい」等，休日等の別日に家族と来館する児童・生徒がおり，博物館・資料館は身近な存在となっている。出前講座も定着してきており，さまざまな団体から依頼されるようになった。博物館の校外学習参加校は前年度比2校減（閉校による）。上高津貝塚は前年度と同数である。
課題及び今後の取組の方向性	学校や市民・各種団体に対して適切な支援や協力をを行い，文化財や土浦地域の歴史と文化についての理解を深めていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	キ 土浦ミュージアムセミナー「歴史から学ぶー常総地域の歴史と文化」の開催
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場・文化振興室)
事業目的	学芸員の研究成果を講座で紹介することにより、文化財への理解と生涯学習の推進を図る。
事業内容	市史編纂事業の一環として学芸員が研究成果を発表している「市史検討会」の成果を、「土浦ミュージアムセミナー」と題して市民向けの講座を実施している。
平成30年度活動実績	平成30年度は博物館で4回実施(受講者数:66人)した。内容は以下のとおりである。 6月10日「土浦市周辺の古墳時代集落」 6月24日「茨城県内遺跡出土植物遺体からみた植物利用の歴史」 7月1日「土浦地域の戦時下の小学生」 7月8日「藤森弘庵とその業績」
成果	毎年実施している講座で、リピーターも多く、市民の生涯学習に貢献した。 平成29年度は6回開催(83人)に対し、H30年度の1回の聴講者数は、前年度比20%増。
課題及び今後の取組の方向性	各学芸員の研究内容が市民の興味関心内容と一致しているか、また研究内容を分かりやすく伝えることが課題である。今後も引き続き開催していく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業人	ク 学校教育における郷土教育の推進
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	小学校・中学校・義務教育学校の学校教育と連携・協力し、土浦市域の歴史と文化についての理解を深める。
事業内容	児童・生徒の豊かな郷土愛を育むため、学芸員が市内小中学校へ出向き授業を行う。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大岩田小学校(3年生) 実施日:6月15日(金) 内 容:みんなだ~いすき土浦 聴講児童数:48人 ・都和小学校(4年生) 実施日:6月20日(水) 内 容:霞ヶ浦の環境と歴史 聴講児童数:67人 ・上大津西小学校(3年生) 実施日:6月30日(土) 内 容:まちの自まんをしよう 聴講児童数:13人 ・上大津東小学校(4年生) 実施日:11月29日(木) 内 容:土浦地方のレンコン栽培—むかしの日記や道具から— 聴講児童数:60人 ・乙戸小学校(3年生) 実施日:11月30日(金) 内 容:土浦地方のレンコン栽培—むかしの日記や道具から— 聴講児童数:56人
成果	学校の教室において、資料を見せ、土浦の歴史について解説できた。また、本市の歴史と文化について解説しつつ、博物館・資料館の意義を紹介した。参加校は前年度比3校減。
課題及び今後の取組の方向性	学校に対して適切な支援や協力を行い、文化財や土浦市域の歴史と文化についての理解を深めていく。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(6) 博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場活動の充実
事業名	ケ 広報誌やホームページでの歴史・民俗・考古資料紹介
担当課	文化生涯学習課(博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場)
事業目的	生涯学習推進のため、博物館資料について紙や電子媒体、映像を活用した積極的な公開促進を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報つちうらで「未来への伝承」と題し、収蔵資料を紹介している。 ・ HPでは、博物館が「霞」「今月の土屋家の刀剣」、上高津貝塚は「土浦の考古学」「モン太とつちまるの植物日記」を掲載している。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○両館共通 未来への伝承(第146回～第152回) <ul style="list-style-type: none"> 4月「花火プログラムが伝わったわけ」(博物館) 5月「上高津貝塚周辺谷底低地の調査」(上高津貝塚) 6月「映像「大畑のからかさ万灯」」(博物館) 8月「江戸時代の農村屋敷」(上高津貝塚) 9月「象の意匠にみる歴史—土屋家刀剣の鏝—」(博物館) 11月「霞ヶ浦周辺で消滅した生き物～ハイガイ～」(上高津貝塚) 12月「「鑿井図」—井戸掘り工程の記録」(博物館) ○博物館 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「霞」 42号～45号 4回 ・ 「今月の土屋家刀剣」 12回 ○上高津貝塚ふるさと歴史の広場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「土浦の考古学」 No.13～No.17 5回 ・ 「モン太とつちまるの植物日記」 No.33～No.40 8回 ○HPアクセス数 <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館 4,908件 ・ 上高津貝塚 4,815件
成果	未来への伝承は掲載152回となり、市民への浸透が図られた。博物館では、「今月の土屋家刀剣」と題し、刀剣を紹介し、上高津貝塚では、広場の植物を紹介することにより、広場の活用の幅が広がった。HPアクセス数は、博物館は対前年度比21%増、上高津貝塚は対前年度比26%増。
課題及び今後の取組の方向性	展示や行事などについては、図書館や市民ギャラリーとの連携や、SNSを用いたPRを進め集客を図る。また、ネット配信の「Vチャンネル」の積極的な活用を図る。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	ア 土浦市史編さん資料の整理・調査・研究
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	本市の歴史に関する資料を調査・整理し、貴重な歴史資産の蓄積に努め、市民の郷土への愛着や興味を促し、ひとづくり・まちづくりに資することを目的とする。
事業内容	本市の歴史を解明するための資料の調査・整理・研究。 市域に伝わる古文書・記録類を調査・整理し、解読して文字を入力。 成果は「土浦市史資料」として刊行。 明治期以降の新聞記事データベースなども作成を継続している。
平成30年度活動実績	江戸時代後期の国学者・色川三申が遺した「色川三申草稿」10点22冊を平成29年度に購入した。黒船情報をまとめた日記「片葉雑記」や、国学研究の過程でまとめた随筆「野中廻清水」等、これまで知られていなかった欠落部分を含む重要な資料群である。将来「土浦関係資料集」として刊行するため、これらの草稿類を解読し、順次入力を進めた。 また、前年度に引き続き、江戸時代後期に土浦藩に務めた学者長島尉信が自身のもとにきた書簡をまとめた「長島尉信来翰集」の解読と入力を進めた。
成果	これまで博物館では色川三申と弟の美年が書き継いだ日記『家事志』全6巻(平成16年～26年)、次いで『野中廻清水』(平成29年)を刊行している。また調査成果を広く知っていただくために、平成27年には色川三申に関する特別展を開催した。これらの成果を踏まえ、新たに発見された「色川三申草稿」の解読に着手し、令和5年度の刊行に向けた調査研究体制を始動することができた。平成30年度は、「長島尉信来翰集」第5巻、並びに「色川三申草稿」のうちの1冊を解読した。
課題及び今後の取組の方向性	これまで土浦地域の歴史資産の蓄積と、それが広く利用できるような資料集を刊行してきた。わかりやすい情報発信の新たな媒体として刊行を予定する『土浦市立博物館ブックレット』を軌道にのせることで、市民が地域に誇りを持ち、自慢のわが町となるようなふるさとづくりを目指している。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	イ 土浦市史資料集の発行
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	本市の歴史に関わる調査研究の成果を資料集としてまとめ、市域の歴史資産の蓄積と情報発信をすることで、市民の郷土への愛着や興味を促す。
事業内容	土浦市史資料集の刊行 <ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代の色川三中関係史料 ・土浦関係の中世(鎌倉時代～戦国時代)の史料など
平成30年度活動実績	平成26年度に刊行した『土浦関係中世史料集 上巻』に続き、『土浦関係中世史料集 下巻』を刊行した。土浦地域に関係する室町時代前期から戦国時代にかけての文書・記録類を収録するもので、多年にわたる調査の成果を刊行することができた。巻末には、読者の便を考慮し、上下巻の編年索引も作成して取めた。 収録にあたっては、資料所蔵機関や寺院、個人所蔵者に掲載許諾申請を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・印刷費 : 774千円 ・印刷部数 : 400部
成果	『土浦関係中世史料集』が下巻の刊行をもって完結した。これにより、平安時代末頃から戦国時代までの土浦地域の歩みを史料に則してたどることができるようになった。『土浦関係中世史料集』上巻(平成26年度刊行)は320頁、平成30年度刊行の下巻は346頁である。
課題及び今後の取組の方向性	解説と入力を進めている「長島尉信来翰集」と、「色川三中草稿」を資料集として刊行することを計画し、準備作業を進めている。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	ウ 古文書の調査研究と目録の発行
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	おもに土浦市域に残る古文書の所在を調べ、その読解と整理作業を通して目録を作成し、刊行することで貴重な歴史資料の蓄積と情報発信を行う。
事業内容	①土浦市古文書研究会への業務委託 委託内容：古文書の整理及び資料目録刊行のための基礎資料作成 ②資料目録の刊行
平成30年度活動実績	①土浦市古文書研究会へ業務委託し、古文書の整理作業を継続した。 整理した古文書は、本市内外に残る8家2,488件及び旧郷土資料館所蔵の64件で、総整理件数は2,552件である。(業務委託料：360千円) ②目録の刊行に関しては、平成29年度に整理作業を実施した中央一丁目 矢口成也家の古文書の資料目録を刊行した。 『土浦市史資料目録第29集 土浦の古文書 中央矢口家文書』 収録内容：文書の部 1,152件 書籍の部 49件
成果	土浦市古文書研究会と連携して円滑に整理作業を継続し、資料目録の刊行を行った。前年度は色川三中来翰集を収録して特別に文書数が多かったため、収録文書の件数は対前年度比35%減となった。
課題及び今後の取組の方向性	業務を委託している土浦市古文書研究会の会員が、高齢化などの理由により退会し、会員が減少しているため、その補充が課題となっている。 会員数の向上と恒常的な事業の継続を目指す。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり
重点施策	(7) 第二次土浦市史の編さん
事業名	エ 土浦市内の民俗調査
担当課	文化生涯学習課(博物館)
事業目的	全国的に高齢化が進んでいく中で、近年急速に失われつつある伝統的な生活様式や民間信仰、祭礼等の調査を実施し、記録することで、後世に伝えることを目的とする。
事業内容	①聞き書き及び現地調査 調査対象地域に残る祭りや年中行事、儀礼等について、その地域で生活する住民への聞き取りを行うとともに、実際にそれらが行われている様子を見学し、記録する。 ②調査報告書の執筆と刊行 聞き取りや調査の成果、見学等による調査結果をまとめ、報告書として刊行する。
平成30年度活動実績	霞ヶ浦と河川に関わる水辺の民俗行事を次の調査対象として計画している。調査地の選定等、準備作業を行った。
成果	霞ヶ浦と河川に関わる水辺の民俗行事を次の調査対象として計画し、調査地の選定等、準備を行った。選定の結果、田村・下坂田地区を調査対象とすることになったため、地域ヒアリングを行い、区長等、地域の方から協力の承諾をいただいた。
課題及び今後の取組の方向性	土浦市域には、伝統的な民俗行事や年中行事は残されているが、聞き取り調査の対象となる高齢者は減少している。こうした現状を踏まえ、計画的に調査事業を進める。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	ア スポーツ推進委員活動の充実
担当課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことにより、本市におけるスポーツの推進に寄与する。
事業内容	<p>①72人のスポーツ推進委員を委嘱</p> <p>②土浦市スポーツ推進委員協議会を組織し、ニュースポーツ等の情報収集に努めるとともに、研修活動を行っている。また、推進委員の活動状況を記した広報紙を発行している。</p> <p>③市内8地区の地区体育協会とともに、下記事業を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭の運営 ・スポーツテストの実施 ・歩く会 ・ラジオ体操の開催 ・各種スポーツ大会の開催（グラウンドゴルフ、ソフトボール、バレーボール等）
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ推進委員協議会の研修において、歩く会開催時のコース設定等について情報交換等の研修を行った。 ・市スポーツ推進委員協議会の上部組織が実施する研修会に参加した。 [県南16人（対前年度比：8人増）、県2人（新規研修会）、関東24人（2人増）、全国5人（8人減）] ・市スポーツ推進委員協議会の広報部会が「さわやか土浦」第8号を発行し、町内回覧するとともに地区公民館等に掲出した。 ・各地区でスポーツテストを開催した。[市内8地区で合計242人（対前年度比：3人減）参加] ・各地区の体育協会が行っている下記事業にスポーツ推進委員として参画し、各事業の実施にあたり大きな役割を担った。 ・市内16地区（前年度同数）で市民体育祭の企画及び運営を行った。（うち2地区は雨天中止） ・歩く会やラジオ体操の企画運営を行った。 ・各種スポーツ大会を開催した。（グラウンドゴルフ、ソフトボール、バレーボール等） <p>（事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進員報酬（72人分） 2,571千円（前年度比：6千円増 前年度欠員期間有り） ・スポーツ推進委員協議会運営補助金 226千円（前年度同額）
成果	各地区での事業の実施によりスポーツの振興及び健康増進に寄与したほか、地区内での住民同士の関係が希薄となっている現代において、スポーツを通して住民同士の交流のきっかけづくりに貢献した。
課題及び今後の取組の方向性	事業のマンネリ化があることから、市民の参加意欲が高まるような事業に見直すよう検討する必要がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	イ 市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進 ウ 市体育協会主催の各種大会等の開催
担当課	スポーツ振興課
事業目的	体育を奨励し、スポーツ精神の普及涵養につとめ、市民の健康と体力の増進を図り、明るい市民生活と健康な社会環境を育成し、土浦市発展の基盤を確立することを目的とする。
事業内容	①各小学校地区での市民体育祭の開催 ②専門部による市民大会等の企画・運営 ③専門部による各種教室・講習会等の企画・運営 ④県外大会等への出場者に激励費を支給
平成30年度活動実績	①各地区体育協会の事業として市内16地区（前年度同数）で市民体育祭の企画及び運営を行った。（うち2地区は雨天中止） ②25専門部がそれぞれの競技種目による市民大会等延べ93事業（対前年度比：2事業減）を行った。 ③13専門部がそれぞれの競技種目による初心者向けの教室、競技力向上のための講習会など延べ24教室（対前年度比：2教室増）を行った。 ④国民体育大会等の県外大会に出場する延べ68名（対前年度比：1名減）の市民に激励費を支給した。 （事業費） ①市民体育祭開催委託料 6,579千円（対前年度比：2千円減） ②③④等への補助金 9,875千円（前年度同額）
成果	市民体育祭の開催によって、市民の健康増進はもとより地域住民の親睦の場としての役割も担った。 専門部が行う行事には初心者向けのものから、幅広い年齢層を対象とした大会、またはトップレベルの大会までであることから、スポーツを楽しむ市民の裾野の拡大と競技力向上を図った。
課題及び今後の取組の方向性	市民体育祭において、少子化によりチーム編成が困難になり参加チームが減少していることから、児童生徒以外の年齢層の種目の充実を図る必要がある。特に子どもの少ない地区では、種目構成に苦慮しており、地区によって規模や内容に差がある。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	エ スポーツ少年団の育成 オ スポーツ少年団各種大会の開催
担当課	スポーツ振興課
事業目的	スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図り、青少年にスポーツを振興し心身の健全な育成に資することを目的とする。
事業内容	①指導者研修会及び認定員養成講習会の開催 ②市内大会の開催及び県・全国大会への選手派遣 ③県・関東・全国大会出場助成
平成30年度活動実績	①指導者研修会を開催し、38人(対前年度比:12人減)の指導者・保護者が参加した。 ②4種目の市内大会を開催し、県大会に7団(前年度同数)と個人6人(前年度同数)、全国大会に1団(前年度同数)と個人2人(対前年度比:1人増)を派遣した。 ③県・全国大会へ出場した15団(前年度同数)と個人8人(対前年度比:1人増)に対して、大会出場助成金を市スポーツ少年団から支給した。(市内大会を経ずにオープン参加で出場した団も含む。) (事業費) 市スポーツ少年団育成事業補助金 450千円(前年度同額) (登録状況) 12種目 54団(対前年度比:2団減) 団員数 1,070人(対前年度比:62人減)
成果	市スポーツ少年団に登録した団は、前年比2団減の54団で野球スポーツ少年団が減少した。前年度と比較すると県大会等に出場した団や個人は減少したものの、スポーツ少年団の活動は盛んに行われた。
課題及び今後の取組の方向性	少子化による団員の数が減少傾向にあることから、団の合併が進んでいる。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
事業名	カ 総合型地域スポーツクラブの育成
担当課	スポーツ振興課
事業目的	地域において幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供することを目的とする。
事業内容	総合型地域スポーツクラブは、子どもから高齢者までが、様々なスポーツをそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ(NPO法人)である。 市は当該スポーツクラブに対し、その活動場所に係る情報提供を行うことで同クラブの育成を図る。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育館の開放事業(平日夜間及び休日)の情報提供により総合型地域スポーツクラブ(2団体)が週に延べ5日の活動場所を確保し、様々なスポーツ種目で活動した。 ・廃校となった2小学校の体育施設の平日昼間の時間帯についても、市民に無料開放しており、総合型地域スポーツクラブにその予約受付をお願いし、協働で管理運営を行っている。その中でクラブは平日昼間の高齢者等の活動場所を確保している。
成果	無料施設の活動場所の確保に寄与したことで、総合型地域スポーツクラブの運営を支援し、ひいては幅広い市民のスポーツ振興に繋がった。
課題及び今後の取組の方向性	TOTO助成金の助成期間が切れたことから財源の確保が課題であるほか、体育館以外のテニスコート等の活動場所の確保が課題である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(2) スポーツ・レクリエーション施設の適正管理と利用促進
事業名	ア 川口運動公園・新治運動公園・南部地区運動公園広場等運動公園の整備事業の促進 イ 木田余地区・右靱地区等市民運動広場の適正管理 ウ 水郷プール開放事業の推進 エ 水郷体育館、新治トレーニングセンター等屋内体育施設の適正管理
担当課	スポーツ振興課
事業目的	既存の体育施設が市民に有効に活用されるよう適正に管理する。
事業内容	①下記の13の体育施設を必要に応じて修繕を行う等、適正に管理する。 川口運動公園(陸上競技場・野球場・テニスコート・運動広場)、神立公園野球場、中貫公園運動広場、霞ヶ浦総合公園体育施設(霞ヶ浦文化体育会館・お祭り広場・多目的広場・相撲場・水郷プール)、南部地区運動広場、右靱地区運動広場、乙戸ファミリースポーツ公園テニスコート、市立武道館(柔道場・剣道場・弓道場)、市民運動広場、木田余地区運動広場、新治運動公園(多目的運動広場・テニスコート・野球場)、新治トレーニングセンター、本郷グラウンド ②ネーミングライツ事業の推進
平成30年度活動実績	①水郷体育館軽体育室床修繕、新治トレーニングセンター屋根防水工事、中貫運動公園防球ネット修繕、武道館弓道場床修繕等、合計36件(金額7,259千円)の修繕を行い、利用者が安全に利用できるよう努めた。 また、水郷プールのちびっ子プールを親水公園として春季(5~6月)と秋季(9月)に無料開放を行い施設の有効利用を図った。 ②J:COMスタジアム土浦に加えて、30年度は川口運動公園陸上競技場にネーミングライツ事業を導入し、土浦ケーブルテレビ(株)と契約し愛称を「J:COMフィールド土浦」とした。 ・ネーミングライツ導入施設(2施設) 命名権料 3,500千円(対前年度比:500千円増)
成果	リニューアルしたJ:COMスタジアム土浦は注目度が高く多くの利用者が大会等で利用しているほか、同じくリニューアルした水郷プールも県外からの集客も多く、市内外の利用者から親しまれている。 川口運動公園陸上競技場にネーミングライツ事業を導入したことで、施設の知名度や魅力を高めるとともに、歳入の確保に努めた。
課題及び今後の取組の方向性	施設の老朽化や、サッカー関係者から新治運動公園多目的グラウンドの人工芝化の要望があるが、財源の確保が困難な状況にある。 新たなネーミングライツ事業スポンサーの獲得を目指す。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(3) 競技スポーツの充実
事業名	ア かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンの開催
担当課	スポーツ振興課
事業目的	「甦れ霞ヶ浦 水はスポーツの源」という環境と「体験する福祉・ノーマライゼーションの実践」という福祉をテーマとして開催するとともに、全国から多くの方に土浦市を訪れていただくことを目的とする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・フルマラソン、10マイル、5キロの部門において、一般の部と国際盲人マラソンの部を併催する。 ・5キロ部門の中でチーム対抗レースを行う。 ・かすみがうらウォーキングを同時開催する。 ・走り終えたランナーの語らいの場としてランナーズヴィレッジ（モール505に飲食ブース等）を設営し、ランナーを誘導することで、中心市街地活性化に寄与する。
平成30年度活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年4月15日に第28回大会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・車いすの部のエントリーが無かったことからレースを中止とした。 ・当日は朝方の強風と雨天のため参加者数は16,509人[エントリー数 24,051人（対前年度比：320人増）、出走率68.64%]に留まった。 [補助金 13,000千円（前年度同額）] ○平成31年度の第29回大会に向け下記の準備を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・企画検討部会において新企画等の協議。 ・実行委員会において28回大会の報告及び29回大会に向けての協議を行った。 ・車いす部門は、今後もエントリーが見込めないことから廃止になった。 ・29回大会エントリーは20,252人（定員24,500人）（対前年度比：3,799人減）。 ・競技団体や関係機関、ボランティア団体等と協議を行った。
成果	朝方の悪天候もスタート前には回復し、ランナーにとって走りやすい環境になったことから要救護者が少なく、完走率の高い大会になった。 全国及び17の国と地域からランナーが本市を訪れたことから本市のPRに貢献した。
課題及び今後の取組の方向性	全国的なマラソン人口の減少と、全国でマラソン大会の新設が進んでいることにより、各地のマラソン大会でエントリーに苦戦している。 本大会のエントリー数も減少傾向にあることから、参加者にとって飽きのこない新企画等の取組が必要である。

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(3) 競技スポーツの充実
事業名	イ 第74回国民体育大会茨城大会の準備
担当課	国体推進課
事業目的	第74回国民体育大会の開催に向け、円滑な運営に必要な準備を行う。
事業内容	<p>①2019茨城国体土浦市実行委員会の開催</p> <p>②本市会場となる各競技(水球、軟式野球、相撲、高等学校野球(軟式))リハーサル大会の開催</p> <p>③市民総参加による本大会開催に向けた機運醸成のための情報発信</p> <p>④花いっぱい運動など本市を訪れる選手や監督、観戦者へのおもてなし事業の推進</p>
平成30年度活動実績	<p>①実行委員会総会1回 常任委員会2回 専門委員会2回</p> <p>②競技別リハーサル大会実績【来場者数2,932人、参加団体数53団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校野球(軟式)競技リハーサル大会 日程：5月26日～28日 会場：J:COMスタジアム土浦 ・水泳(水球)競技リハーサル大会 日程：8月4日～8月5日 会場：県立土浦第二高等学校プール ・相撲競技リハーサル大会 日程：8月19日 会場：霞ヶ浦文化体育会館 ・軟式野球競技リハーサル大会 日程：11月3日～4日 会場：J:COMスタジアム土浦 <p>③広報啓発活動 開催記念イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催500日前イベントカウントダウンボード除幕式 日程：5月7日 会場：土浦市役所 ・開催一年前プロジェクト「水球教室」 日程：9月24日 会場：県立土浦第二高等学校プール ・開催300日前イベントマグネットシート作成・配付 ・開催200日前イベント土浦市開催競技廃ガラスアート展 日程：3月26日～31日 会場：アルカス土浦 <p>④花いっぱい運動 参加団体数 69町内会・24小中学校 おもてなし事業としてリハーサル大会会場に無料ドリンクコーナーを設置。</p>
成果	<p>第74回国民体育大会開催に備え、競技別リハーサル大会を実施し、本大会開催時の運営方法や、装飾、おもてなし等について確認、問題点・改善点を検証した。</p> <p>開催記念イベントの開催や、市内の各種イベントに出展し、国体開催の広報啓発活動を行い、開催機運醸成に努めた。</p>
課題及び今後の取組の方向性	<p>各競技会リハーサル大会での「問題点等」を検証し、本大会に向け軌道修正を図ることが必要となるため、各方面から頂いた意見を集約し修正を図るとともに、競技会の運営を担う市実施本部においては、リハーサル大会で従事した職員を継続して配置するなど組織の強化を図る。</p> <p>特に大きな経費を伴う大会会場の設営に当たっては、既存施設や既存備品を活用する等、経費の削減を図る。</p> <p>本市の魅力を発信できる大会を目指し、「おもてなし」をもって選手・監督等を迎え、記憶に残る大会にするため、引き続き花いっぱい運動やクリーンアップ運動、企業等にも参加を呼びかけ、市民総参加による国体開催を目指す。</p>

点検・評価報告シート(平成30年度分)

基本方針	5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しまちづくり
重点施策	(4) 生涯スポーツの普及・振興の推進
事業名	ア 学校体育施設の開放事業 イ 市施設以外の施設開放事業
担当課	スポーツ振興課
事業目的	地域スポーツの普及及び子どもたちの安全な遊び場の確保のため学校教育に支障のない範囲で体育施設を市民に開放する。
事業内容	①小中学校・義務教育学校の体育館 市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が通年利用する団体が対象 ②県立高校の体育館 通年利用する10人以上の団体が対象 ③県立専門学院のグラウンド 市に登録したスポーツ少年団で通年で利用する団（フットボール等での利用）が対象
平成30年度活動実績	①27小中学校（廃校含む）（前年度同数）・義務教育学校利用団体数：281団体 （対前年度比：20団体増） 次年度の利用希望の募集を行い、希望する学校及び時間帯が重複する場合は調整を行った。 空き状況をホームページに掲載し、利用希望があれば随時対応した。 ②土浦工業高校利用団体数：6団体（前年度同数） 工業高校、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。 ③土浦産業技術専門学院利用団体数：6団体（対前年度比：2団体増） 専門学院、市及び利用団体で運営協議会を組織し、円滑に開放事業が運営できるよう連絡調整を行った。
成果	学校体育施設を有効に活用することで、市民の自発的なスポーツ活動の機会を提供することで、市民の体力向上や市民相互の親睦に寄与した。
課題及び今後の取組の方向性	小中学校・義務教育学校体育館の利用希望が多く、重複するケースが多いことから調整が課題である。 また、廃校になった3小学校の今後の利活用の仕方によっては、開放できなくなることもあることから、体育館の不足が生じることになる。

第4 有識者による意見

総 評

【小野寺委員】

- 教育行政の基本的な方針を整備し、おおむね着実に実行できている。
- ただし、成果で「・・・ができた」という表現が多かったため、具体的なエビデンスを求めた。市民に納得いただける点検・評価報告書のさらなる充実を期待したい。

【田上委員】

- 教育委員会は、合議制を活かした総合的視点で会議を開催し審議を行っており、適切な事務処理を行った。
- 「第2次土浦市教育大綱」の基本理念の実現に向けた学校・家庭・地域との連携により迅速な対応を期待したい。
- 各種の教育活動は、働き方改革の視点で、教職員の負担軽減に向けての改善・改革に取り組んでほしい。

【沼田委員】

- 各部署の施策は、概ね良好に管理・執行されている。
- 施設の老朽化が目立つところも出てきているようなので、計画的に改修等を行っていく必要があるのではないかと。
- 学校教育では、エアコンや電子黒板などが整備され、学習環境が整ってきているので子ども達の学力向上に期待している。

基本方針1 生きる力と確かな学力を育む学校教育の充実

【小野寺委員】

- 屋内運動場の耐震化、ブロック塀の撤去が、すべて終了したことで、一定の安全性が確保された。今後も学校の安全性が確保されるよう努めてほしい。
- ICT 機器の配備に加え、児童・生徒のネットの活用とともに情報倫理の指導と情報管理の向上も、より徹底していくことが必要であろう。
- 運動部活動の在り方と教員の働き方改革は重要な課題であり、現場の教員の声に耳を傾け、より知恵を絞ることが望まれる。
- 土浦市は学校給食の食材に地場産物を使用し、食育の教育にも取り組んでおり、この長所は継続していかれることが期待される。

【田上委員】

- 子ども達の「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育む就学前教育や家庭教育は重要である。関係機関と家庭で情報共有を図り、子どもの利益を最大限守ることが望まれる。また、就学前教育推進員を配置し、さらなる健やかな育ちの環境が充実することを期待する。
- 小中一貫教育において、1つの小学校から複数の中学校に進学する地区では課題も見られる。児童生徒及び教職員間で多様な交流の機会を設定し、課題解決に努めてほしい。
- 防災教育の推進は、防災意識も高まり、多様な訓練が実施されている。また、危機管理マニュアルの改善や活用も進んでいる。今後は、過去の災害や危険箇所を調査し、訓練等で明らかになった課題や改善策等について検討すべきである。さらに、登下校時の震災についての対応策の検討も必要である。
- 宿泊体験学習事業は、生徒の社会性や規範意識の高揚、コミュニケーション能力の向上を目指しており、成果の見られる事業であるが、教職員の長時間勤務による負担等、働き方改革の趣旨からみて課題もある。負担軽減策や教育内容の精査が求められる。

○児童生徒の生活習慣病予防検診の実施では、医療機関への受診を勧奨した結果、受診率が年々向上しており、児童生徒の生活習慣病予防に寄与している。今後も医療機関と連携して、受診を勧奨してほしい。

【沼田委員】

- 就学前教育の充実と継続性のある小中一貫教育を進めることが、小一プロブレム、中一ギャップ解消につながるのではないかと。
- 今後のプログラミング教育、英語教育を考えると教員の担う責務は重くなる一方、働き方改革での長時間労働の削減には、さらなる人員配置が必要であると考えます。
- タブレット端末の整備、充実と ICT 機器を活用した教育の推進を、より展開してほしい。

基本方針2 自己実現を図り、充実した人生を目指す生涯学習の推進

【小野寺委員】

○平成 30 年度も様々な講座や教室が開講され、一定の参加者がみられた。ただし、参加者の年齢層や興味関心などに応じて、より充実すべき事業と見直しを必要とする事業もみられ、見直しを検討する時期になったように思われる。

【田上委員】

- 社会教育学級は、ここ数年学級数や参加人数が減少し、高齢化により学級の維持が困難になってきている。魅力ある講座の開発や、若い婦人層の取り込みが必要である。
- 図書館における自主講座は、多様なイベントを開催し多くの来館者を迎え成果を納めている。今後も、市民のニーズを把握するとともに、新たな連携先を開拓し、魅力ある企画の実現に努めてほしい。

【沼田委員】

- 公民館講座、生涯学習館の講座は前年度より利用者が増加しており、受講者のニーズに合った講座を開講している事が窺われる。
- 図書館は、他団体、施設との連携企画でイベントを開催するなど、利用者増加につながっている。今後の自主講座や新企画に期待したい。
- 今後は、老朽化した各公民館の施設等整備が課題ではないかと。

基本方針3 豊かな人間性を培う青少年の健全育成

【小野寺委員】

- 施設の老朽化に伴い、利用者が減少している青年の家には、まさに検討が必要であろう。
- 一方で、児童クラブと子供教室の一体型運営や放課後児童支援員の資質向上など、就学児童の放課後の安全・安心な運営が求められており、より充実させることが期待される。
- 青少年の保護・育成活動では、街頭指導員数が大幅に増加し、あいさつや声掛けの推進など、今後とも充実を図っていくことが望まれる。

【田上委員】

- 青少年相談員による街頭指導や青少年相談は、不良行為を早期に発見し指導を行うことで、青少年の保護と育成に大きな力を発揮する。今後も青少年指導室を拠点に、相談員の組織強化を図り、関係機関や団体と連携・協力を深め、青少年の健全育成に努めてほしい。
- 放課後児童クラブの登録数は年々増加している。施設環境の整備の充実はもちろん、活動の質の向上に向けて、支援員の資質向上研修が重要である。

【沼田委員】

- 青少年相談員などが行う巡回指導や、「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動は、子ども達を非行や犯罪から守るのに役立っていると思う。地道に活動して欲しい。
- 放課後児童クラブは、共働き世帯の増加により、さらなる充実が望まれる。

基本方針4 歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくり

【小野寺委員】

- 30年度の市立博物館と上高津貝塚ふるさと歴史の広場では、有意義な研究・普及活動が行われ、充実した成果をあげている。また、市立図書館との連携も図られ、歴史・芸術・文化の薫り高いまちづくりに貢献できたといえよう。
- 同時に、土浦の歴史や文化の魅力をさらに発信し、さらなる観光客の誘致へとつながれば、他者からの注目によって住民の郷土愛の再発見にも寄与するであろう。

【田上委員】

- 土浦市文化協会主催による文化祭は、歴史と伝統のある行事であり、市民の芸術文化活動及び生涯学習活動の振興に寄与しており、参加者数も対前年比で20%の増加となっている。今後も継続支援に努めてほしい。
- 文化財愛護の会の主活動は、文化財愛護精神の普及・啓発、そして文化財愛護精神の育成にある。普及啓発活動は地味であるが、活動の継続は重要であることから、支援と活性化策等について、さらなる検討が必要である。会員の高齢化も課題である。

【沼田委員】

- 美術展覧会や文化祭、土浦薪能の開催、美術品等の公開など、文化芸術に親しむ環境が整っている。
- 学校教育において、自分達の住む地域がどんな歴史をたどってきたのか学ぶことは非常に重要で、多くの児童生徒、学生が学んだ事は郷土への興味、関心の涵養につながったと思う。

基本方針5 すべての市民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり

【小野寺委員】

- 令和元年開催の国体への準備も着実に行われた。
- 一方で、少子化などによるスポーツ少年団の減少、市民体育祭のチーム編成の課題、事業のマンネリ化なども見られ、近い将来に抜本的な見直しが必要とされる可能性がある。これに対応できるように準備する必要がある。

【田上委員】

- 市体育協会主催による各種スポーツ活動の推進と各種大会等の開催は、市民の健康増進、地域住民の親睦の場等の機能を担った一方、参加者は、高齢化や地域意識の希薄化も加わり、減少している。各地区の特例を考慮し、種目の充実等を図る必要がある。
- 第74回国民体育大会茨城大会は、昭和49年の大会開催以来の大会である。万全の体制で臨んでほしい。

【沼田委員】

- 市民体育祭は、地区によって開催が厳しい所もあるようだが、市民の交流の場ともなっているので、種目や内容を考慮して開催してほしい。
- スポーツ少年団は、運動習慣を身に付けたり、仲間と協力して勝利を目指す経験が出来るので、指導者や練習場所の確保に配慮をお願いしたい。